

中期目標期間 業務実績報告書 (見込評価)

第4期(平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
のうち 令和4年3月31日まで)

令和4年6月

独立行政法人日本芸術文化振興会

第4期中期目標期間業務実績報告書（見込評価）

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 文化芸術活動に対する援助1
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演13
伝統芸能の公開19
現代舞台芸術の公演47
日本博の運営・実施61
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修64
伝統芸能の伝承者の養成68
現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修73
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用77
伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用81
現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用88
II 業務運営の効率化に関する事項92
III 財務内容の改善に関する事項99
IV その他業務運営に関する重要事項104

1 文化芸術活動に対する援助

《中期目標》

1 文化芸術活動に対する援助

振興会は、我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む必要がある。また、公的支援については、社会的費用から社会的必要性に基づく戦略的な投資として捉え直すなどその社会的な捉え方も変化している。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。

(1) 助成金の交付

水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

事業の実施に当たっては、より効果的かつ効率的な助成を行うために、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を実施し、事業に反映させること。

また、芸術文化振興基金の運用収入の将来予測等を踏まえ、効果的かつ効率的な支援の在り方について検討すること。

さらに、公的支援に対する社会的な捉え方の変化等を踏まえ、調査研究の実施、関係機関とのネットワークの構築等を進め、アーツカウンシル機能（専門家による助言、審査、評価等）の連携・強化等を図り、支援策等をより有効に機能させるとともに、助成事業によって得られた成果等について、振興会の他の業務等に活かしていくことを検討すること。

(2) 助成に関する情報等の収集・提供

集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。

(3) 芸術文化振興基金の管理運用

安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。

(4) 文化芸術活動に対する緊急支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により多大な影響を受けた文化芸術関係団体等に対し、社会的要請に基づき必要な支援を行うこと。

【指標】

- 1-1 効果的な助成が行われたか。(独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条に基づき設置する評議員会が行う評価(以下「評議員会の評価」という。)を踏まえ判断する)
- 1-2 助成金の交付状況(交付件数等の実施内容を踏まえ判断する)
- 1-3 公演等調査件数(前中期目標期間実績(平成25年度から平成29年度実績の平均値をいう。以下同じ。)の維持)
- 1-4 会計調査件数(前中期目標期間実績の維持)
- 1-5 プログラムディレクター・プログラムオフィサーと芸術団体等との意見交換会及び応募相談会の実施件数(前中期目標期間実績以上)
- 1-6 文化芸術活動に対する援助について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する)

【関連指標】

- 1-A 芸術文化振興基金の運用状況や資金の受入状況(運用収入等の状況等を踏まえ判断する)

【重要度：高】

アーツカウンシル機能は、平成28年度から本格稼働となったものであり、試行的な取組の結果を踏まえ、専門的な助言・相談、申請事業の審査、助成事業の事後評価、調査研究等については一層充実させるための取組を進め、文化芸術への支援をより有効に行うことは重要となる。

＜目標水準の考え方＞

- 1-1 効果的な助成が行われたかを判断するため、振興会のアーツカウンシル機能が実施する定性的な事後評価結果の情報を、振興会が設置する評議員会が行う評価に対して提供し、これに基づく意見を踏まえ判断する。
- 1-2 助成金の交付については件数等を毎年度確認することにより実施状況を把握し、第3期中期目標期間における実績を基準とした状況変化を評価において考慮する。
- 1-3、1-4 助成事業が効果的かつ効率的に実施されているかについては継続的に確認していく必要があることから、公演等調査件数、会計調査件数については、第3期中期目標期間と同水準の目標値を設定する。
- 1-5 文化芸術活動をより充実させるためには、アーツカウンシル機能の一層の推進が必要であり、実施体制の中心であるプログラムディレクター及びプログラムオフィサーが、芸術団体に対し、より緊密に助言等の協力を行う必要があるという観点から芸術団体等の意見交換会等の実施件数については、第3期中期目標期間の実績以上の目標値を設定する。
- 1-6 支援の在り方についての検討状況、助成に関する情報等の収集・提供状況等、文化芸術活動に対する援助について、目標に従い実施しているかについては、評議員会が行う評価の意見を踏まえ判断する。
- 1-A 芸術文化振興基金の運用収入や資金の受入状況等については、金利の状況等により変動することから、それらについては状況を毎年度確認するとともに、第3期中期目標期間における実績を基準とした状況変化を評価において考慮する。

《中期計画》

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し助成金を交付する。

なお、助成金の交付に際しては、芸術家及び芸術団体等の自主性・創造性を十分尊重することに留意する。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

イ 助成金交付事務の効率化等

助成金の交付に際しては、助成金交付事務の効率化、審査手続き等に関する客観性及び透明性を確保しつつ、より効果的な援助を行うため、次の措置を講ずる。

- ① 審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表
- ② 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査
- ③ 助成対象活動の実施状況の調査
- ④ 助成対象分野の現状等の調査
- ⑤ 地方公共団体との連携協力の推進
- ⑥ 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化

ウ 資金運用収入の予測を踏まえ、芸術文化振興基金及び同基金を原資とした助成事業の将来構想について検討する。

エ アーツカウンシルとしての機能（専門家による助言・審査・評価・調査研究等の機能）の強化及び地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するとともに、より一層の審査・評価の効果的かつ効率的な実施を図る観点から、文化庁と連携及び役割分担を行い、引き続き文化芸術振興のための助成事業の在り方を検討する。

オ 助成事業によって得られた成果等の活用について検討する。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動に関する情報を収集し、データベース化やホームページを通じた提供等を推進するとともに、その内容の充実に努める。

(3) 芸術文化振興基金の管理運用

芸術文化振興基金の管理運用については、運用方針を定め、安全性に留意しつつ、安定した収益の確保を図る。

(4) 文化芸術活動に対する緊急支援

文化芸術の振興を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により多大な影響を受けた文化芸術関係団体等に対し、社会的要請に基づき必要な支援を行う。

1 文化芸術活動に対する援助

《主要な業務実績》

1. 助成金の交付

- ・芸術文化振興基金助成金の交付：2,166件、3,385百万円
- ・文化芸術振興費補助金による助成金の交付：2,091件、23,954百万円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術団体等を支援することを目的として2年5月に創設した文化芸術復興創造基金への寄附金を原資とする助成事業を3年度に2回実施した(60件、61百万円)。
- ・助成金交付に係る新型コロナウイルス感染症関連の対応
 - ◇2年度以降の助成対象活動の翌年度への繰越し
 - ◇感染症対策やインターネット配信等に係る経費を助成対象経費とする
 - ◇早期の概算払いの実施
- ・プログラムディレクター(PD)、プログラムオフィサー(PO)を活用した審査・事後評価・調査・意見交換会等を実施。2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインを活用。
- ・公演等調査件数：年平均469.3件
- ・会計調査件数：年平均57.0件
- ・意見交換会の実施件数：年平均136.5件
- ・アーツカウンシル機能のうち、助成事業に関する調査研究を定常的に実施できる体制を構築。
- ・基金による助成事業について、効果的・効率的な制度とするため、助成金の定額化、助成対象経費の選択制を導入。
- ・基金助成事業の役割をこれまで以上に明確にするため、3年度に「芸術文化振興基金助成金交付の基本方針」を改正した。
- ・地方公共団体との連携によるアーツカウンシル・ネットワークを構築し、運用を開始。
- ・文化庁からの事業移管に伴い、国際芸術交流支援事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業の事業スキームの見直しを行い、舞台芸術創造活動活性化事業についても複数年計画支援、ステップアップ枠を導入。
- ・我が国の文化政策の新たな展開として、文化芸術活動への支援策を一層実効性の高いものにするため導入されたアーツカウンシル機能について、導入から10年を経過したことから、今後のアーツカウンシル機能の方向性を検討するため、3年度に芸術文化振興基金運営委員会に特別部会を設置して公開で会議を開催し、報告書を振興会ホームページで公表した。
- ・助成事業によって得られた成果を日本博関係業務など振興会の他事業において活用。

2. 助成に関する情報等の収集・提供

- ・ホームページを通じて、助成事業や助成対象活動の募集に関する情報を提供。
- ・地方公共団体や関係団体等との連携により助成対象活動の募集に関する幅広い広報を実施。
- ・団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するための応募相談会を実施。2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにより実施。
- ・応募相談会の実施件数：年平均336.0件

3. 芸術文化振興基金の管理運用

- ・安定性を重視した基金の管理運用を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術団体等の事業活動の継続を支援するため、文化芸術復興創造基金を2年度に創設。
- ・芸術文化振興基金への寄附：49件、2,402百万円
- ・文化芸術復興創造基金への寄附：392件、72百万円

4. 文化芸術活動に対する緊急支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術活動に対する緊急支援として、2年度の第2次補正予算で措置された活動継続・技能向上等支援事業費補助金に関する事業を実施。
- ・審査に当たっては、文化庁から推薦された職能組織による事前確認の協力を受けた。
- ・活動継続・技能向上等支援事業費補助金の交付：78,820件、40,167百万円

5. 文化芸術関係者に対する新型コロナウイルスワクチン職域接種

- ・文化芸術関係者に対する支援のため、3年度に文化庁と共同で新型コロナウイルスワクチン職域接種を2回実施した。

《業務実績詳細》

1. 助成金の交付

芸術その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対し、助成金を交付した。助成金の交付を適正に行うために、芸術文化振興基金運営委員会及び部会、専門委員会を設置し、運営方針、助成対象活動の審査、助成対象活動の事後評価、その他重要な事項を調査審議した。

運営委員会	部会	専門委員会
芸術文化振興基金運営委員会	舞台芸術・美術等部会	音楽専門委員会
		舞踊専門委員会
		演劇専門委員会
		伝統芸能・大衆芸能専門委員会
		美術専門委員会
		多分野共同等専門委員会
	映像芸術部会	劇映画専門委員会
		記録映画専門委員会
		アニメーション映画専門委員会
		映画祭等専門委員会
	地域文化活動部会	文化施設公演活動等専門委員会
		文化施設展示活動専門委員会
		文化団体活動専門委員会
	文化財部会	文化財保存活用専門委員会

ア 助成金の交付

(1) 芸術文化振興基金による助成金の交付

- すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金の運用益による援助を行った。
 - ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動（芸術創造普及活動、映像芸術創造活動）
 - ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの（地域文化振興活動）
 - ③文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動（文化振興普及団体活動）

【芸術文化振興基金助成金の交付実績】

(単位：件、百万円)

区分		前中期実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計	平均
芸術創造普及活動	件数	323	306	308	276	247		1,137	284
	金額	635	563	577	468	459		2,067	517
映像芸術創造活動	件数	45	42	38	36	31		147	37
	金額	90	72	73	78	68		291	73
地域文化振興活動	件数	204	171	167	113	127		578	145
	金額	251	213	227	157	170		767	192
文化振興普及団体活動	件数	116	101	96	46	61		304	76
	金額	93	87	83	40	51		261	65
合計	件数	688	620	609	471	466		2,166	542
	金額	1,069	936	960	742	747		3,385	846

(2) 文化芸術振興費補助金による助成金の交付

- 国からの文化芸術振興費補助金を財源とする助成金による援助を行った。
 - ①我が国の芸術団体の水準向上及びより多くの国民に対する鑑賞機会の提供を図る優れた舞台芸術の創造活動（舞台芸術創造活動活性化事業）
 - ②国際的な実演芸術の公演活動（国際芸術交流支援事業）

※元年度より文化庁から事業移管

③劇場・音楽堂等が主体となって行う実演芸術の創造発信等（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）

④優れた日本映画の製作活動（映画創造活動支援事業）

【文化芸術振興費補助金による助成金の交付実績】

（単位：件、百万円）

区分		前中期実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計	平均
舞台芸術創造活動活性化事業	件数	289	277	265	203	215		960	240
	金額	3,132	3,193	3,214	2,923	3,184		12,514	3,128
国際芸術交流支援事業	件数			36	21	13		70	23
	金額			588	331	244		1,163	388
劇場・音楽堂等機能強化推進事業	件数		265	265	202	187		919	230
	金額		2,633	2,480	1,689	1,992		8,794	2,199
映画創造活動支援事業	件数	42	38	36	42	26		142	36
	金額	423	394	377	423	289		1,483	371
合計	件数	332	580	602	468	441		2,091	523
	金額	3,556	6,220	6,659	5,366	5,709		23,954	6,085

(3) 文化芸術復興創造基金による支援事業

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術団体等を支援することを目的として2年5月に創設した文化芸術復興創造基金への寄附金を原資とする助成事業を3年度に2回実施した（交付件数：60件、助成金交付額：61百万円）。

■第1回(9月募集、11月採択結果公表)

・文化芸術復興創造基金の趣旨に賛同いただいた東京海上ホールディングス株式会社の寄附を原資とし、4分野26団体に39百万円の助成金を交付した。

■第2回(1月募集、3月採択結果公表)

・文化芸術復興創造基金への寄附に加え、文化庁、日本芸術院らと開催した「文化芸術復興創造基金文化功労者・日本芸術院会員チャリティオークション」の売り上げを充当し、6分野34団体に22百万円の助成金を交付した。

・文化芸術復興創造基金の助成の成果については、助成団体ホームページ及び振興会ホームページで公表した。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関連した対応

・2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、次のような柔軟な対応を行った。

◇助成対象活動を翌年度に延期して実施する場合には繰越しを可能とした（全ての助成事業）。

◇新型コロナウイルス感染症対策やインターネット配信等に係る経費も助成対象経費として計上できることとした（全ての助成事業）。

◇無観客公演も助成対象経費とすることや中止となった場合の助成対象経費に係るキャンセル料等について柔軟な対応を行った（芸術文化振興基金助成事業、舞台芸術創造活動活性化事業）。

◇早期の概算払いを実施した（舞台芸術創造活動活性化事業、国際芸術交流支援事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業）。

◇3年度の国際芸術交流支援事業については、活動実施時期によって上半期(4/1～9/30)、下半期(10/1～3/31)の2回に分けて募集を行った。

イ 助成金交付事務の効率化等

(1) 審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表

・芸術文化振興基金及び文化芸術振興費補助金による助成について、審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表した。また、助成対象活動及び助成金交付予定額等について、審査に当たった委員の氏名、審査の方法等と併せ、ホームページ等で公表した。

(2) 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査

・舞台芸術創造活動活性化事業、国際芸術交流支援事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業について、調査結果を踏まえた事後評価を運営委員会で行い、その結果を次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用した。

(3) 助成対象活動の実施状況の調査

- ・助成対象活動について、専門委員、専門調査員、PD、PO 及び文化芸術活動調査員による公演等調査を実施した。
 - 舞台芸術創造活動活性化事業
 - ・全ての助成対象活動を調査。
 - ・より効果的な評価の実現と業務の効率化の観点から、元年度に評価方法の見直しを行った。
 - 国際芸術交流支援事業
 - ・国内で開催された助成対象活動を調査。
 - 劇場・音楽堂等機能強化推進事業
 - ・活動調査(助成対象活動の視察による活動状況の確認)とヒアリング調査(劇場・音楽堂等の担当者へ聞き取りによる実態と成果の確認)を実施。
 - ・なお、3年度の地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業については、新型コロナウイルスの影響による事業変更や中止が多発したことにより、十分なエビデンスを得ることが難しいため、評価は行わなかった。
- ・助成金に係る会計処理が適切であったかどうかを確認するため、職員による会計調査を実施した。
- ・PD・PO が助成対象団体との間で助成対象活動等についての意見交換会（事後評価の伝達、意見交換、助言）を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを積極的に活用して調査や意見交換会を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公演自体が中止となったり、緊急事態宣言等による移動制限が生じたりしたため、一部調査は中止を余儀なくされた。

【助成対象活動の調査等件数の推移】

(単位：件)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
公演等調査	553	671	292	361		469.3
会計調査	90	96	10	32		57.0
意見交換会	133	125	148	140		136.5

(4) 助成対象分野の現状等の調査

- ・アーツカウンシル機能のうち、調査研究機能の強化を図るため、調査分析研究員とPDから成る調査研究班を新設し、助成事業に関する調査研究を定常的に実施できる体制を構築した。
- ・振興会の助成事業における効果の検証、振興会の助成事業における評価方法の確立、諸外国の文化芸術活動に対する助成システム等の実態把握を取り組むべき課題として調査研究を実施した。
 - 振興会の助成事業における効果の検証
 - ・文化芸術活動に対する助成事業に関するアンケート調査を実施した。
 - ・29年度中に成果を取りまとめた「舞台芸術に係る主な公的助成の普及状況に関する調査」について、内容を精査した上、報告書を振興会ホームページで公表した。
 - ・「文化芸術活動への助成による波及効果に関する調査研究」にて得られた助成による効果の検証手法を参考に整理・分析し、「文化施設・芸術団体アンケート分析結果」を報告書に取りまとめ、振興会ホームページで公表した。
 - ・舞台芸術創造活動活性化事業について、実績報告書等から得られた定量データの分析に加え、要望書の記載内容、助成対象団体の受賞歴、ウェブサイトなどのメディアからの評価、定性データ等を読み込み、それぞれから成果を検討した。
 - 振興会の助成事業における評価方法の確立
 - ・メディア芸術分野に対する効果的な助成制度を検討するため、「メディア芸術分野実態調査」として、インターネットや文献等による国内外の催事等の調査、関係者へのヒアリング、関係催事の実地調査を行い、報告書を振興会ホームページで公表した。
 - ・「我が国のマンガ・アニメーション分野における自主制作活動等に関する実態調査」として、特にマンガ分野のうち、カートゥーン、同人誌、アニメーション分野のインディペンデントアニメーションなどについて、文献調査及びアンケート・ヒアリング調査を行い、報告書を振興会ホームページで公表した。
 - ・助成対象団体の受賞歴を外部からの評価指標とするため、賞・コンクールのリストの継続的かつ体系的な収集を行った。
 - ・日本における今後のアーツカウンシルの在り方の検討に向け、現在アーツカウンシルを設置している団体に対し、地域版アーツカウンシルの実態について、アンケートによる調査を行い、結果をま

とめ分析を行った。

- ・評価の在り方を調査する準備として、国内外の事業評価や政策評価に関する手法などに関する報告書、学術文献や書籍を収集し、検討を行った。
- ・「文化芸術活動に係る評価手法に関する調査研究」について、株式会社文化科学研究所と委託契約を締結し、3年度には、国内外の評価に関する調査研究レポートや学術文献の収集、整理を行った。

■諸外国における文化芸術活動に対する助成システム等の実態把握

- 「イングランド及びスコットランドにおける文化芸術活動に対する助成システム等に関する実態調査」
 - ・29年度に実施したアーツカウンシル・イングランド、クリエイティブ・スコットランド等に関する既存の文献等の調査、翻訳及び分析に引き続き、現地ヒアリング等を実施し、調査結果を報告書に取りまとめ、振興会ホームページで公表するとともに、振興会内外で成果報告を行った。
 - 「海外（英国（イングランド・スコットランド）、オーストラリア、カナダ）における新型コロナウイルス感染症の対応状況」
 - ・政府や助成機関が実施した政策や活動等の情報を収集するとともに、被助成団体でもある芸術団体の状況等も調査し、報告書に取りまとめ、振興会ホームページで公表した。
 - 「オーストラリアにおける文化芸術活動に対する助成システムに関する実態調査」
 - ・ヒアリングによる現地調査等を行い、調査結果を報告書に取りまとめ、振興会ホームページで公表した。
 - アーツカウンシル・イングランドにおける「Strategy 2020-2030 Arts Council England」及び関連資料の翻訳
 - ・翻訳を行うほか、翻訳の関連資料等について、資料の専門的な質を上げるよう精査を行い、成果物を振興会ホームページで公表した。
 - 「フランスにおける映画振興に対する助成システム等に関する実態調査」
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査ができなかったため、文献資料の収集・分析を行うとともに、電子メール等での調査を行い、調査結果を報告書に取りまとめ、振興会ホームページで公表した。
 - 「カナダにおける文化芸術活動に対する助成システムに関する実態調査」
 - ・3年度に調査対象や調査事項を検討し、仕様を作成した。
- ・助成に関する調査研究を効果的に行うためのデータベース構築等に対応することを目的に、助成業務システムの設計・構築を行った。

(5) 地方公共団体との連携協力の推進

- ・地域の文化振興等の活動に対する助成について、都道府県・指定都市担当者向けの説明会を実施した。
- ・公益財団法人岩手県文化振興事業団からの講師派遣依頼に基づき、同事業団が主催する地域の文化芸術活性化を目的とした研修会において、自治体関係者、一般団体向けの説明会を実施した
- ・電子申請システムの導入に伴い、都道府県・政令指定都市による応募の取りまとめは行わず、団体から直接応募に変更したが、地域に密着し、かつ広く応募を求めたいため、都道府県・政令指定都市には、引き続き広報協力を依頼し、募集開始等に係る情報提供を行った。
- ・日本における今後のアーツカウンシルの在り方の検討に向け、各都道府県(京都府を除く)、政令指定都市66団体に対し、アーツカウンシル設置に関する自治体の実態について、アンケートによる調査を行い、結果をまとめ分析し、振興会ホームページで公表した。

(6) 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化

- ・30年度からクラウドサービスを新たに導入し、募集に関する応募相談会の申込方法をFAXからウェブに変更した。
- ・芸術文化振興基金及び文化芸術振興費補助金(劇場・音楽堂等機能強化推進事業を除く)について、3年度助成対象活動の募集から電子申請方式を導入した。
- ・また、電子申請方式の導入後、助成事業の実態把握、助成事業の効果検証に資するため、試行的に交付要望書のデータを蓄積し、本格的なデータベース構築に向けたデータの量的・統計的な分析を行った。
- ・助成金交付事務手続の合理化を図るため、3年度より新たな助成業務システムを稼働した。

ウ 基金及び基金助成事業の将来構想の検討

- ・30年度に芸術文化振興基金将来構想検討設置要項を改正し、芸術文化振興基金助成事業の在り方について検討を行った。
 - ◇5つのワーキンググループ（「芸術文化振興基金助成事業の手続等の見直し」「広報」「財源予測」「地方公共団体との連携」「事業の在り方」）での打合せを実施し、芸術文化振興基金の今後の助成スキー

ムの在り方について検討し、概略をまとめた。

- ◇新たに「助成制度の政策研究に関する勉強会」を立ち上げ、文化芸術振興費補助金による助成事業を含め、今後の文化芸術に対する助成事業の在り方について、各分野のPD・POと検討を行った。
- ・昨今の金利低迷により、芸術文化振興基金の運用益収入の見込みが減少傾向にあることを踏まえた上で、効果的・効率的な助成制度とするため、助成金の定額化、助成対象経費の選択制について、芸術文化振興基金運営委員会、部会及び専門委員会において検討を行い、4年度募集から新制度による助成を行うことが決定された。
- ・基金助成事業の役割をこれまで以上に明確にするため、3年度に「芸術文化振興基金助成金交付の基本方針」を改正した。これに伴い審査基準の見直しを行い、4年度分の募集から適用した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの活動で計画変更が生じていることから手続きの軽減化を図ることを目的に、3年度に芸術文化振興基金助成金交付要綱及び文化芸術振興費補助金による助成金交付要綱を一部改正した。

エ アーツカウンシル機能強化、地域版アーツカウンシル・文化庁との連携による助成事業の在り方の検討

- ・地域版アーツカウンシルとしての実施団体や設置地方自治体の多くは、創造都市ネットワーク日本(CCNJ)の加盟団体や加盟地方自治体と重複していることから、CCNJとの連携による地域版アーツカウンシルとの連携体制構築を目指して、CCNJの運營業務を担っている「アーツカウンシル新潟」のPDと意見交換を重ね、その在り方について検討を進めた。
- ・30年度にCCNJの部会として位置づけた「地域のアーツカウンシルワークショップ」を開催した。現在活動している地域のアーツカウンシルや、アーツカウンシルの導入を検討している地方自治体の関係者が参加し、具体的な事例をふまえた課題を共有し、今後の連携の在り方について意見交換を行った。
- ・文化芸術推進基本計画(30年3月閣議決定)を踏まえ、全国に所在するアーツカウンシル機能(専門家による助言、審査、評価、調査研究等に関する機能)を有する組織と振興会が相互の連携強化を図ることを目的に、ネットワークミーティングを開催し、アーツカウンシル・ネットワークを設置した。
- ・アーツカウンシル・ネットワーク加盟団体間の情報共有を図る目的で、インターネット上に情報プラットフォームを構築し、運用を開始した。
- ・アーツカウンシル・ネットワーク参加者に対する「地域アーツカウンシル実態調査アンケート」を実施し、アンケート結果をアーツカウンシル・ネットワーク内で共有した。
- ・文化庁と意見交換を行い、各分野固有の実状を踏まえた新たな助成制度の検討を進めた。
- ・元年度以降に「国際芸術交流支援事業」「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」が文化庁から移管されるのに伴い、舞台芸術創造活動活性化事業の事後評価について、より効果的な評価の実現と業務の効率化の観点から評価方法の見直しを行った。
- ・2年度助成分からの舞台芸術創造活動活性化事業について、文化庁の要請を踏まえて事業の見直しを行った。
- ◇芸術団体が将来を見据えた戦略的な活動計画を立て、運営基盤の強化が図られるよう、入場料収入や寄付金収入等多様な収入の増加努力を促す仕組みを導入した3年間の活動を継続して助成する複数年計画支援を創設した。
- ◇新たな団体の参入を促すため、公演事業支援においては、実績要件の緩和や法人設立から期間の短い団体のみが応募可能なステップアップ枠を創設した。
- ・平成23年、我が国の文化政策の新たな展開として、文化芸術活動への支援策を一層実効性の高いものにするため、基金部にアーツカウンシル機能が導入され、試行期間5年、本格実施5年、合わせて10年を経過したことから、今後アーツカウンシル機能をどう高め、構築していくべきか、その方向性を検討するため、3年度に芸術文化振興基金運営委員会に特別部会を設置して公開で会議を開催した。
- ・特別部会の成果を「アーツカウンシル機能の今後の方向性について(報告書)」にとりまとめ、振興会ホームページで公表した。

【PD・POの配置状況】(4年3月末現在)

分 野	PD	PO	計
音楽	1	7	8
舞踊	1	4	5
演劇	1	7	8
伝統芸能・大衆芸能	1	5	6
調査研究	1	-	1

(劇場・音楽堂等担当 ※1)	(4)	(15)	(19)
合 計	5	23	28

※1 劇場・音楽堂等担当は、各分野担当と兼務

オ 助成事業によって得られた成果等の振興会の他事業への活用

- ・助成事業のスキームやノウハウの日本博関係業務への応用について、その可能性の検討を行うとともに、既存の助成事業を活用した日本博個別プロジェクトの実施についても検討を行った。
- ・振興会内部役員向けに、特別部会の部会長をつとめた衛紀生芸術文化振興基金運営委員会委員長代理の講演会『社会の中の劇場～報告書「アーツカウンシル機能の今後の方向性」で貫かれたこと』を開催し、業務への活用の一助とした。
- ・助成対象団体から実績報告の際に届く公演プログラムについて、伝統芸能関連で保存期間が満了したものを資料担当部署に送付し、活用することとした。
- ・関西地域の芸術文化振興基金助成対象団体と国立文楽劇場とが相互に連携して情報発信の強化を図った。

2. 助成に関する情報等の収集・提供

ア 文化芸術活動への支援に関する情報収集、提供

- ・官民の文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、最新のデータに更新した。

イ ホームページを通じた情報提供

- ・助成事業の内容等が分かりやすく伝わるよう、ホームページの記述内容について随時見直しを実施した。
- ・助成金応募団体の利便性を高めるため、「よくある質問」ページの全面的な見直しを行い、「助成事業に関するQ&Aページ」にリニューアルした。
- ・募集に関する特設サイト(ランディングページ)を作成し、募集案内・審査基準・助成金交付要望書の書式等を掲載した。
- ・募集に関する特設サイトへリンクするバナーを振興会外の舞台公演情報サイトやチケット販売サイト等(げきぴあ、ぶらあぼ、カンフェティ、コリッチ舞台芸術、東京アートビート)に設置し、募集に関する周知を図った。
- ・助成事業を紹介する事例集を作成し、PDF版を振興会ホームページに掲載した。
- ・助成事業に応募した者に任意で協力を求めた「文化芸術活動に対する助成事業に関するアンケート」の集計結果を振興会ホームページに掲載した。

【ホームページアクセス件数】

(単位：件)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
芸術文化振興基金HP	243,823	234,397	341,460	408,750	
劇場・音楽堂等機能強化推進事業HP	20,245	22,116	18,196	16,779	
合 計	264,068	256,513	359,656	425,529	

ウ ポスター配布等による情報提供

- ・助成事業に関するポスター、チラシ、パンフレットを作成・配布した。
 - ◇広報用ポスター、チラシ、リーフレット
 - ◇基金の概要を紹介したリーフレット
 - ◇芸術文化振興基金賛助会員制度に関するリーフレット
 - ◇文化芸術活動に対する助成システムの機能強化に関するリーフレット
- ・全ての助成対象団体に広報用ポスター、チラシを配布した。
- ・募集に関するチラシ及びポスターを都道府県、政令指定都市、地域文化施設(文化会館、美術館、博物館等)等に送付し、広報協力を依頼した。
- ・地域の文化振興等の活動に対する助成について、関係団体の会報やメールマガジンにおいて募集に関する広報を行った。
- ・「日本芸術文化振興会ニュース」に基金の概要、助成対象活動の募集の案内及び助成対象活動の事例等、広く助成事業に関する情報を掲載した(毎月)。

エ 助成事業に関する応募相談会等の開催

- ・具体的な要望書の作成方法や提出資料の内容等、団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するため、応募希望団体毎に実施する応募相談会を開催した。
 - ◇30年度：6会場(東京、大阪、福岡、金沢、愛知、神戸)
 - ◇元年度：6会場(東京、京都、広島、福岡、愛知、仙台)

※大阪で開催する予定だったが、文化庁の京都移転への振興会の参画事項として、京都での開催に変更した。

◇2年度・3年度：新型コロナウイルス感染症の感染対策として、オンラインによる応募相談に切り替えた。

- ・ネットワークミーティングにおいて、出席した日本各地のアーツカウンシル機能を有する組織に対し、「地域の文化活動を目的として行う活動」について説明を行った。

◇元年度：1会場（新潟市）、2年度：オンライン

- ・具体的な申請書の作成方法や活動の実施に向けた留意点等に関し、採択後の手続を円滑に進めるための「事務手続個別相談会」を実施した。

◇30年度：2会場（東京、大阪）、元年度：2会場（東京、京都）

- ・2年度募集から制度の見直しを行った「舞台芸術創造活動活性化事業」については、元年度に東京と京都で応募説明会を各1回実施した。

- ・オンラインで実施した助成事業に関する説明会を振興会ホームページにてアーカイブ配信した。

【応募相談会の実施件数】 (単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
応募相談会	372	381	228	363		336.0

3. 芸術文化振興基金の管理運用

ア 基金の管理運用

- ・基金の管理運用については、安全性に留意するとともに安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努めた。
- ・芸術文化振興基金運用計画に基づき、金融商品・運用先等の検討を行うことにより、低金利下においても必要とする運用益が得られるよう、リスクとリターンを考慮しながら引き続き効率的な管理運用に努めた。

【運用実績】 (単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
運用益	1,129	1,119	1,108	1,123	980	
利回り	1.64%	1.62%	1.59%	1.61%	1.38%	

イ 資金の受入拡充

- ・芸術文化振興基金については、承諾を得た寄附者(団体)名をホームページで広報するなどの顕彰により、寄附金の増額に向けて取り組んだ。
- ・芸術文化振興基金賛助会員制度の周知を図るとともに、寄附受入に向け広報活動を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術団体等の事業活動の継続を支援するため、文化芸術団体等が行う舞台芸術活動等に対して助成を行うための文化芸術復興創造基金を2年度に創設した。
- ・文化芸術復興創造基金については、これまで支援していただいた企業に周知する他、文化芸術団体に対し文化芸術復興創造基金ホームページにアクセスできるバナー掲載の依頼を行った。
- ・文化芸術復興創造基金による支援事業の資金に充当するため、文化功労者及び日本芸術院会員から寄附される作品によるチャリティオークションを一般社団法人アート東京が実施するオンラインオークションの中で実施した(合計6,739千円)。

【寄附の受入実績】 (単位：千円)

区分		前中期実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計	平均
芸術文化 振興基金	件数	10.4	14	7	9	19		49	12.3
	金額	568,163.5	600,489	600,540	600,184	600,582		2,401,795	600,448.7
文化芸術復興 創造基金	件数				277	115		392	196.0
	金額				7,876	64,477		72,353	36,176.4

4. 文化芸術活動に対する緊急支援

- ・2年度第2次補正予算で措置された活動継続・技能向上等支援事業費補助金について、基金部に運営事務局を設立して担当職員を配置し、当該補助事業を実施した。3年度に繰越承認を受け、「額の確定」業務を完了した。(額の確定件数：78,820件、40,167百万円)。
- ・審査に当たっては、文化庁から推薦された全国的な職能組織(当該事業の事前確認を行う統括団体)71団体から、35,000件を超える申請者に対して事前確認の協力を受けた。また、運営事務局に「活動継続・

技能向上等支援事業費補助金に関する協力者会議」(14分野・計55名)を設置し、統括団体からの事前確認番号のない者からの申請(約32,000件)に対して、活動実績や申請事業の実現可能性等について審査等を行った。

- ・「文化芸術活動の継続支援事業」及び新型コロナウイルス感染拡大による影響に関するアンケート調査を実施(回答数：個人18,370件、団体1,484件)した。
- ・活動継続・技能向上等支援事業費補助金(文化芸術・スポーツ活動の継続支援事業)交付要綱第24条第1項に基づき、9/15～17に21件の会計調査(オンライン調査)を実施した。

5. 文化芸術関係者に対する新型コロナウイルスワクチン職域接種

- ・文化芸術関係者に対する支援のため、3年度に文化庁と共同で新型コロナウイルスワクチン職域接種を2回実施した(1回目：7/5～9、2,055名。2回目：8/9～13、2,059名)。

《中期目標の達成状況》

区分	中期目標	前中期実績	第4期実績	達成率
公演等調査	前中期目標期間実績の維持	488.4	469.3	96.1%
会計調査	前中期目標期間実績の維持	96.4	57.0	59.1%
意見交換会	前中期目標期間実績以上	136.5	136.5	100.0%
応募相談会	前中期目標期間実績以上	270.0	336.0	124.4%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		B
文科大臣	B	B	B			

[根拠]

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。

- ・中期目標で指標に定められた公演等調査件数、意見交換会、応募相談会の実施件数については、前中期実績の維持又は前中期実績以上の実績をあげており、所期の目標を達成できている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術活動に対する緊急支援として、2年度の第2次補正予算で措置された活動継続・技能向上等支援事業費補助金に関する事業を実施した(支援実績：78,820件、40,167百万円)。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術団体等を支援することを目的として文化芸術復興創造基金を2年5月に創設し、これによる助成事業を3年度に2回実施した。
- ・中期目標で指標に定められた会計調査件数の実施件数については、達成率が100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度から3年度にかけて前中期と同様の手法による調査を行うことができなくなったことが要因である。特に新型コロナウイルス感染症流行初期には相当の混乱が見られ、外出・移動の自粛、団体の活動中止が相次ぎ、会計調査に赴けなかった。オンラインを活用した調査も行ったが、証票の複製や送付等、調査に至るまでの双方の負担が大きく、また、書類保管状況の確認などができないおそれがあり調査の目的を十分果たせないことが予想されたため、本格実施に至らずに件数が限られてしまった。なお、会計調査の対象となる芸術団体等には、コロナ禍により存続が危ぶまれる芸術団体が多数あり、そのような現場に負担をかけないよう心がけて団体との調整を行った。
- ・その他、文化芸術活動に対する援助について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。

◇芸術その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対し、助成金を交付した。

◇新型コロナウイルス感染症による助成対象活動への影響に対して、翌年度への繰越対応や早期の概算払

いを実施するなど柔軟な対応を行った。

◇助成金の交付件数については、元年度までは前中期目標期間実績と同程度の水準を維持しているが、2年度以降は低い水準となっている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により助成対象活動が中止になったことなどが要因である。

◇各年度とも、評価委員会において、自己点検評価報告書に記載したPD・POによる定性的な事後評価結果の情報に基づく判断を行った結果、所期の目標を達成できたと評価された。

◇基金による助成事業について、効果的・効率的な制度とするための見直しを行った。

◇文化庁からの事業移管に伴う事業の見直しやアーツカウンシル・ネットワークの導入を行うなど、国や地方公共団体等との連携を強化した。

◇導入から10年を経過したアーツカウンシル機能について、今後の方向性を検討するため、3年度に芸術文化振興基金運営委員会に特別部会を設置して公開で会議を開催した。

◇助成事業によって得られた成果を日本博関係業務など振興会の他事業において活用した。

◇地方公共団体や関連団体等との連携、ホームページ等の活用により助成事業に関する情報を提供した。

◇芸術文化振興基金の運用収入は、前中期目標期間の最終年度である29年度と同程度の水準を維持できている。

◇芸術文化振興基金に対する寄附の受入は、前中期目標期間実績以上の水準である。

◇文化芸術関係者に対する支援のため、文化庁と共同で新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施した。

[課題と対応]

- ・アーツカウンシル機能の強化については、芸術文化振興基金運営委員会特別部会を開催し、その効果と課題、今後の取組に関する検討を行い、3年11月に報告書を公表したところであるが、より効果的で戦略的な支援を行うための政策提案を行う機関としてのアーツカウンシル機能の強化が必要である。
- ・長引く金利の低迷により、運用益が減少し、助成できる予算額が減少していくことが予想されている。更に、国立劇場再整備に伴い、芸術文化振興基金の一部国庫納付が予定されており、今後とも予算規模にあわせた、効率的かつ有効的な助成となるよう事業の継続的な見直しが必須となる。
- ・文化庁と日本芸術文化振興会が実施する助成事業については、アフターコロナを見据え、文化庁が担う事業と日本芸術文化振興会が担う事業を今一度精査し、アーツカウンシル機能の強化を図るとともに、助成事業の効果を高める必要がある。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

《中期目標》

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

振興会は、伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人々が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う必要がある。

また、2020年東京大会に向けた文化プログラムの開催等を通じて、我が国の舞台芸術の魅力を世界に示すとともに、外国人を含む新たな観客層の獲得に向け、多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体、関係機関等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化していく必要がある。

なお、これらの取組を推進するに当たっては、入場者数の増加を目指すとともに、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む必要がある。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。

(1) 主催公演

- ① 伝統芸能を伝承のままの姿で公開するように努めること。
- ② 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。
- ③ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実反映させること。
- ④ 幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、各公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。
- ⑤ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。
- ⑥ 青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。
- ⑦ 多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。

(2) 快適な観劇環境の形成

各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。

また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。

(3) 広報・営業活動の充実

年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。

なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにすること。

(4) 劇場の使用効率の向上等

主催公演の日程をより効率的に設定するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図ること。

また、振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。

【指標】

- 2-1 各公演における入場者数（達成目標は年度計画で公演毎に設定する）
- 2-2 歌舞伎、文楽、オペラ等の分野毎の入場者数（達成目標は年度計画で分野毎に設定する）
- 2-3 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数（前中期目標期間実績の維持）
- 2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数（前中期目標期間実績の維持）
- 2-5 外国人向け公演の入場者数（前中期目標期間実績以上）
- 2-6 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する）

【関連指標】

- 2-A 全国各地の文化施設等における公演数（共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数）

【重要度：高】

2020年東京大会に向け、我が国の舞台芸術の魅力を世界に発信する取組を強化していくとともに、少子高齢化や人口減少等を踏まえ、新たな観客層の開拓・育成等を図ることは、我が国における伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点である振興会として重点的に取り組むべき課題である。

<目標水準の考え方>

- 2-1 各公演における入場者数については、公演内容毎に目標値が異なることから、年度計画で公演毎に目標値を設定する。
- 2-2 分野毎の入場者数については、分野毎に制作方針等が異なることから、年度計画で目標値を設定する。
- 2-3 伝統芸能の公開によるその適切な保存振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興普及は、継続的かつ安定的に実施する必要があることから、公演数については第3期中期目標期間と同水準の目標値を設定する。
- 2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、少子高齢化等の社会情勢を踏まえ第3期中期目標期間と同水準の目標値を設定する。
- 2-5 外国人向け公演の入場者数については、2020年東京大会に向け取組等を強化することにより、第3期中期目標期間の実績以上とする目標値を設定する。
- 2-6 公演内容の企画性やその成果、観客層の多様化の状況や新たな観客層の開拓に向けた取組状況、快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実、劇場の使用効率の向上並びに経費の適切な見直し等、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い実施しているかについては、評議員会が行う評価の意見を踏まえ判断する。
- 2-A 全国各地の文化施設等における公演数については、共催・受託等の相手方となる地方自治体等の状況に影響を受けることから、その実施状況を毎年度確認するとともに、前年度を基準とした変化等を評価において考慮する。

<想定される外部要因>

公演については、工事等の事情が生じた場合は、休館等をせざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。

入場者数については、劇場の座席数による制約が前提として存在する。また、外国人向け公演の入場者数の増加は、訪日外国人の増加等にも影響されることから、これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。

《中期計画》

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

伝統芸能の公開によるその適切な保存と振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興と普及を、継続的かつ安定的に実施していくため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。年間 210 公演程度実施する。

実施に当たっては、2020年東京大会に向けた文化プログラムの開催等を通じて、我が国の舞台芸術の魅力を世界に示すとともに、外国人を含む新たな観客層の獲得に向け、伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化する。

なお、これらの取組を推進するに当たっては、入場者数の増加を目指すとともに、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む。

(1) 伝統芸能の公開

つとめて伝承のままの姿で伝統芸能の公開を行い、その適切な保存と振興を図る。中期目標の期間中次のとおり伝統芸能の公開を行う。

ア 歌舞伎公演

筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演を基本とし、その上で上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作等の上演、解説を付した公演等を実施し、歌舞伎の保存と振興を図る。

イ 文楽公演

「通し狂言」や見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演を行うとともに、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等にも取り組み、文楽の保存と振興を図る。

ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演

それぞれの芸能について、質の高い技芸の公開を基本としつつ、芸能の特性を踏まえた企画性の高い公演等を実施し、それらの芸能の保存と振興を図る。

エ 大衆芸能公演

寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演とともに、多彩な出演者により企画性の高い公演等を実施し、大衆芸能の保存と振興を図る。

オ 能楽公演

伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演とともに、上演の途絶

えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演等を実施し、能楽の保存と振興を図る。

カ 組踊等沖縄伝統芸能公演

組踊等沖縄伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等を実施し、沖縄伝統芸能の保存と振興を図る。

(2) 現代舞台芸術の公演

国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演し、その振興と普及に努める。中期目標の期間中次のとおり現代舞台芸術の公演を行う。

ア オペラ公演

名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家等の作品の上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る。

イ バレエ公演

スタンダードな作品を、新国立劇場バレエ団を主体に上演するとともに、国内外の振付家等による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図る。

ウ 現代舞踊公演

特徴あるスタイルを持つ芸術家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る。

エ 演劇公演

新作上演を企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る。

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、(1)の中で主に青少年を対象とした公演を実施するほか、社会人や親子を対象とする入門企画を実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、(2)の中で主に青少年を対象とした公演を実施する。

ウ 2020年東京大会に向けた文化プログラム実施の中核的拠点として、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

ア 幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。

イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。

① より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。

② 全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力し、各地の文化施設等における公演等を行う。

③ 国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。

(5) 快適な観劇環境の形成

観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。

ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実に努める。

イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。

また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。

エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。

(6) 広報・営業活動の充実

幅広く多くの人々が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。

ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。

また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。

イ シーズンシート of 拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。

国民の鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。

イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。

また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。

ウ 振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

《主要な業務実績》

「伝統芸能の公開」「現代舞台芸術の公演」「日本博の運営・実施」の《主要な業務実績》を参照。

《中期目標の達成状況》

《分野毎の入場者数》

中期目標：年度計画で分野毎に設定する

区分	目標値	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	479,923.5	359,035.0	74.8%	371,501.0	96.6%
現代舞台芸術	181,175.0	148,401.5	81.9%	142,969.0	103.8%
合計	661,098.5	507,436.5	76.8%	514,470.0	98.6%

※目標値：30年度～33年度における各分野の年度計画で定めた目標入場者数の合計値の年平均

※第4期実績：30年度～33年度における各分野の入場者数の合計値の年平均

※達成率：各公演の入場者数の合計 / 各公演の年度計画で定めた目標入場者数の合計

※評価において新型コロナウイルス感染症等災害の影響を考慮するため、災害の影響による公演中止や販売制限を勘案した補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正達成率 = 各公演の入場者数の合計 / 各公演の補正目標値の合計

各公演の補正目標値 = 各公演の年度計画で定めた目標入場者数 × 公演回数の補正率 × 販売座席数の補正率

公演回数の補正率 = 実施した公演回数 / 年度計画で定めた公演回数

販売座席数の補正率 = 実際に販売した1回当たりの満席数 / 年度計画策定時の1回当たりの満席数

※以下、各分野の入場者数実績表においても同様の補正を行い、参考値を算出している。

《公演数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	183.8	157.5	85.7%	158.8	99.2%
現代舞台芸術	30.2	24.3	80.3%	25.2	96.2%
合計	214.0	181.8	84.9%	184.0	98.8%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～33年度実績の年平均

※評価において新型コロナウイルス感染症等災害の影響を考慮するため、補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値 = 「前中期実績(5年間合計) - 災害による中止公演数」の年平均

※以下、各分野の公演数数実績表においても同様の補正を行い、参考値を算出している。

《青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	176,275.4	104,519.0	59.3%	131,886.8	79.2%
現代舞台芸術	25,986.8	18,386.5	70.8%	20,947.0	87.8%
合計	202,262.2	122,905.5	60.8%	152,833.9	80.4%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～33年度実績の年平均

※評価において新型コロナウイルス感染症等災害の影響を考慮するため、補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値 = 前中期実績 × 該当公演の補正目標値の合計 / 該当公演の年度計画の目標値の合計

該当公演の補正目標値 = 該当公演の年度計画で定めた目標入場者数 × 公演回数の補正率 × 販売座席数の補正率

公演回数の補正率 = 実施した公演回数 / 年度計画で定めた公演回数

販売座席数の補正率 = 実際に販売した1回当たりの満席数 / 年度計画策定時の1回当たりの満席数

※以下、各分野の青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数実績表においても同様の補正を行い、参考値を算出している。

《外国人向け公演の入場者数》

中期目標：前中期目標期間実績以上

区 分	前中期実績	第 4 期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	3,397.7	3,626.8	106.7%	2,232.0	162.5%

※前中期実績は 25 年度～29 年度実績の年平均

※第 4 期実績は 30 年度～3 年度実績の年平均

※評価において新型コロナウイルス感染症等災害の影響を考慮するため、補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値＝前中期実績×該当公演の補正目標値の合計 / 該当公演の年度計画の目標値の合計

該当公演の補正目標値＝該当公演の年度計画で定めた目標入場者数×公演回数の補正率×販売座席数の補正率

公演回数の補正率＝実施した公演回数 / 年度計画で定めた公演回数

販売座席数の補正率＝実際に販売した 1 回当たりの満席数 / 年度計画策定時の 1 回当たりの満席数

※以下、各分野の外国人向け公演の入場者数実績表においても同様の補正を行い、参考値を算出している。

《自己点検評価》

【評定】

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		B
文科大臣	B	B	B			

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定は B 評定とする。
- ・中期目標で指標に定められた外国人向け公演の入場者数については、達成率が 100%を上回っており、所期の目標を達成できている。
- ・中期目標で指標に定められた分野毎の入場者数、公演数、青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、達成率が 100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症など災害の影響により、公演を中止したこと及び感染症拡大防止のために販売座席数を制限したことが要因である。
- ・公演数については、災害による影響を勘案した補正達成率が 98.8%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・分野毎の入場者数と青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、新型コロナウイルス感染症により、振興会のみならず民間等の他劇場でも観客の減少が続いている状況である。また、学校団体を主な対象とした鑑賞教室のうち 3 年度の 6 月～8 月に実施した公演については、3 年 4 月に発出された緊急事態宣言により学校行事が中止となり、公演直前に学校等団体のキャンセル(30,240 枚)が発生したため、目標値を達成することが困難となった。世間での観劇マインドの低下や緊急事態宣言の影響による学校等団体の大量キャンセルは 2 年度及び 3 年度の年度計画で想定した以上のものであり、災害による影響を勘案した補正達成率においても 100%を下回っている。
- ・代替措置として、新型コロナウイルス感染症により劇場へ来場できない観客に対して、新たに公演映像のインターネット配信を開始し、927,922 回視聴された。
- ・伝統芸能と現代舞台芸術の合計入場者数については、入場者数実績 2,029,746 人と公演映像のインターネット配信の視聴回数 927,922 回を合計すると 2,957,668 人(年平均 739,417.0 人)となり、目標値 661,098.5 人(年平均)に対して達成率 111.8%となるため、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、上記のとおり世間での観劇マインドの低下や緊急事態宣言の影響による学校等団体の大量キャンセルにより目標未達となっているが、代替措置として、緊急事態宣言により観劇をキャンセルした学校等団体や中止となった鑑賞教室を申し込んでいた学校等団体に対してインターネットで配信中の公演映像を案内したり、公演記録映像のダイジェスト版を配布したり、他の時期に実施している本公演に振り替えるなどの対応を行い、新たな観客層の開拓・育成等を図った。これらの取組により B 評定とする。
- ・その他、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演及び日本博の運営・実施について、中期目標に従い業務を実施し、各年度とも評議員会において、所期の目標を達成できた、又は所期の目標を上回る成果を上げることができたと評価された。業務の詳細は、「伝統芸能の公開」「現代舞台芸術の公演」「日本博の運営・実施」を参照。

【課題と対応】

「伝統芸能の公開」「現代舞台芸術の公演」「日本博の運営・実施」の [課題と対応] を参照

2-(1) 伝統芸能の公開

《主要な業務実績》

伝統芸能の公開については、古典伝承のままの姿で実施し、その正しい保存と振興に努めている。第4期中期目標期間のうち3年度までの4年間で、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場・国立劇場おきなわにおいて630公演の主催公演を実施し、総入場者数は1,436,140人である。

なお、災害(新型コロナウイルス感染症、台風、地震等)により100公演を中止した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。

また、国内外に向けて公演映像のインターネット配信を積極的に実施し、伝統芸能の振興を図った。

2-(1)-①-i 歌舞伎

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計24公演、入場者数547,974人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による2部制公演の実施(2年10・11・12月)。
- ・通し狂言の上演(30年12月「増補双級巴」ほか10演目)。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活(30年12月「増補双級巴」、元年12月「蝙蝠の安さん」、2年初春「菊一座令和仇討」、3年11月「一谷嫩軍記」ほか)による演目の拡充。
- ・新作等の上演(2年10月「幸希芝居遊」)。
- ・国立劇場歌舞伎脚本募集の実施。30年度に選考。応募作品の充実を図るため、元年度に説明会を実施後、2年度に募集、3年度に選考を実施。
- ・解説を付した入門公演、鑑賞教室を実施。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という。)を契機とした公演の実施(「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」ほか)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため公演中止となった2年3月歌舞伎公演「義経千本桜」の公演記録映像を無観客で収録し、期間限定・無料で配信(再生回数約423,000回)。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信を実施。
- ・歌舞伎入門動画、歌舞伎舞踊入門動画の製作、有料配信を実施。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
歌舞伎公演	目標値	95,900	97,000	103,650	61,650		89,550.0
	入場者数	89,898	77,554	61,628	41,310		67,597.5
	入場率	56.1%	52.0%	44.7%	29.1%		45.9%
	達成率	93.7%	80.0%	59.5%	67.0%		75.5%
	補正目標値	95,900	86,540	49,263	59,790		72,873.3
	補正達成率	93.7%	89.6%	125.1%	69.1%		92.8%
歌舞伎鑑賞教室	目標値	118,300	117,800	104,500	74,930		103,882.5
	入場者数	122,378	104,243	0	50,963		69,396.0
	入場率	89.5%	76.2%	—	61.1%		77.8%
	達成率	103.4%	88.5%	0.0%	68.0%		66.8%
	補正目標値	118,300	117,800	0	74,930		77,757.5
	補正達成率	103.4%	88.5%	—	68.0%		89.2%
歌舞伎 合計	目標値	214,200	214,800	208,150	136,580		193,432.5
	入場者数	212,276	181,797	61,628	92,273		136,993.5

	入場率	71.5%	63.6%	44.7%	41.0%		57.9%
	達成率	99.1%	84.6%	29.6%	67.6%		70.8%
	補正目標値	214,200	204,340	49,263	134,720		150,630.8
	補正達成率	99.1%	89.0%	125.1%	68.5%		90.9%

※入場率は総席数に対する入場者数の割合。以下、各分野とも同様。

【公演数実績】

分野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
歌舞伎公演	5	4	5	4		4.5
歌舞伎鑑賞教室	2	2	0	2		1.5
歌舞伎 合計	7	6	5	6		6.0

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した。
- ・解説を付した入門公演、鑑賞教室を実施。
- ・外国人向け公演「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」を実施。
- ・国立劇場歌舞伎脚本募集を実施。今後の応募作品の充実を図るため、執筆の心構えや創作の過程を紹介する説明会を元年度に初めて実施。

(30年度)

- ・歌舞伎5公演と歌舞伎鑑賞教室2公演を実施。
- ・物語の流れをわかりやすく整理した通し狂言の上演(10月「平家女護島」、11月「名高大岡越前裁」、12月「増補双級巴」、初春「姫路城音菊礎石」)。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活上演(12月「増補双級巴」)や、国立劇場で復活した通し狂言の次世代への継承(10月「平家女護島」、初春「姫路城音菊礎石」)によるレパートリーの拡充。
- ・復活上演候補演目の上演用準備台本・上演候補台本準備稿を作成(「御国入曾我中村」ほか)。
- ・新作歌舞伎脚本募集の選考および贈賞式の実施。

(元年度)

- ・歌舞伎4公演と歌舞伎鑑賞教室2公演を実施。
- ・災害(台風)により2回中止(10月)。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により1公演中止(3月)。
- ・物語の流れをわかりやすく整理した通し狂言の上演(10月「天竺徳兵衛韓嘶」、11月「孤高勇士嬢景清」、初春「菊一座令和仇討」)。
- ・「菊一座令和仇討」は、30年度に作成した復活上演用準備台本「御国入曾我中村」を基に、原作の意図を活かして台本を補綴。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活上演によるレパートリーの拡充(11月「孤高勇士嬢景清」、12月「蝙蝠の安さん」、初春「菊一座令和仇討」)。
- ・当代の継承者の優れた演技(11月「孤高勇士嬢景清」、12月「近江源氏先陣館」)や次世代の俳優を積極的に登用した配役(10月「天竺徳兵衛韓嘶」、初春「菊一座令和仇討」)による、芸の継承の実現。
- ・中止になった3月歌舞伎公演「義経千本桜」について、映像配信のため、無観客で収録し、同映像を期間限定・無料で配信。
- ・新作歌舞伎脚本募集の説明会の実施。

(2年度)

- ・歌舞伎5公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により2公演中止(6・7月)。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による2部制公演の実施(10・11・12月)。
- ・物語の流れを分かりやすく整理した通し狂言の上演(初春「四天王御江戸鎗」)。
- ・上演頻度が高い名場面に至るまでの筋を整理して補綴(11月「平家女護島」)。
- ・新作歌舞伎の上演によるレパートリーの拡充(10月「幸希芝居遊」)。
- ・解説付きの入門公演による新規客層の開拓(3月「時今也桔梗旗揚」)。
- ・当代の第一人者による優れた演技(10月「ひらかな盛衰記」「新皿屋舗月雨暈」、11月「平家女護島」「彦山権現誓助剣」、12月「三人吉三巴白浪」「天衣紛上野初花」)。
- ・次世代の俳優を積極的に登用することによる芸の継承の実現(10月「太刀盗人」、11月「文売り」「三社祭」、12月「鶴亀」「雪の石橋」、3月「時今也桔梗旗揚」)。

- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信した(11月「彦山権現誓助剣」、「文売り」「三社祭」、12月「三人吉三巴白浪」、「天衣紛上野初花」「鶴亀」「雪の石橋」、初春「四天王御江戸鎗」、3月「時今也桔梗旗揚」)。
- ・歌舞伎入門動画を製作・有料配信(「松本幸四郎の歌舞伎を知ろう」全3篇)。
- ・歌舞伎舞踊入門動画を製作・無料配信(歌舞伎舞踊の心「京鹿子娘道成寺」)。

(3年度)

- ・歌舞伎4公演と歌舞伎鑑賞教室2公演を実施。
- ・国立劇場開場55周年記念に相応しい演目の上演。
- ・物語の流れを分かりやすく整理した通し狂言の上演(10月「伊勢音頭恋寝刃」、初春「南総里見八犬伝」)。
- ・現在一般的に行われている演出と異なる型による上演(11月「一谷嫩軍記」)。
- ・上演が途絶えていた貴重な場面の復活上演によるレパートリーの拡充(11月「一谷嫩軍記」)。
- ・解説付きの入門公演による新規客層の開拓(3月「近江源氏先陣館」)
- ・次世代の俳優を積極的に登用することによる芸の継承の実現(10月「伊勢音頭恋寝刃」、11月「一谷嫩軍記」、3月「近江源氏先陣館」)。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信した(11月「一谷嫩軍記」、初春「南総里見八犬伝」)。
- ・新作歌舞伎脚本募集の選考および贈賞式の実施。
- ・歌舞伎舞踊入門動画を製作・有料配信(尾上菊之助の歌舞伎舞踊入門「春興鏡獅子」、同「京鹿子娘道成寺」及び解説編)。

2-(1)-①-ii 文楽

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計36公演、入場者数509,300人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による3部制・4部制公演の実施。
- ・通し狂言での上演(元年度本館5月「妹背山婦女庭訓」、元年度文楽劇場「仮名手本忠臣蔵」)
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活(「仮名手本忠臣蔵」十段目ほか)
- ・解説を付した鑑賞教室を実施。
- ・東京2020大会を契機とした公演の実施(「Discover BUNRAKUー外国人のための文楽鑑賞教室ー」ほか)。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信を実施。
- ・文楽劇場の公演については、公演終了後に有料動画配信を実施。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
文楽(本館)	目標値	74,670	73,870	87,510	67,560		75,902.5
	入場者数	74,803	76,440	34,727	38,137		56,026.8
	入場率	85.8%	88.0%	81.9%	56.6%		79.0%
	達成率	100.2%	103.5%	39.7%	56.4%		73.8%
	補正目標値	74,670	73,870	27,714	47,203		55,864.3
	補正達成率	100.2%	103.5%	125.3%	80.8%		100.3%
文楽(文楽劇場)	目標値	99,300	100,400	92,200	74,500		91,600.0
	入場者数	97,929	108,801	23,969	54,494		71,298.3
	入場率	62.6%	69.7%	49.3%	32.7%		54.0%
	達成率	98.6%	108.4%	26.0%	73.1%		77.8%
	補正目標値	97,993	100,400	20,232	66,029		71,163.5
	補正達成率	99.9%	108.4%	118.5%	82.5%		100.2%

文楽 合計	目標値	173,970	174,270	179,710	142,060		167,502.5
	入場者数	172,732	185,241	58,696	92,631		127,325.0
	入場率	70.9%	76.2%	64.5%	39.6%		62.8%
	達成率	99.3%	106.3%	32.7%	65.2%		76.0%
	補正目標値	172,663	174,270	47,946	113,232		127,027.8
	補正達成率	100.0%	106.3%	122.4%	81.8%		100.2%

【公演数実績】

分野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
文楽(本館)	5	5	4	5		4.8
文楽(文楽劇場)	5	5	2	5		4.3
文楽 合計	10	10	6	10		9.0

(30年度)

- ・本館文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演、文楽劇場文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演を実施。
- ・災害(大阪北部地震)により2回中止。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活等(本館5月「彦山権現誓助剣」、本館9月「夏祭浪花鑑」、本館12月「伊達娘恋緋鹿子」、本館2月「壇浦兜軍記」、文楽劇場夏休み文楽特別公演「大塔宮囃鑑」、文楽劇場11月「蘆屋道満大内鑑」)
- ・本館及び文楽劇場で復曲試演会を実施(「姫子松子日の遊一俊寛島物語の段一」「花魁苔八総」)。

(元年度)

- ・本館文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演、文楽劇場文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演を実施。
- ・文楽劇場開場35周年記念公演を実施。
- ・通し狂言での上演(本館5月「妹背山婦女庭訓」)
- ・文楽劇場開場35周年記念公演として4月、夏休み、11月の3公演連続での「仮名手本忠臣蔵」の全段通し上演を実施。十段目「天河屋の段」は明治時代に上演された時の朱(三味線の楽譜)をもとに復曲し、102年ぶりに原作どおりの口・奥の形式で上演。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活等(本館5月「妹背山婦女庭訓」、本館9月「艶容女舞衣」、文楽劇場4月「仮名手本忠臣蔵」「近頃河原の達引」、文楽劇場夏休み「国言詢音頭」、文楽劇場11月「仮名手本忠臣蔵」、文楽劇場1月「明烏六花曙」)。

(2年度)

- ・本館文楽3公演・文楽鑑賞教室1公演、文楽劇場文楽2公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により5公演中止。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による3部制・4部制公演の実施。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活等(文楽劇場11月「本朝廿四孝」)。

(3年度)

- ・本館文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演、文楽劇場文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演を実施。
- ・国立劇場開場55周年記念に相応しい演目の上演。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による3部制・4部制公演の実施。
- ・上演の途絶えた貴重な演目・場面の復活等(本館9月「卅三間堂棟由来」、文楽劇場4月「傾城阿波の鳴門」、錦秋「ひらかな盛衰記」)。
- ・芸芸継承に相応しい名作の上演を行うことで、長期的視点で文楽公演を安定して行ってゆけるよう配慮した。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信した(本館9月、12月、鑑賞教室、文楽劇場4月)。
- ・文楽劇場では公演終了後にインターネット上で公演記録映像の有料動画配信を行った。

2-(1)-①-iii 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計66公演、入場者数51,006人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・各ジャンルの第一線で活躍する実演家を中心に起用し、質の高い技芸の公開を実施。
- ・芸能の特性に合わせた視点により、企画性の高い公演を実施。
- ・新作委嘱作品により、演目の拡充を行った。
- ・東京2020大会を契機とした公演の実施(3年2月特別企画公演、3年7月邦楽公演、3年8月舞踊公演、3年8月特別企画公演ほか)。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信を実施。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	平均
舞 踊	目標値	3,600	5,770	2,200	3,130		3,675.0
	入場者数	3,518	6,986	1,652	2,743		3,724.8
	入場率	69.0%	85.8%	78.8%	61.3%		75.2%
	達成率	97.7%	121.1%	75.1%	87.6%		101.4%
	補正目標値	3,600	5,770	1,246	3,013		3,407.3
	補正達成率	97.7%	121.1%	132.6%	91.0%		109.3%
邦 楽	目標値	2,380	2,910	2,410	3,660		2,840.0
	入場者数	2,924	3,023	1,637	2,925		2,627.3
	入場率	93.9%	70.8%	78.9%	54.8%		71.0%
	達成率	122.9%	103.9%	67.9%	79.9%		92.5%
	補正目標値	2,380	2,910	925	3,596		2,452.8
	補正達成率	122.9%	103.9%	177.0%	81.3%		107.1%
雅 楽	目標値	1,850	400	420	1,350		1,005.0
	入場者数	546	543	609	1,351		762.3
	入場率	92.5%	92.0%	80.8%	63.2%		74.9%
	達成率	29.5%	135.8%	145.0%	100.1%		75.8%
	補正目標値	400	400	268	1,330		599.5
	補正達成率	136.5%	135.8%	227.2%	101.6%		127.1%
声 明	目標値	1,270	2,540	1,130	1,110		1,512.5
	入場者数	1,388	2,525	0	0		978.3
	入場率	86.2%	78.4%	—	—		81.0%
	達成率	109.3%	99.4%	0.0%	0.0%		64.7%
	補正目標値	1,270	2,540	0	0		952.5
	補正達成率	109.3%	99.4%	—	—		102.7%
民 俗 芸 能	目標値	1,710	2,040	1,190	640		1,395.0
	入場者数	1,939	2,812	0	0		1,187.8
	入場率	82.2%	85.8%	—	—		84.3%
	達成率	113.4%	137.8%	0.0%	0.0%		85.1%
	補正目標値	1,710	2,040	0	0		937.5
	補正達成率	113.4%	137.8%	—	—		126.7%
琉 球 芸 能	目標値	1,100	0	1,080	0		545.0
	入場者数	1,332	0	0	0		333.0
	入場率	88.2%	—	—	—		88.2%
	達成率	121.1%	—	0.0%	—		61.1%
	補正目標値	1,100	0	0	0		275.0
	補正達成率	121.1%	—	—	—		121.1%
特 別 企 画	目標値	4,150	3,700	13,780	3,290		6,230.0
	入場者数	5,727	4,379	978	1,469		3,138.3
	入場率	78.8%	83.6%	68.6%	51.8%		74.9%

	達成率	138.0%	118.4%	7.1%	44.7%		50.4%
	補正目標値	5,600	3,700	3,256	1,960		3,629.0
	補正達成率	102.3%	118.4%	30.0%	74.9%		86.5%
舞踊・邦楽等 合計	目標値	16,060	17,360	22,210	13,180		17,202.5
	入場者数	17,374	20,268	4,876	8,488		12,751.5
	入場率	80.6%	82.0%	76.8%	57.4%		75.7%
	達成率	108.2%	116.8%	22.0%	64.4%		74.1%
	補正目標値	16,060	17,360	5,695	9,899		12,253.5
	補正達成率	108.2%	116.8%	85.6%	85.7%		104.1%

【公演数実績】

分野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
舞踊	4	4	3	4		3.8
邦楽	4	5	3	6		4.5
雅楽	1	1	1	2		1.3
声明	1	2	0	0		0.8
民俗芸能	2	3	0	0		1.3
琉球芸能	1	0	0	0		0.3
特別企画	8	6	2	3		4.8
舞踊・邦楽等 合計	21	21	9	15		16.5

- ・各ジャンルの第一線で活躍する実演家を中心に起用し、質の高い技芸の公開を実施。
- ・新進気鋭の実演家に活躍の場を提供(本館「明日をにやう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」、文楽劇場「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」)

(30年度)

- ・舞踊4公演、邦楽4公演、雅楽1公演、声明1公演、民俗芸能2公演、琉球芸能1公演、特別企画8公演を実施。
- ・2月雅楽は想定する出演団体の出演が得られず、公演内容と開催時期を見直して3月特別企画として実施した。
- ・企画性の高い公演の実施(本館6月邦楽、6月雅楽、9月声明、6月民俗芸能、10月特別企画、文楽劇場9月特別企画)。
- ・上演の途絶えた優れた演目の復活(本館5月舞踊「七重咲浪花土産」)。
- ・新作委嘱作品等の上演(本館6月邦楽)。

(元年度)

- ・舞踊4公演、邦楽5公演、雅楽1公演、声明2公演、民俗芸能3公演、特別企画6公演を実施。
- ・企画性の高い公演の実施(本館11月舞踊、6月邦楽、10月邦楽、11月雅楽、9月声明、7月民俗芸能、5月特別企画、文楽劇場9月民俗芸能)。
- ・上演の途絶えた貴重な演目の再演(本館11月雅楽)。
- ・新作委嘱作品等の上演(本館6月邦楽)。
- ・新作の再演(本館7月特別企画)。

(2年度)

- ・舞踊3公演、邦楽3公演、雅楽1公演、特別企画2公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により12公演中止。
- ・企画性の高い公演の実施(本館3月舞踊、1月邦楽、11月雅楽、2月特別企画、3月特別企画)。
- ・新作委嘱作品等の上演(本館3月特別企画)。
- ・3月特別企画公演「詩歌をうたい、奏でる」では、新作委嘱作品等について論文が掲載された(「詩と思想」2022年4月号、「連歌」の変奏・覚書：早稲田大学比較文学研究室第58号)。
- ・2月特別企画は、日本博主催・共催型プロジェクトとして日本博の総合テーマである「日本人と自然」をコンセプトに、歌舞伎舞踊・邦楽・雅楽・声明・琉球芸能など様々な伝統芸能に、プロジェクトンマッピングのテクノロジーアートを融合させ、伝統芸能の魅力を発信した。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信した(本館11月舞踊、11月雅楽、2月特別企画)。

(3年度)

- ・舞踊4公演、邦楽6公演、雅楽2公演、特別企画3公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により5公演中止。
- ・国立劇場開場55周年記念に相応しい演目の上演。
- ・企画性の高い公演の実施(本館3月舞踊、10月邦楽、1月邦楽、9月雅楽、11月雅楽、5月特別企画)。
- ・新作委嘱作品等の上演(本館10月邦楽、5月特別企画)。
- ・7月～8月に実施する公演については、当初東京2020大会に来場する外国人観光客を対象とした公演を予定していたが、東京2020大会が無観客での実施となったため、計画を変更してより広い客層に伝統芸能に親しんでもらうための入門公演として実施した(本館7月邦楽、8月舞踊、8月特別企画)。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信した(8月舞踊、11月舞踊、7月邦楽、5月特別企画、8月特別企画、文楽劇場5月特別企画)。

2-(1)-①-iv 大衆芸能

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計228公演、入場者数160,794人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による企画替え公演や定席2部制公演を実施した(演芸場2年7月～10月)。関連団体等との協力により、多彩な出演者によるバラエティに富んだ公演を実施。
- ・一般社団法人日本演芸家連合の制作協力によるワークショップ同時開催の「演芸大にぎわい～東から西から～」や「日本博寄席2020」など企画性の高い公演を実施。
- ・演芸家の技芸の伝承にも配慮した公演制作を実施。
- ・東京2020大会を契機とした公演の実施(「日本博寄席2020」)。
- ・大衆芸能脚本募集を実施。過去の受賞作品を上演。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
大衆芸能 (演芸場)	目標値	48,504	48,040	47,130	39,118		45,698.0
	入場者数	53,428	50,057	16,926	28,405		37,204.0
	入場率	62.1%	64.4%	44.2%	38.3%		53.9%
	達成率	110.2%	104.2%	35.9%	72.6%		81.4%
	補正目標値	48,504	44,212	17,897	38,428		37,260.3
	補正達成率	110.2%	113.2%	94.6%	73.9%		99.8%
大衆芸能 (文楽劇場)	目標値	4,340	4,380	4,360	3,280		4,090.0
	入場者数	4,493	3,354	1,492	2,639		2,994.5
	入場率	91.9%	95.9%	73.1%	66.7%		83.3%
	達成率	103.5%	76.6%	34.2%	80.5%		73.2%
	補正目標値	4,340	3,140	1,816	2,801		3,024.3
	補正達成率	103.5%	106.8%	82.2%	94.2%		99.0%
大衆芸能 合計	目標値	52,844	52,420	51,490	42,398		49,788.0
	入場者数	57,921	53,411	18,418	31,044		40,198.5
	入場率	63.7%	65.8%	45.7%	39.7%		55.3%
	達成率	109.6%	101.9%	35.8%	73.2%		80.7%
	補正目標値	52,844	47,352	19,713	41,229		40,284.5
	補正達成率	109.6%	112.8%	93.4%	75.3%		99.8%

【公演数実績】

分 野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
大衆芸能(演芸場)	56	51	42	53		50.5

大衆芸能(文楽劇場)	8	6	5	7		6.5
大衆芸能 合計	64	57	47	60		57.0

- ・関連団体等との協力により、多彩な出演者によるバラエティに富んだ公演を実施。
- ・一般社団法人日本演芸家連合の制作協力を得て、演芸連合加盟団体の出演による「演芸大にぎわい～東から西から～」を30年度に初めて実施した。元年度からは別会場で各種演芸のワークショップやレクチャーデモンストレーションを併せて開催して多くの方がさまざまな演芸に親しむ機会を提供した。
- ・大衆芸能脚本の募集・選考・表彰を実施(講談、漫才・コント)。

(30年度)

- ・(演芸場)定席22公演、若手新人12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画10公演を実施。
- ・大衆芸能脚本(講談)の募集・選考・表彰を実施。
- ・(文楽劇場)浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施。
- ・3月に第100回を迎えた上方演芸特選会では、上方演芸4団体の会長クラスの出演者が勢揃いする記念公演を実施した。

(元年度)

- ・(演芸場)定席20公演、若手新人11公演、新春国立名人会1公演、国立名人会9公演、特別企画10公演を実施。
- ・大衆芸能脚本(漫才・コント)の募集・選考・表彰を実施。
- ・(文楽劇場)浪曲1公演、上方演芸特選会5公演を実施。
- ・災害(台風)により定席を2回中止。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症、台風)により7公演中止。
- ・演芸場開場40周年記念公演、文楽劇場開場35周年記念公演を実施。
- ・文楽劇場開場35周年記念公演として、上方演芸4団体との協力により、上方演芸特選会で周年企画トーク「文楽寄席あつめ」を上演。
- ・寄席や邦楽などの世界で活躍する女性に焦点を当てた「芸術祭寄席 - 伝統芸能に躍動する女たち -」を実施。

(2年度)

- ・(演芸場)定席15公演、若手新人11公演、新春国立名人会1公演、国立名人会4公演、特別企画11公演を実施。
- ・(文楽劇場)浪曲1公演、上方演芸特選会4公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により25公演中止。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、演芸場の定席公演では観客の劇場滞在時間を短く想定したコンパクトな上演時間による2部制公演を実施した(8月～10月)。
- ・若手新人公演については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～7月の4公演を中止したが、9、11、2月に花形演芸大賞及び金賞の受賞資格を有する17組のレギュラーを中心に計画外の追加3公演を実施し、計画どおり花形演芸大賞・金賞・銀賞受賞者を選出することができた。
- ・国立名人会については観客の劇場滞在時間を短く想定した「国立演芸特選会」として企画変更して実施し、上方落語や人間国宝による講談、上演機会の少ない作品を取り上げた(7月～10月)。
- ・8月に計画していた「演芸大にぎわい～東から西から～」を3月に延期し、併せて感染症対策に配慮した「演芸レクデモデモンストレーション」を公演に先行して同月に実施した。
- ・演芸の魅力を広く世界に発信する意図で企画した公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との共催事業「東京2020オリンピック・パラリンピック寄席」については、東京2020大会の延期に伴って日本博事業による公演に変更し、通常は個別に活動している各団体から所属団体を代表するベテラン及び若手が出演する落語会「日本博寄席2020」として実施した。
- ・大衆芸能脚本募集浪曲部門奨励賞受賞作品を11月国立名人会で上演した。

(3年度)

- ・(演芸場)定席22公演、若手新人12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会10公演、特別企画8公演を実施。
- ・(文楽劇場)浪曲2公演、上方演芸特選会5公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により定席1回と2公演中止。
- ・コロナ禍において社会に笑いを届ける「国立名人会～笑いを忘れない～」を芸術祭企画として実施。
- ・上演機会の少ない優れた演目を上演(2月特別企画「圓朝に挑む!」)。

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計186公演、入場者数122,181人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・能楽全体を見渡す視点に立った演目立ての公演(定例公演ほか)や連続特集企画の実施。
- ・上演の途絶えた優れた演目の復曲(4年3月能「岩船」狂言「袴裂」)、新作の上演・再演((3年3月能「名取ノ老女」3年5月狂言「鮎」ほか)
- ・解説を付した普及公演、親子・社会人等を対象とした企画公演、鑑賞教室の実施。
- ・収蔵資料を活用した公演(30年12月・31年1月「道成寺」)や民俗芸能・組踊など異なる芸能との併演(30年7月企画公演、31年3月企画公演、元年8月企画公演、元年11月企画公演、2年11月企画公演ほか)など企画性の高い公演の実施。
- ・東京2020大会を契機とした公演の実施(「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」 「国立能楽堂ショーケース」 「手話狂言」)。
- ・30年度・元年度に独立行政法人化以降最高の入場率を達成。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信を実施。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
定例公演	目標値	10,440	12,760	11,600	12,410		11,802.5
	入場者数	11,207	12,472	5,520	11,733		10,233.0
	入場率	99.3%	99.5%	93.3%	87.0%		94.7%
	達成率	107.3%	97.7%	47.6%	94.5%		86.7%
	補正目標値	10,440	11,600	5,478	12,410		9,982.0
	補正達成率	107.3%	107.5%	100.8%	94.5%		102.5%
普及公演	目標値	6,100	6,710	6,710	6,525		6,511.3
	入場者数	6,236	5,613	3,158	5,880		5,221.8
	入場率	99.5%	99.5%	97.0%	95.5%		97.9%
	達成率	102.2%	83.7%	47.1%	90.1%		80.2%
	補正目標値	6,100	5,490	3,169	5,952		5,177.8
	補正達成率	102.2%	102.2%	99.7%	98.8%		100.8%
企画公演	目標値	12,390	9,440	8,850	10,260		10,235.0
	入場者数	13,052	8,083	4,187	9,217		8,634.8
	入場率	99.1%	99.2%	94.4%	89.0%		95.7%
	達成率	105.3%	85.6%	47.3%	89.8%		84.4%
	補正目標値	12,390	7,670	4,170	9,706		8,484.0
	補正達成率	105.3%	105.4%	100.4%	95.0%		101.8%
鑑賞教室	目標値	6,630	9,280	12,775	6,265		8,737.5
	入場者数	6,897	11,272	3,534	4,120		6,455.8
	入場率	100.0%	99.9%	98.8%	63.2%		91.3%
	達成率	104.0%	121.5%	27.7%	65.8%		73.9%
	補正目標値	6,630	9,280	3,195	6,265		6,342.5
	補正達成率	104.0%	121.5%	110.6%	65.8%		101.8%
能楽 合計	目標値	35,560	38,190	39,935	35,460		37,286.3
	入場者数	37,392	37,440	16,399	30,950		30,545.3
	入場率	99.4%	99.5%	95.4%	84.8%		94.8%
	達成率	105.2%	98.0%	41.1%	87.3%		81.9%
	補正目標値	35,560	34,040	16,012	34,333		29,986.3

	補正達成率	105.2%	110.0%	102.4%	90.1%		101.9%
--	-------	--------	--------	--------	-------	--	--------

【公演数実績】

分野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
定例公演	18	20	14	22		18.5
普及公演	10	9	8	10		9.3
企画公演	21	13	10	15		14.8
鑑賞教室	2	5	7	2		4.0
能楽 合計	51	47	39	49		46.5

- ・月ごとにテーマを設けて、演目に連続性や関連性を持たせる月間特集を継続的に企画。
- ・同一曲目を異なる流儀や家により上演し多様な演出を比較鑑賞する企画を実施。
- ・解説を付した普及公演、親子・社会人等を対象とした企画公演、鑑賞教室を実施。
- ・これまで6月能楽鑑賞教室の一部として実施していた外国人向け公演「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」を単独の公演として実施。

(30年度)

- ・定例18公演、普及10公演、企画21公演、鑑賞教室2公演を実施。
- ・能楽堂開場35周年記念公演を実施。現代能楽界を代表する演者による大曲・名曲・稀曲を上演した(「翁松竹風流」能「安宅」「定家」狂言「射狸」(9月企画公演)、能「木曾 願書」(7月定例公演)、能「調伏曾我」(11月企画公演)、狂言「雪打」(3月定例公演)、能「知章」「藍染川」(3月企画公演)ほか)。
- ・国立能楽堂や他の能楽堂等で制作された復曲、新作を再演し、演目の拡充に貢献(仕舞・復曲「実方」(4月企画公演)、新作舞囃子「智恵子抄」(8月企画公演)、復曲狂言「竹松」(1月企画公演)、新作狂言「子子」(2月企画公演))。
- ・明治150年を記念して、国立能楽堂が所蔵している資料のうち、明治維新後に能楽が歩んだ苦難の歴史を想起させる能装束を活用して大曲「道成寺」を2か月連続で上演した(12月・1月企画公演)。
- ・能や狂言と起源や題材が共通する民俗芸能を併演した(7月企画公演「柏崎」と綾子舞、3月企画公演「百万」と嵯峨大念佛狂言)。
- ・全ての公演で目標入場者数を達成し、独立行政法人化以降最高の入場率を達成。

(元年度)

- ・定例20公演、普及9公演、企画13公演、鑑賞教室5公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症、台風)により6公演中止。
- ・国立能楽堂や他の能楽堂等で制作された復曲、新作を再演し、演目の拡充に貢献(能「正尊」(4月企画公演)、狂言「博奕十王」(8月企画公演)、能「咸陽宮」(10月定例公演)、狂言「子の日」(10月企画公演)、狂言「蜂」能「吉野琴」(12月企画公演「復曲再演の会」)、新作狂言「彦市ばなし」(1月狂言の会)ほか)。
- ・異種芸能との比較上演を行った(寄席芸(8月企画公演)、組踊(11月企画公演))。また、国立劇場おきなわ12月企画公演「能」において、11月企画公演と同じ演目(能「羽衣」「放下僧」)を含む能楽公演の制作協力を行った。
- ・東京2020大会を前に、能・狂言をコンパクトな内容で上演する「国立能楽堂ショーケース」を実施した。
- ・国立能楽堂の委嘱作品である新作狂言「鮎」を全国各地の文化施設等で再演するに当たり、制作受託及び制作協力を行った。
- ・開催した全ての公演で目標入場者数を達成し、極めて高い入場率を達成した。

(2年度)

- ・定例14公演、普及8公演、企画10公演、鑑賞教室7公演を実施。8
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により14公演中止。
- ・東京2020大会の開催を1年後に控え、能・狂言をコンパクトな内容で上演する「国立能楽堂ショーケース」や日本ろう者劇団による手話狂言(9月企画公演)を実施した。
- ・国立能楽堂や他の能楽堂等で制作された復曲、新作を再演し、演目の拡充に貢献(復曲能「吉野静 前入」(3月定例公演)、新作狂言「維盛」(3月企画公演)ほか)。特に、東日本大震災から10年の節目となる3月企画公演では、5年前に国立能楽堂で復曲初演された東北・名取の地が舞台の復曲能「名取ノ老女」を上演し、震災からの復興と文化の力について考える機会とした。
- ・能や狂言と同一のテーマを持つ多様な芸能を併演した(11月企画公演)。

(3年度)

- ・定例 22 公演、普及 10 公演、企画 15 公演、鑑賞教室 2 公演を実施。8
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により 2 公演中止。
- ・復曲作品、新制作作品を初演(復曲能「岩船」(3月企画公演)、狂言「袴裂」(3月企画公演))
- ・国立能楽堂や他の能楽堂等で制作された復曲、新作を再演し、演目の拡充に貢献(復曲能「泰山木」(4月企画公演)、新作狂言「鮎」(5月企画公演))。
- ・公演内容を短くまとめて英文を付した映像を海外へ向けて無料配信した(4月企画公演「日本人と自然」(復曲能「泰山木」)、4月企画公演「女性能楽師による」、5月普及公演、5月企画公演「日本人と自然」(「梟」「蟬」「鮎」)、10月「外国人のための能楽鑑賞教室」)。

2-(1)-①-vi 組踊等沖縄伝統芸能

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計90公演、入場者数44,885人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、稽古数や出演者数が少ない定番物に変更するなど劇場公演の継続に努めた。
- ・上演機会の少ない優れた演目の上演(「大川敵討」「忠臣身替の巻」ほか)。
- ・新作の上演(「真珠道」「花よ、とこしえに」ほか)。
- ・解説を付した公演の実施。
- ・本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能を取り上げた企画性の高い公演の実施。
- ・東京2020大会を契機とした公演の実施(「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」ほか)。
- ・国立劇場おきなわ開場15周年、組踊上演300周年の記念公演を実施。
- ・創作舞踊(琉球舞踊)大賞、新作組踊戯曲大賞(新規創設)の募集。
- ・新型コロナウイルス感染症のため中止になった公演等を収録して有料配信を実施。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
定期公演	目標値	6,413	5,492	8,130	3,204		5,809.8
	入場者数	5,822	5,174	2,634	1,798		3,857.0
	入場率	70.5%	72.2%	83.7%	43.9%		68.0%
	達成率	90.8%	94.2%	32.4%	56.1%		66.4%
	補正目標値	5,735	4,848	2,118	2,325		3,756.5
	補正達成率	101.5%	106.7%	124.4%	77.3%		102.7%
企画公演	目標値	4,498	3,645	2,328	2,820		3,322.8
	入場者数	4,978	4,001	1,290	2,323		3,148.0
	入場率	76.0%	78.3%	85.5%	61.2%		74.2%
	達成率	110.7%	109.8%	55.4%	82.4%		94.7%
	補正目標値	4,498	3,645	1,021	2,605		2,942.3
	補正達成率	110.7%	109.8%	126.3%	89.2%		107.0%
研究公演	目標値	339	792	366	365		465.5
	入場者数	380	871	0	151		350.5
	入場率	67.0%	88.2%	—	27.9%		66.9%
	達成率	112.1%	110.0%	0.0%	41.4%		75.3%
	補正目標値	339	792	0	352		370.8
	補正達成率	112.1%	110.0%	—	42.9%		94.5%
普及公演	目標値	5,534	5,005	5,808	4,108		5,113.8
	入場者数	5,123	4,963	2,642	2,735		3,865.8
	入場率	68.3%	71.8%	61.7%	46.6%		62.9%

	達成率	92.6%	99.2%	45.5%	66.6%		75.6%
	補正目標値	5,534	5,005	3,001	3,455		4,248.8
	補正達成率	92.6%	99.2%	88.0%	79.2%		91.0%
組踊等沖縄伝統 芸能 合計	目標値	16,784	14,934	16,632	10,497		14,711.8
	入場者数	16,303	15,009	6,566	7,007		11,221.3
	入場率	71.3%	74.3%	73.4%	49.0%		67.7%
	達成率	97.1%	100.5%	39.5%	66.8%		76.3%
	補正目標値	16,106	14,290	6,140	8,737		11,318.3
	補正達成率	101.2%	105.0%	106.9%	80.2%		99.1%

【公演数実績】

分野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
定期公演	13	12	9	7		10.3
企画公演	9	8	5	5		6.8
研究公演	1	2	0	1		1.0
普及公演	5	6	3	4		4.5
組踊等沖縄伝統芸能 合計	28	28	17	17		22.5

- ・本土の芸能(大衆芸能・能楽等)やアジア・太平洋地域の芸能を特集した企画を継続。
- ・解説を付した「組踊鑑賞教室」「琉球舞踊鑑賞教室」などを実施。
- ・外国人向け公演「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」を実施。
- ・創作舞踊(琉球舞踊)大賞、新作組踊戯曲大賞(新規創設)の募集。

(30年度)

- ・定期13公演、企画9公演、研究1公演、普及5公演を実施。
- ・災害(台風)により2公演中止。
- ・国立劇場おきなわ開場15周年記念公演を実施。琉球芸能の奥深さと広がりを実感できるよう、1～3月の3ヶ月間に、国立劇場おきなわ主催公演の主なジャンル(組踊、琉球舞踊、三線音楽、沖縄芝居、民俗芸能)や本土の芸能や新作作品を網羅する多彩な構成とした。
- ・天皇陛下御在位30年、国立劇場おきなわ開場15周年、組踊上演300周年を記念し、300年前に組踊として初めて上演された「二童敵討」を中心に、ベテランから若手まで幅広い出演者による「組踊と琉球芸能」を本館で上演。
- ・上演機会が少ない優れた演目の上演(組踊「大川敵討」「雪払(今帰仁御殿本)」「運天の若按司敵討」沖縄芝居「怪猫伝化け猫～山田祝女殿内～」時代幻想劇「王女御殿」)。
- ・新作組踊の上演(「真珠道」「平敷屋朝敏～哀・愛しゃ～」「人盗人」「もどろみゆ華の命」)。
- ・創作舞踊等の再演、初演(創作舞踊「天河や帯」「織女牽牛」「暁節」「紺染み」「天空坊」、新作舞踊劇「舌切りスーサー」)。
- ・2月企画公演「狂言～野村万作・野村萬斎～」では、国立能楽堂と連携協力態勢を整え、国立能楽堂が29年に委嘱初演した狂言「鮎」を初めて再演した。

(元年度)

- ・定期12公演、企画8公演、研究2公演、普及6公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により2公演中止。
- ・組踊上演300周年を記念して、12月までの組踊関連公演を「組踊上演300周年記念事業実行委員会共催事業」として実施。
- ・上演機会が少ない優れた演目の上演(組踊「義臣物語」「忠臣身替の巻」「伏山敵討」、沖縄芝居 歌劇「王女御嶽」)。
- ・新作の初演(組踊「花よ、とこしえに」組踊「春時雨」、喜劇「鐘入鬼女其ノ後ノ嘶～続・執心鐘入～」)、再演(「花の幻」)。
- ・創作舞踊等の再演(創作舞踊「働き者・山の美童」「かくり涙」「あや愛しゃ」「新加那よ」「若水」「十五夜」「綾結び」「旅人」「鳩間の主」)。
- ・「はじめての組踊～Discover KUMIODORI～組踊『執心鐘入』」では、公演前に英語通訳付きのワークショップを開催した。

(2年度)

- ・定期9公演、企画5公演、普及3公演を実施。

- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により13公演中止。
- ・7月以降の組踊公演については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため稽古数、出演者数を見直し、当初予定していた上演機会が少ない優れた演目を定番物に変更するなどの工夫により劇場公演継続の努力を図った。
- ・7月企画公演では、沖縄県の要請により客席収容率が50%以下に制限されたことから小劇場から大劇場に変更し観客数確保に努めた。
- ・10月企画公演「ゆらていく遊ば」は、例年、観客とふれ合う企画を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、映像を活用した演出や、本公演との関連企画として冊子「語やびら芸能ゆんたく」を発行するなど工夫を行った。
- ・11月「アジア・太平洋地域の芸能」は、出演者を海外から招聘できないため、国内で活躍している実演家の出演による公演とした。
- ・中止した9月普及公演「沖縄芝居鑑賞教室」を無観客で収録し、無料配信。
- ・沖縄県の委託を受け、沖縄県文化観光戦略推進事業として10月、11月の普及公演を収録し、無料配信。
- ・新作の上演(新作組踊「塩売」、創作舞踊「若衆鯉」「春夜の梅」「籬内」「初はじち」、琉球講談マジムン怪談「オーナチマヤー」「片足ピンザ」「遺念火」、喜劇「うるま西遊記」)
- ・創作舞踊の再演(「新南島風土記 ニライの島」)

(3年度)

- ・定期7公演、企画5公演、研究1公演、普及4公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により3公演中止。
- ・中止となった男性舞踊家の会及び与那国ショングナー並びに公演を実施した組踊鑑賞教室「執心鐘入」の映像を収録し、インターネットでの有料配信を行った。
- ・上演機会の少ない優れた演目を上演(組踊「大川敵討」、沖縄芝居「黒島王物語」)。
- ・新作の上演(喜劇「うるま西遊記」)

2-(1)-② 青少年等を対象とした公演 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 主に青少年や社会人等を対象とした公演

- ・青少年を対象とする入門公演を実施。
- ・社会人等を対象とする入門企画・公演を実施。
- ・親子を対象とする入門企画・公演を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した歌舞伎鑑賞教室の代わりに、歌舞伎入門コンテンツをインターネットで有料配信した。

2. 外国人を対象とした公演

- ・外国人を対象とする入門企画・公演を実施。

《業務実績詳細》

1. 主に青少年や社会人等を対象とした公演

- ・伝統芸能を次世代に伝えるとともに、新たな観客層の育成を図るため、青少年を対象とする入門公演を実施した。また、社会人や親子等を対象とする公演・入門企画を実施した。
- ・公演と併せて、体験型ワークショップ、アフタートーク等のイベントを実施した。
- ・国立劇場開場の翌年(昭和42年)から継続している歌舞伎鑑賞教室は、3年7月に第100回公演の実施となり、通算入場者数は620万人以上となっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した2年度の「歌舞伎鑑賞教室」の代わりに、インターネット動画配信の歌舞伎入門コンテンツ「松本幸四郎の歌舞伎を知ろう」を製作し、有料配信した。
- ・更に、3年度には「尾上菊之助の歌舞伎舞踊入門」を製作し、有料配信した。
- ・3年度に文化庁「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に採択された、文楽協会主催の「子供たちのための人形浄瑠璃文楽体験教室」を受託し、企画立案、制作等に参画した。

【青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
歌舞伎	122,378	104,243	0	50,963		69,396.0

文楽	38,376	37,716	5,611	16,046		24,437.3
舞踊・邦楽・雅楽・ 声明・民俗芸能等	1,536	1,624	0	1,657		1,204.3
大衆芸能	294	292	135	262		245.8
能楽	8,139	8,146	592	5,561		5,609.5
組踊等沖縄伝統芸能	5,123	4,532	2,379	2,471		3,626.3
合計	175,846	156,553	8,717	76,960		104,519.0

2. 外国人を対象とした公演

- ・東京2020年大会に向けた文化プログラム実施の中核的拠点として、外国人を対象とする公演を実施した。
- ・公演と併せて、体験型ワークショップ等のイベントを実施した。
- ・これまで6月能楽鑑賞教室の一部として実施していた外国人向け公演「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」を単独の公演として実施。

【外国人を対象とした公演の入場者数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
歌舞伎	2,890	2,460	0	610		1,490.0
文楽	1,118	1,445	1,777	291		1,157.8
能楽	627	1,254	297	570		687.0
組踊等沖縄伝統芸能	210	431	263	264		292.0
合計	4,845	5,590	2,337	1,735		3,626.8

2-(1)-③ 伝統芸能の公開に際しての留意事項等

《主要な業務実績》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・外部専門家等の意見を聴取するため、公演専門委員会等を開催。
- ・観客の意見を聴取するため、アンケート調査を実施。

2. 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力による公演

- ・文化庁芸術祭の主催公演及び共催公演を実施。
- ・地方自治体等の協賛・後援・協力により各種公演を実施。
- ・「beyond2020 プログラム」への参加

3. 全国各地の文化施設等における公演

- ・全国各地の文化施設等における公演を実施。

4. 国際文化交流の進展に寄与する公演等

- ・外国人を対象とする公演、国際文化交流公演、海外公演等を実施。
- ・外国人を対象とする公演等に大使館関係者を招待。

5. インターネットによる舞台映像の動画配信

- ・より多くの人に鑑賞機会を提供するため、インターネットによる舞台映像の動画配信を実施(配信件数96件、視聴回数528,971回)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した公演の一部を無観客で収録して動画配信。

6. その他の連携協力等

- ・独立行政法人日本学生支援機構や大学との相互協力に関する協定を締結・継続。
- ・千代田区等の地元地域との連携協力を一層推進した。

《業務実績詳細》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・各分野において外部専門家等で構成される公演専門委員会等を開催し、主催公演の計画及び成果について専門的見地から審議を行った。
- ・観客の意見を聴取するため、アンケート調査を実施した。なお、2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の公演においてインターネットや字幕装置を活用した。

2. 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力による公演

- ・文化庁芸術祭の主催公演及び共催公演を実施した。
- ・地方自治体、教育委員会、各種学校協会、旅行社等の協賛・後援・協力により鑑賞教室等の公演を実施した。
- ・全ての主催公演等において「beyond2020 プログラム」に参加した（3年度まで）。

3. 全国各地の文化施設等における公演

- ・全国各地の文化施設等における公演を実施した。

【全国各地の文化施設等における公演等の公演数】

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公演等	6	3	4	1	3	
対前年度比		50.0%	133.3%	25.0%	300.0%	

4. 国際文化交流の進展に寄与する公演等

- ・外国人を対象とする公演、国際文化交流公演、海外公演等を実施。
- ・外国人を対象とする公演等に大使館関係者を招待。

【国際文化交流の進展に寄与する公演等の公演数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公演等	7	9	4	6	

5. インターネットによる舞台映像の動画配信

- ・振興会ホームページ内に動画配信サイト「国立オンライン劇場▶▶つながる伝統芸能◀◀」を2年度に開設し、動画を配信。
- ・英語版振興会ホームページ内に動画配信サイト「National Theatre Online」を2年度に開設し、海外向けに編集した英語字幕付きのダイジェスト版動画などを配信。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した公演の一部を無観客で収録して動画配信(2年3月歌舞伎公演ほか)。
- ・動画作成に当たっては、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(J-LODlive)やARTS for the future!(コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業・AFF)など外部資金も積極的に活用した。

【舞台映像の動画配信実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
配信件数		1	27	68		96
視聴回数		423,000	44,003	61,968		528,971

6. その他の連携協力等

- ・独立行政法人日本学生支援機構との相互協力に関する協定を締結。
- ・大学との相互協力に関する協定を締結・継続(津田塾大学、関西学院大学)。
- ・公演周知や集客に当たって、千代田区(本館・演芸場)、渋谷区(能楽堂)、大阪市(文楽劇場)、沖縄県(国立劇場おきなわ)等の地元地域との連携協力を一層推進した。
- ・本館・演芸場において地域連携及び学校教育活動への協力の一環として、千代田区立麹町中学校の実施した「ミライ探求フィールドワーク」の生徒訪問を受け入れ、劇場施設見学等を実施した。
- ・沖縄県教育委員会からの要請により、県内の高校からのインターンシップを受け入れた。
- ・韓国の国立国楽院と連携し、開院70周年記念国際セミナー「アジア宮中音楽と舞踊の伝承」を3年度にオンラインで実施した。参加国は日本・韓国・ブルネイ・カンボジア・タイ・ベトナムで、各国の実演家や研究者が一堂に会し議論を交わした。日本からは、国立劇場と国立劇場おきなわが参加し、本土の雅楽や沖縄の宮廷音楽の抱える現状と今後の展望について課題を提示した。同セミナーは国際的にも評価され、アジア圏内における国楽の実演・研究の促進につながった。

2-(1)-④ 快適な観劇環境の形成 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、高齢者・障害者・外国人等への配慮、各種サービスの充実

- ・観客用設備の適切な維持管理・改善を実施
- ・ガイドライン等に従い、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。
- ・来場者等に向けた公衆無線LANサービス(無料Wi-Fi)を提供した。

- ・観客の利便性向上と新型コロナウイルス感染症対策のためにキャッシュレス決済を導入した。
- ・売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定期的な会議を実施した。
- ・外国人利用者向けに多言語サービスの充実を図った。
- ・定期的な訓練や警備の強化等、災害やテロ等に対する取組を実施した。
- ・その他、観客サービスの向上に繋がる取組を継続的に実施した。

2. 多様な購入方法の手協

- ・各館の親子企画を紹介する特設サイトを設置した。
- ・国立劇場の公演として初めて幕見席の販売を実施した(元年 11 月歌舞伎)。

3. 公演内容等の理解促進のための取組

- ・公演内容に適した解説書等を作成した。
- ・歌舞伎・文楽公演で音声同時解説を実施した。
- ・公演内容に応じて字幕表示を実施した。
- ・外国人利用者向けに多言語での音声同時解説・字幕表示を適宜実施した。
- ・公演説明会、施設見学会、バックステージツアー、ワークショップ等を実施した。

4. 意見・要望等の把握とサービス向上への活用

- ・アンケート等により、意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応した。
- ・対応状況に関して全役職員及び委託業者で情報を共有した。
- ・意見・要望等を踏まえサービス等を改善した。

《業務実績詳細》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、高齢者・障害者・外国人等への配慮、各種サービスの充実

(1) 設備等の環境整備

- ・観客用設備の適切な維持管理・改善を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ガイドライン等に従って、検温スタンドや手指消毒液の設置、換気の強化、場内の消毒・抗菌コートなどを実施した。
- ・各館の食堂・売店において、観客の利便性向上と新型コロナウイルス感染症拡大のリスク低減のためキャッシュレス決済を導入した。
- ・来場者、出演者及び施設利用者等に向けた公衆無線 LAN サービス(無料 Wi-Fi)を各館で提供した。また、利用状況の調査等を行い、改善を図った。
- ・本館大劇場及び演芸場 2 階ロビー壁面に季節感を表す造花等の装飾を実施した。
- ・子供用クッションの貸出しを行った。

(本館)

- ・熱中症対策として大劇場正面付近に冷却ミスト機を設置した(7 月歌舞伎鑑賞教室)。
- ・ロビーの受付机や観客用ソファ等々の補修・塗装を実施した。
- ・耳をふさがずに頭の骨の振動で音を伝える骨伝導イヤホンサービスを歌舞伎・文楽公演で実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、臨時無料休憩所を増設し、幕間等での食事場所を拡大した。

(演芸場)

- ・開場 40 周年記念の一環として、幟を新調し、場内の提灯や正面入口のデジタルサイネージのディスプレイを更新した。
- ・ロビーにポータブル照明機器やワイヤレスマイク装置を設置し、観客への情報提供等の環境を整備した。
- ・正面入口脇に観客用の自動販売機を新設した。
- ・夏期において、1 階ロビーにウォーターサーバーを設置した。2 年度からは新型コロナウイルス感染症対策としてウォーターサーバーを中止し、熱中症対策として演芸場正面にミストファンを設置した。

(能楽堂)

- ・歩廊より GB 席に上がる段差及び GB 席の最前列席に下る段差に昇降の一助となる手すりを設置した。
- ・能楽の幽玄な世界に相応しい建築を活かし、観能の興趣をさらに醸成するよう、中庭の夜間ライトアップや庭園管理に努めて景観を保持した。

(文楽劇場)

- ・30 年度の大阪北部地震及び台風 21 号により剥落のおそれが増した劇場外壁タイルに緊急の調査・補修工事を実施した。
- ・通行の安全を確保するため、劇場外周通路の石張りの床面の補修を実施した。

- ・文楽公演では、登場する文楽人形の写真ポスターを巻きつけた装飾を正面玄関の柱に施し、2階ロビー大階段の周辺にも大型懸垂幕ポスターを掲出した。
- ・劇場正面の植栽の補植を行い、観劇環境の美化に努めた。
- ・観客からの要望に対応し、トイレに小物用の棚を設置。

(おきなわ)

- ・津波発生時に屋上に避難するための避難階段を設置した。併せて、津波発生時の避難経路を示す蓄光板サインを稽古室に設置した。
- ・エレベーターの耐震対策工事を実施した。
- ・自動火災報知器、非常放送設備、誘導灯等の更新工事を実施した。
- ・正面玄関の外回廊屋根赤瓦の漆喰の補修・塗装を実施した。
- ・劇場内の洋式トイレ増設を求める声が多かったため、楽屋・稽古室等トイレについて、和式から洋式への改修を実施した。
- ・開場15周年記念の一環として、電話の保留音を季節ごとの三線古典音楽に変更した。
- ・チケットカウンターで販売しているオリジナルグッズの宣伝用ショーケースを共通ロビーに新設した。

(2) 観客サービスの充実

- ・売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定期的な会議を実施した。
- ・観客の観劇マナー向上のため、チラシ・ポスターやホームページ、アナウンス等により呼びかけを行った。
- ・劇場ロビーに観劇記念のフォトスポットやスタンプを設置した。
- ・上演演目に因んだグッズ類の販売、イベント、資料展示等を行った。
- ・上演演目に因んだマンガやゲームのキャラクター等とのコラボレーション企画を実施。限定グッズのプレゼント等を行い、新規顧客の開拓に努めるとともに、満足度の向上を図った。
- ・各地の自治体・観光協会等の協力により、劇場ロビー内において物産品等を販売した。
- ・正月、節分、雛祭り、クリスマスなど季節に因んだイベントを各館で実施した。
- ・千代田区との連携により「国立劇場さくらまつり」を開催し、伝統芸能の実演を実施した。
- ・子供を対象とした公演に併せて、体験コーナーや記念品配布など子供向けイベントを各館で実施した。
- ・茶道裏千家、池坊等関連団体の協力により、劇場ロビー内において生活文化体験コーナーを実施した。

(本館)

- ・主催公演実施日に託児サービスを提供した。

(演芸場)

- ・親子公演においてディスプレイの風船や記念グッズを配布した。
- ・コロナウイルス感染症対策として本館食堂の利用を推奨した。

(能楽堂)

- ・公演状況に応じて、開場前及び終演後にレストランの営業を行った。また、公演日には売店で観客以外も買物ができるようにして、利用者の利便を図った。
- ・カレンダーや月間国立能楽堂について、劇場外の専門書店やインターネット等での販売を開始した。

(文楽劇場)

- ・夏休み文楽特別公演第一部「親子劇場」や浪曲名人会の終演時に、出演者が観客をお見送りし、観劇記念の写真撮影や握手等のサービスを提供した。
- ・開場35周年記念の一環として、元年度の4月・夏休み・11月の3公演とも忠臣蔵のチケットを購入した方に対して記念品をプレゼントする「仮名手本忠臣蔵観劇ラリー」を実施した。

(おきなわ)

- ・企画公演「ゆらていく遊ば」において、出演者と身近にふれ合える企画として、模擬店や写真撮影、ゲームコーナー等を設けた。
- ・オペラグラスの貸出を開始した。

(3) 高齢者・障害者等への配慮

- ・主催公演において障害者割引を設定した。
- ・障害者割引利用におけるチケット引取り時の確認について、障害者手帳に加えて障害者手帳アプリ「ミライロID」も利用可能とした。
- ・ホームページにバリアフリー情報を掲載した。
- ・劇場受付、チケット売場、楽屋・事務所入口等に筆談等及び補助犬入場に対応可である標示を掲出した。

- ・ポータブル字幕機や骨伝導イヤホンによる障害者向けの観劇支援サービスを実施した。
- ・演芸場の定席公演と花形演芸会においてシルバー料金を設定した。

(4) 外国人利用者への配慮

- ・外国人向け公演において、チラシ、解説書、字幕表示、音声同時解説、場内アナウンス等の多言語対応を実施した。
- ・英語版ホームページに公演スケジュールを掲載した。
- ・公演スケジュールチラシ・リーフレットの多言語版を作成、配布した。
- ・各ジャンルの紹介リーフレットの多言語版を作成、配布した。
- ・マナーチラシの英語版を作成、配布した。

(本館)

- ・歌舞伎・文楽公演では、解説書(有料)に英文あらすじを掲載した。
- ・舞踊や邦楽等の短期公演では、英文リーフレット(無料)を配布した。
- ・一部の歌舞伎公演において、多言語ポータブル字幕機の貸出しを実施した。

(能楽堂)

- ・字幕表示装置を更新し、最大 6 か国語の表示が可能となった。併せて、操作案内チラシ「字幕表示機操作方法のご案内(日本語、英語、中国語(簡)、韓国語の 4 か国)」を新たに作成し、広間に設置した。
- ・外国人向け公演において、日本語、中国語(簡)、韓国語、英語の配役表・あらすじを広間で配布した。
- ・外国人の入場が多く見込まれる公演については、「お祈りの間」を用意した。

(文楽劇場)

- ・文楽公演では、英語・中国語(簡)・韓国語によるあらすじを掲載した公演案内を作成し、配布した。

(おきなわ)

- ・多言語対応の電話通訳サービスを実施した。
- ・英語版のチケット販売 WEB サイト(Confetti)の活用を開始した。

(5) 災害等への対応

- ・職員、委託業者が参加する避難訓練を定期的実施した。
- ・消防署と協働した防災訓練を定期的実施した。
- ・警察署と協働したテロ対策訓練を定期的実施した。
- ・災害に備え、防災グッズや非常食等を備蓄した。
- ・G20 及び東京 2020 大会の開催に合わせて警備を強化し、警備員の立哨や手荷物検査等を実施した。
- ・本館・能楽堂・文楽劇場が連携して舞台安全保持委員会を定期開催し、劇場施設の安全について協議した。

(本館)

- ・皇室・政府閣僚等が来場する式典等の開催に係る施設利用にあたっては、内閣府、宮内庁、皇宮警察、警察、消防、運営当局・業者、振興会職員等関係者による事前全体会議(警備諸事項の確認と施設内の導線実査等)の開催及び数回に及ぶ警視庁、消防庁による敷地・館内の下見・検索・査察に適時協力した。また、式典当日は、敷地・会場への職員・関係者、車両の立入制限、身分・識別確認への対応など会場警備に配慮し、協力体制をとった。
- ・総務企画部、営業部、舞台技術部合同で火災発報・非常放送鳴動テストを実施した。
- ・施設の老朽化への対応として、震度 3 以上の地震が発生した際は、職員、委託業者等が連携して舞台機構及び設備の点検を実施し、安全に運用できることを確認した。

(能楽堂)

- ・職員、委託業者等が参加する能楽堂舞台運営安全会議を定期的実施した。

(文楽劇場)

- ・団体観劇を行った学校の協力を得て観客参加型の避難誘導訓練を行った。
- ・職員及び委託業者等が参加する舞台安全対策会議を実施した。

(おきなわ)

- ・沖縄県及び県内全市町村主催の沖縄県広域地震・津波避難訓練に参加し、大劇場公演中に大津波警報が発令された想定で津波避難訓練を実施した。

2. 多様な購入方法の提供

- ・チケットセンターホームページに各館の親子企画を紹介する特設サイトを設置した。
- ・親子企画の親子先行発売を実施した。
- ・国立劇場の公演として初めて幕見席の販売を実施した(元年 11 月歌舞伎)。

- ・文楽劇場では、文楽公演において幕見席の販売を実施した。
- ・文楽劇場では、若年層の関心喚起として、有志企業及び NPO 法人人形浄瑠璃文楽座と連携し、文楽に馴染みのない大学生を中心とした 30 歳以下の方々を対象に、低料金の解説付き観劇企画「ワンコインで文楽」を実施した。
- ・本館・演芸場では、東日本大震災被災者招待を実施した。

3. 公演内容等の理解促進のための取組

(1) 解説書等の作成

- ・本館では、全主催公演で公演解説書を作成した。
- ・演芸場では、出演者の顔写真や略歴を掲載した無料の公演ガイドを毎月作成、配布した。
- ・能楽堂では、月刊の解説書「国立能楽堂」を作成した。
- ・文楽劇場では、「上方演芸特選会」を除く全主催公演で公演解説書を作成した。
- ・国立劇場おきなわでは、月刊の公演解説書ステージガイド「華風」を作成した。
- ・各館の青少年等を対象とした公演では、無料の公演解説書・パンフレット等を配布した。
- ・各館の外国人向け公演では、多言語による公演解説書・リーフレット等を配布した。

(2) 音声同時解説・字幕表示の活用

- ・歌舞伎・文楽公演では、日本語・英語のイヤホンガイドによる音声同時解説を実施した。
- ・本館・文楽劇場では、各公演の内容に合わせて字幕表示を実施した。
- ・一部の歌舞伎公演では、多言語ポータブル字幕機による字幕表示を実施した。
- ・能楽堂では、企画公演(蠟燭能)を除く全主催公演で座席字幕表示装置を活用した字幕表示(最大 6 言語)を実施した。
- ・能楽堂の親子企画では、通常の子幕表示に加えて、子供用の現代語訳チャンネルの字幕表示を実施した。
- ・国立劇場おきなわでは、寄席、狂言や三線音楽公演等を除く全主催公演で字幕表示を実施した。
- ・各館の外国人向け公演では、多言語による音声同時解説・字幕表示等を実施した。

(3) 公演説明会・施設見学等の実施

- ・観劇団体等に対する公演説明会、施設見学の受入れ、バックステージツアー等を実施した。
- ・公演説明会については、演目所縁の地を巡るオンラインツアーを旅行代理店と提携して行うなど、オンラインも活用して実施した。
- ・チケット購入者を対象としたワークショップ、バックステージツアー等を実施した。
- ・独立行政法人日本学生支援機構の支援する留学生や学校等を対象としたワークショップ等を劇場外で実施した。
- ・文楽劇場では、親子を対象とした舞台裏方体験ワークショップ及び一般向けの舞台見学を有料で実施した。

4. 意見・要望等の把握とサービス向上への活用

- ・意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応した。
- ・公演等において適宜アンケートを実施した。
- ・対応状況に関して全役職員及び委託業者で情報を共有した。
- ・意見・要望等を集計・分析し、サービス等を改善した。

2-(1)-⑤ 広報・営業活動の充実 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動の実施

- ・マスコミ各社への記者会見及び取材依頼のほか、各種媒体により公演情報を周知した。
- ・ホームページ(英語版含む)、メール、SNS(Twitter、Instagram、Facebook、YouTube)等の活用により公演情報を発信した。
- ・公演チラシに英語による公演情報の記載を開始した。
- ・公演周知等において、自治体や企業等との連携を一層強化した。
- ・外国人に対する情報発信において、ホテル・観光案内所・JASSO 等外部団体との連携を一層強化した。
- ・「日本芸術文化振興会ニュース」、国立劇場おきなわ情報誌「華風」等の広報誌を発行した。
- ・舞台裏も含む国立劇場の 3D ビュー+VR 映像を振興会ホームページで公開し、施設利用者や観客に向けて、国立劇場の周知を図った。

2. 会員組織の運営、観客の需要を的確に捉えた営業活動の展開

- ・公演内容に応じたセット割引券や通し割引券等の販売や販売促進キャンペーンを実施した。
- ・団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開した。
- ・旅行代理店・ホテル等との連携により外国人等旅行者に対する観客勧誘を行った。
- ・キャンパスメンバーズサービスの提供など若年層の観客開拓に向けた取組を行った。
- ・会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施した。
- ・会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等により入会促進を図った。

《業務実績詳細》

1. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動の実施

(1) 効果的な広報活動

- ・マスコミ各社への記者会見及び取材依頼、テレビ・ラジオ出演、ポスター、チラシ、ホームページ、メール、SNS(Twitter、Instagram、Facebook、YouTube)、あぜくら会等会報、振興会ニュース、新聞・雑誌への広告掲出等により公演情報を周知した。
- ・地域の自治体・観光協会・図書館等公共施設・企業等と連携して、公演情報を周知した。
- ・上演演目にゆかりのある自治体・企業等と連携して、公演情報を周知した。
- ・親子を対象とした公演については、自治体・教育委員会等と連携して近隣都府県の小中学校等へチラシを送付した。

(本館)

- ・国立劇場監修の伝統芸能をモチーフとした発車メロディ(歌舞伎黒御簾音楽「てんつつ」と文楽「寿式三番叟」の2曲)が半蔵門駅に導入された。
- ・日本ラグビーフットボール協会と連携して、鑑賞教室の演目でもある「連獅子」をイメージしたラグビーワールドカップ2019の公式マスコット「レンジー(Ren-G)」と出演者(中村又五郎、中村歌昇)との写真撮影を大劇場舞台上で行い、振興会HPにトピックスを掲載して、公演情報を周知した(30年6月歌舞伎鑑賞教室)。
- ・第161回直木賞受賞作である近松半二を題材とした小説「渦」(大島真寿美作)を出版する株式会社文藝春秋と連携し、広告の掲出(雑誌「オール讀物」に文楽公演の広告を掲出、文楽公演解説書に小説「渦」の広告を掲出)、特設サイトへのバナー掲出、Twitterへの投稿など、相互展開を行った。
- ・国立劇場近隣の店舗で国立劇場・国立演芸場のチケット半券を提示すると割引等のサービスが受けられる「国立劇場ようこそ半蔵門キャンペーン」を実施し、参加店舗(ホテルグランドアーク半蔵門内のレストランなど34店舗)に国立劇場・国立演芸場のチラシを掲出した。

(演芸場)

- ・真打昇進披露公演の周知に当たっては、落語協会及び落語芸術協会と連携し他の席亭での披露興行との共同チラシ・ポスターを作成した。

(能楽堂)

- ・近隣に所在する千駄ヶ谷大通り商店街、日本将棋連盟、津田塾大学、國學院大學等と連携して公演周知イベントを実施した。
- ・小田急まなたび(小田急ポイントカード会員組織)による委託販売を行い、小田急電鉄の各駅と車内中吊り広告を無料掲出した。

(文楽劇場)

- ・劇場利用客への効果的な広報、宣伝を実施するために、1階エントランスロビーに大画面テレビモニターを新設した。
- ・公益財団法人文楽協会やOsaka Metro、JR西日本、在阪私鉄各社の協力を得て、タイアップポスター、壁面広告、車内中吊り広告等の交通広告を行った。
- ・地元地域の行事等に技芸員が参加し、文楽や公演の周知を行った。
- ・ゲーム・食玩キャラクター等とのコラボレーションにより様々な顧客層への興味喚起を図った。

(おきなわ)

- ・県内の観光施設や観光誘客イベントでチラシ配布等による公演周知を行った。
- ・国立劇場本館における琉球芸能公演に協力し、国立劇場おきなわの主催公演の周知を行った。
- ・組踊上演300周年記念事業実行委員会のホームページにおいて組踊を周知。
- ・JTA(日本トランスオーシャン航空)の機内誌「Coralway」真南風号に組踊特集記事が掲載された。

(動画配信)

- ・「国立オンライン劇場▶▶つながる伝統芸能◀◀」等で配信する動画については、振興会ホームページ、あぜくら会員等へのお知らせメール、振興会ニュース、チラシ・ポスターの場内ロビー掲出等により周知を行った。
- ・歌舞伎入門動画の学校・教育機関向け団体販売の方法を整えて販路拡大を図った。

(2) ホームページ等を活用した情報提供

【ホームページアクセス件数】

(単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
日本芸術文化振興会 HP	3,137,685	3,691,585	2,556,336	2,929,699	
国立劇場おきなわ HP	448,269	615,592	509,736	606,515	

- ・振興会ホームページの英語版ページについて、各劇場のトップページを新たに作成、不足情報を追加する等の改修を行い、ユーザビリティの強化を図った。
- ・国立劇場おきなわのホームページについて、SNS へのリンク誘導など視覚的に見やすいものに改修した。また、各公演情報のページにチケット購入サイトへのリンクを表示するなどチケット購入への誘導を図った。
- ・公演やイベント等の各種情報の早期掲載及び内容の充実を図った。
- ・出演者のインタビューや座談会、過去の公演動画を活用して、ホームページ・SNS 等での公演周知を行った。
- ・各館の周年事業の特設サイトを開設し、記念公演等の周知を行った。
- ・本館、演芸場、能楽堂、文楽劇場 4 館の親子企画をまとめたホームページを公開した。
- ・文化庁ホームページ内の文化庁芸術祭専用ページに 6 劇場すべての文化庁芸術祭主催公演、協賛公演の公演情報を掲載した。

(本館)

- ・取材会の様子をまとめた動画や、過去の公演記録を活用した演目の紹介動画、出演者座談会映像などを振興会ホームページのトピックスに掲出するとともに、SNS や YouTube 国立劇場チャンネルにも掲載し、訴求を図った。
- ・歌舞伎公演・文楽公演では、特設サイトを作成し、当該サイトに誘引するウェブ広告(DSP 広告)を展開した。
- ・プレスリリース配信サービスを積極的に活用して、歌舞伎公演や文楽公演のチケット販売促進を目的としたキャンペーンやイベントに関する広報を行った。
- ・国立劇場での舞踊公演を中心に、実演家、研究者、評論家等の方々が多彩な視点から舞踊(ダンス)について語る対談「舞踊を語る」を振興会ホームページで掲載した。
- ・関係者以外の立入りができない舞台裏等を含む国立劇場の 3D ビュー+VR 映像を振興会ホームページで公開し、施設利用者や観客に向けて、国立劇場の周知を図った。

(演芸場)

- ・演芸レクチャーデモンストラーションの参加者募集記事及び実施画像を添えた報告紹介記事を振興会ホームページに掲載した。

(文楽劇場)

- ・振興会ホームページの「文楽かんげき日誌」に著名人の観劇日誌を掲載した。

(3) 外国人に対する情報発信

- ・外国人向け公演では、英語による特設サイトを作成し、外国人向けの情報発信を行った。
- ・公演チラシに英語表記の公演情報を記載した。
- ・英文ニュースサイト、英字新聞、在日外国人エグゼクティブ層を読者にもつ雑誌(東京アメリカンクラブ会員誌、在日英国商工会議所機関誌、在日米国商工会議所機関誌)等に広告を掲出した。
- ・近隣のホテルに対し、幕見席等の案内を行い、訪日外国人旅行者への公演周知を行った。
- ・英語によるスケジュールチラシ・ポスターを空港、観光案内所、ホテル等に掲出した。
- ・多言語による歌舞伎・文楽・寄席紹介リーフレットを観光案内所等に掲出した。
- ・各国総領事館、大学留学生センター、日本語学校、国際交流協会等の外国人関係団体に対して、観客勧誘・公演周知を行った。
- ・東京都及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会主催の東京オリンピック・パラリンピック海外メディア向け特別企画に協力し、国立劇場及び能楽堂で歌舞伎俳優による歌舞伎の解説や能「羽衣」の上演を行った。
- ・JASSO との連携による公演周知等を行った。

- ◇東京国際交流館に居住中の留学生・研究者とその家族を対象とした鑑賞会、バックステージツアー、ワークショップ等を実施した。
- ◇東京国際交流館において開催された外国人留学生を対象とした定期能楽教室に協力し、能楽の普及、公演の周知を実施した。
- ◇東京国際交流館「国費外国人留学生歓迎会」に参加し、能楽体験ブースを出展した。また、会場で本館・能楽堂の公演チラシを配布した。
- ◇兵庫国際交流会館「国費外国人留学生歓迎会」に参加し、芸員による文楽人形解説を行った。また、会場で公演チラシを配布した。
- ◇JASSO の要請を受け、同機構に国立劇場歌舞伎入門動画「松本幸四郎の歌舞伎を知ろう」の団体販売を行った。

(能楽堂)

- ・国立青少年教育機構が文部科学省より委託を受けた 30 年度日独勤労青少年交流事業で来日した社会人及び職業訓練生を対象とした鑑賞会を実施した。公演前にバックステージツアーも開催した。
- ・東京都教育委員会主催事業・東京都留学生東京体験スクールに協力し、都立高校への留学生を対象に国立能楽堂で能楽体験ツアーを実施した。

(文楽劇場)

- ・訪日外国人旅行者向け関西統一交通パス「KANSAI ONE PASS」とタイアップして公演周知を行った。
- ・今後の公演制作に資するよう様々な観点からの意見を募るとともに、海外への発信強化につなげるため、留学生や教員による観劇モニター制度を導入した。

(おきなわ)

- ・沖縄県を通じて県教育庁及び県内市町村(JAT プログラム任用団体)へ、ALT(外国語指導助手)及びCIR(国際交流員)に対する公演の周知・誘客を図った
- ・フランス・パリのユニクロ・マレ店で組踊ワークショップを実施した。

(4) 振興会各種事業に関する広報誌の発行

以下の広報誌・刊行物を作成・発行した。

- ・「日本芸術文化振興会ニュース」(毎月発行)
- ・国立劇場おきなわ情報誌「華風」「ステージガイド」(毎月発行)
- ・「独立行政法人日本芸術文化振興会概要」(日英併記)
- ・「独立行政法人日本芸術文化振興会要覧」
- ・「国立演芸場公演ガイド」(月刊)
- ・「皇居周辺・日本橋エリアアートマップ」(日本語・英語)

2. 会員組織の運営、観客の需要を的確に捉えた営業活動の展開

(1) シーズンシートやセット券、各種キャンペーンの実施

- ・あぜくら会会員に対して、各歌舞伎公演の三日目の入場券をセットにした「三日目の会」の販売を実施した(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により一部座席を販売しないことになったため、2年度以降は休止)。
- ・公演形態に合わせて、セット割引券や通し割引券等の販売を実施した。
- ・後半だけを割引料金で観劇できるアフター割引や仲入り後割引、幕見席等の販売を実施した。
- ・複数の公演を観劇した観客に記念品をプレゼントするダブル観劇キャンペーンを実施した。
- ・上演演目に関連する施設等と連携した相互割引キャンペーンを実施した。
- ・30年度(第73回)文化庁芸術祭主催公演について文化庁芸術祭割引を実施。
- ・3年度に東京国立博物館表慶館で開催された特別展「体感!日本の伝統芸能」と連携して、国立劇場・国立能楽堂・国立文楽劇場主催の歌舞伎・文楽・能楽各公演において相互割引キャンペーンを実施し、相互の事業を盛り上げるとともに、日本の伝統芸能の啓蒙普及に努めた。
- ・3年度の鑑賞教室では、緊急事態宣言の発出により学校等団体のキャンセルが大量に発生した。国立劇場・能楽堂・文楽劇場では地元地域との連携等による在住・在勤・在学者を対象としたキャンペーンを展開し、販促に努めた。

(本館)

- ・公演宣伝を掲出した新聞の読者を対象とする特別割引販売を実施した。
- ・3月歌舞伎公演において、国立劇場さくらまつり来場者を対象に特別割引販売を実施した。
- ・3年7月に歌舞伎鑑賞教室が第100回、11月に国立劇場が開場55周年を迎えたことから千代田区との連携による割引キャンペーン「千代田区特別感謝デー」を3年度の7月歌舞伎鑑賞教室、10月歌舞伎、

11月歌舞伎で実施した。

(演芸場)

- ・リピーターによる継続的な鑑賞が行われるよう、定席公演でスタンプラリーを実施した。
- ・「寄席の日」(6月の第1月曜日)に落語協会、落語芸術協会及び都内の4演芸場と提携し、当日券の割引を実施した。
- ・特別企画「演芸大にぎわい」では関連企画として実施したレクチャーデモンストレーションの応募者のうちチケット購入者に対して記念品をプレゼントするキャンペーンを実施した。

(文楽劇場)

- ・国立文楽劇場開場35周年記念公演キャンペーンとして、「仮名手本忠臣蔵 観劇ラリー」を実施。元年度の4月、夏休み、11月の3公演にわたって上演する開場35周年記念公演「通し狂言 仮名手本忠臣蔵」を全て購入されたお客様に記念品を贈呈した。

(おきなわ)

- ・国立劇場おきなわ開場15周年記念特別公演において、セット割引券の販売を実施した。
- ・学校団体の観劇希望に柔軟に対応し、公演回数を追加した。

(2) 団体観劇促進のための営業活動、旅行代理店・ホテル等との連携強化

- ・個別訪問や定期的なDM送付のほか、HPやSNS等も活用して、各公演の特性にあわせた営業活動を行った。
- ・事前レクチャー、バックステージツアー、ワークショップ等を組み合わせた団体観劇を提案し、入場者数の増加を図った。
- ・上演演目にゆかりのある自治体・企業等と連携して、営業活動を行った。
- ・鑑賞教室利用促進のため、学校関係者向けの鑑賞教室体験会を実施した。
- ・旅行代理店・ホテル等との連携により営業活動を行った。
- ・ホテルと連携して、観劇付き宿泊プランを販売した。
- ・外国人旅行者等の利用促進のため、旅行代理店・観光案内所・ホテル等の担当者の招待会を実施した。
- ・法人を対象とする事前登録制の団体チケット販売システム「法人利用サービス」を提供した。
- ・福利厚生メニューの充実と福利厚生業務担当者の事務軽減を図ることができる「法人利用サービス企業様向け」と、ホテル宿泊客等へのコンシェルジュサービスをサポートする「法人利用サービスホテル・観光案内所様向け」の2種類のプランを設定した。

(本館)

- ・旅行代理店の発行する学校向け修学旅行情報誌に団体鑑賞の案内を掲載した。
- ・観劇団体の幅広いニーズに応える特別価格の観劇プランを提供した。

(演芸場)

- ・勤労者層へ演芸を普及させることを目的として、エコツェリア協会(一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会)・イベント学会と連携し、定席公演夜の部を毎月団体鑑賞する取組を実施した。
- ・共済団体やチケット提供団体を対象として、年間を通じてどの定席公演でも割引料金でチケットを購入できる入場引換券の委託販売を行った。

(能楽堂)

- ・京王プラザホテルと連携して、海外メディア関係者を対象とした能楽体験ツアーを実施した。
- ・近畿日本ツーリストCTグローバルトラベルからの依頼で、HARVARD ALUMNIGROUP(米国ハーバード大学OBOGの同窓会組織)を対象とした能楽体験ツアーを実施した。
- ・東京都教育委員会・近畿日本ツーリスト首都圏国際交流センターの依頼で、東京都立高校生対象留学支援「次世代リーダー育成道場」の伝統芸能講座に協力し、受講生200名に国立能楽堂パンフレット等を配布した。

(文楽劇場)

- ・6月鑑賞教室では、大阪市の青少年のための文楽鑑賞教室事業について覚書を取り交わし、大阪市立の高校、中学校、小学校の団体観劇を行った。
- ・夏休み文楽特別公演「親子劇場」では、大阪市と連携し市内公立学校の全児童・生徒に対し「夏休み親子ペア文楽鑑賞優待事業」(大阪市の一部費用負担)を実施した。
- ・関西経済同友会・大阪商工会議所等の協力を得て、加盟企業、同友会会員や大阪商工会議所の大阪検定メールマガジン登録者に対し公演案内を行った。
- ・ホテルのコンシェルジュのネットワーク組織であるレ・クレドール・ジャパンと連携し、文楽についての勉強会を実施した。

- ・旅行に関する展示・商談会「ツーリズム EXPO ジャパン」でツーリスト関係者、一般来場者にチラシ配布を行った。

(おきなわ)

- ・旅行会社と提携して組踊鑑賞ツアーを販売した。
- ・沖縄県の助成による観劇団体に対する貸切バス費用助成事業を旅行代理店に提案し、団体観劇を促進した。
- ・旅行に関する展示・商談会「ツーリズム EXPO ジャパン」でツーリスト関係者、一般来場者にチラシ配布を行った。
- ・沖縄修学旅行誘致を目的とした「沖縄修学旅行フェア」(開催地：東京・大阪)で旅行代理店等に修学旅行向けコンテンツを紹介した。

(3) キャンパスメンバーズサービスの提供

- ・首都圏の大学等を対象としたキャンパスメンバーズサービスを提供した。
- ・割引対象公演の順次拡大、教職員に対する優待等、サービスを随時拡充した。
- ・公演に関連した会員限定イベントを実施した。

(4) おすすめキャンペーンの実施

- ・職員のコミュニティ等を活用した等を活用した「ご観劇おすすめキャンペーン」を実施した。

(5) 会員組織の運営、会員向けサービスの充実

- ・各会員組織で、会報を発行して公演情報等を周知した。
- ・各会員組織で、主催公演の内容に連動した企画等の会員向けイベントを実施した。
- ・2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来実施していたイベントの代替として、出演者等による対談の会報への掲載や会員限定のインターネット配信等を実施した。
- ・振興会ホームページ内に会員専用ページを作成し、会員イベントレポートや会報を掲載した。
- ・各会員組織で、新規入会キャンペーンを随時実施した。
- ・外部イベント等において、新規入会勧誘チラシ・ポスターの掲出等を行った。

【会員数の推移】

(単位：人)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
あぜくら会	19,141	19,069	18,078	17,205	
国立文楽劇場友の会	8,514	8,638	8,095	7,867	
国立劇場おきなわ友の会	1,670	1,648	1,266	1,345	
合計	29,325	29,355	27,439	26,417	

2-(1)-⑥ 劇場施設の使用効率の向上等〔伝統芸能分野〕

《主要な業務実績》

1. 劇場施設の使用効率の向上、積極的貸与

- ・伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与した。

2. 各施設の利用促進を図るための取組

- ・施設利用に関する情報をホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信した。
- ・サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施した。

3. 6劇場の相乗効果を発揮するための連携協力

- ・各館の相互協力による公演を実施した。
- ・公演周知に当たって、ホームページの集約など各館での連携を図った。
- ・伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした五館合同特別講義を実施した。
- ・各館で連携した企画展示を実施した。
- ・公演記録鑑賞会の実施に当たって、公演記録映像を相互に活用した。

《業務実績詳細》

1. 劇場施設の使用効率の向上、積極的貸与

- ・伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与した。
- ・入場券の作成及び販売、場内のアナウンス及び案内業務、備品の貸出、稽古場施設の貸出を実施した。
- ・貸与にあたり、公演等の内容に合わせて舞台機構、照明・音響設備等の運用を行ったほか、利用者の

求めに応じて、舞台監督、美術デザイン、照明プラン等の技術協力を実施した。

- ・利用者からの動画配信・収録等の要望に対して柔軟に対応し、技術協力を実施した。

【劇場稼働率】

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
本館大劇場	使用日数	280	280	159	233		238
	劇場稼働率	90.9%	94.6%	87.8%	91.7%		91.6%
本館小劇場	使用日数	275	271	148	200		224
	劇場稼働率	92.9%	90.3%	78.3%	76.3%		85.4%
演芸場	使用日数	320	283	207	295		276
	劇場稼働率	96.7%	93.4%	90.4%	94.9%		94.1%
能楽堂	使用日数	272	265	187	259		246
	劇場稼働率	86.1%	88.9%	88.6%	87.5%		87.7%
文楽劇場	使用日数	225	202	149	233		202
	劇場稼働率	77.1%	66.4%	74.5%	86.6%		76.0%
文楽劇場 小ホール	使用日数	202	176	97	175		163
	劇場稼働率	74.8%	71.8%	52.4%	74.2%		69.4%
国立劇場おきなわ 大劇場	使用日数	216	190	130	149		171
	劇場稼働率	81.8%	70.4%	55.3%	61.8%		67.8%
国立劇場おきなわ 小劇場	使用日数	149	152	47	85		108
	劇場稼働率	73.8%	62.6%	21.8%	39.0%		49.3%
合計	使用日数	1,939	1,819	1,124	1,629		1,628
	劇場稼働率	85.1%	80.5%	68.3%	78.1%		78.7%

2. 各施設の利用促進を図るための取組

- ・施設、設備等の概要及び利用手続き方法、空き日情報、貸劇場公演情報等、使用申込要項及び使用申込書をホームページに掲載した。
- ・「劇場使用のご案内」パンフレットを作成して利用団体・関係団体・過去の劇場利用者等に配布・送付した。また、パンフレットのPDF版をホームページに掲載した。
- ・会報誌や専門誌に貸劇場利用に関する情報を掲載した。
- ・劇場利用に関するチラシ・ポスターを劇場内ロビー・楽屋・稽古場等に掲示して周知を図った。
- ・初めての利用者や利用を検討している方からの希望に応じて、随時申込手続き、利用日までの流れ等についての個別に説明や劇場見学等の案内を行った。
- ・舞台の保守点検日や施設整備期間の設定について、関係部署と調整しながら貸与希望者の使用希望日に沿うように調整した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により公演を中止した主催者に空き日情報を提供し、公演延期として予約申込を受けるよう努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、ガイドラインに基づき、利用者に予め文書等で協力を要請した。また、公演前の主催者との打合せにて開催内容に即した措置を講ずるための協議を行う対応をした。
- ・新しく開館した劇場など他劇場の施設利用業務の状況を調査した。
- ・国立劇場おきなわでは、ツーリズムEXPO JAPANなど観光事業者を対象とした外部イベントで劇場利用のPRを行った。また、式典・研修会など新たなニーズの掘り起こしを図るべく商工会議所や企業に劇場利用に関するチラシを配布した。

3. 6劇場の相乗効果を発揮するための連携協力

- ・国立劇場おきなわの協力により、国立劇場で琉球芸能公演を実施した。
- ・演芸場、能楽堂の協力により、国立劇場おきなわで大衆芸能や能楽の公演を実施した。
- ・国立劇場、演芸場、能楽堂、文楽劇場 4館の親子企画の案内を1つのサイトにまとめた「夏休み親子企画」ホームページを開設した。
- ・文化庁ホームページ内の文化庁芸術祭専用サイトに6劇場すべての文化庁芸術祭主催公演、協賛公演

の公演情報を掲載した。

- ・伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした五館合同特別講義を実施した。
- ・伝承者養成事業 50 周年記念に関連した資料展示など各館で連携した企画展示を実施した。
- ・国立劇場、演芸場、文楽劇場、国立劇場おきなわ各館の公演記録鑑賞会の実施に当たっては、各館で過去に上演された公演記録映像を相互に活用した。

《中期目標の達成状況 2-(1)伝統芸能の公開》

《分野毎の入場者数》

中期目標：年度計画で分野毎に設定する

分野	目標値	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
歌舞伎	193,432.5	136,993.5	70.8%	150,630.8	90.9%
文楽	167,502.5	127,325.0	76.0%	127,027.8	100.2%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等	17,202.5	12,751.5	74.1%	12,253.5	104.1%
大衆芸能	49,788.0	40,198.5	80.7%	40,284.5	99.8%
能楽	37,286.3	30,545.3	81.9%	29,986.3	101.9%
組踊等沖繩伝統芸能	14,711.8	11,221.3	76.3%	11,318.3	99.1%
合計	479,923.5	359,035.0	74.8%	371,501.0	96.6%

※目標値：30年度～3年度における各分野の年度計画で定めた目標入場者数の合計値の年平均

※第4期実績：30年度～3年度における各分野の入場者数の合計値の年平均

《公演数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

分野	前中期実績	第4期平均	達成率	補正目標値	補正達成率
歌舞伎	7.0	6.0	85.7%	6.3	96.0%
文楽	10.0	9.0	90.0%	8.8	102.9%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等	21.8	16.5	75.7%	17.8	92.7%
大衆芸能	64.2	57.0	88.8%	55.7	102.3%
能楽	51.0	46.5	91.2%	45.5	102.2%
組踊等沖繩伝統芸能	29.8	22.5	75.5%	24.8	90.7%
合計	183.8	157.5	85.7%	158.8	99.2%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数	176,275.4	104,519.0	59.3%	131,886.8	79.2%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《外国人向け公演の入場者数》

中期目標：前中期目標期間実績以上

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
外国人向け公演の入場者数	3,397.7	3,626.8	106.7%	2,232.0	162.5%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。
- ・中期目標で指標に定められた外国人向け公演の入場者数については、達成率が100%を上回っており、所期の目標を達成できている。
 - ・中期目標で指標に定められた分野毎の入場者数、公演数、青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、達成率が100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症など災害の影響により、公演を中止したこと及び感染症拡大防止のために販売座席数を制限したことが要因である。
 - ・公演数については、災害による影響を勘案した補正達成率が99.2%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
 - ・分野毎の入場者数と青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、新型コロナウイルス感染症により、振興会のみならず民間等の他劇場でも観客の減少が続いている状況である。また、学校団体を主な対象とした鑑賞教室のうち3年度の6月～8月に実施した公演については、3年4月に発出された緊急事態宣言により学校行事が中止となり、公演直前に学校等団体のキャンセル(27,283枚)が発生したため、目標値を達成することが困難となった。世間での観劇マインドの低下や緊急事態宣言の影響による学校等団体の大量キャンセルは2年度及び3年度の年度計画で想定した以上のものであり、災害による影響を勘案した補正達成率においても100%を下回っている。
 - ・代替措置として、新型コロナウイルス感染症により劇場へ来場できない観客に対して、新たに公演映像のインターネット配信を開始し、528,971回視聴された。
 - ・伝統芸能分野全体での入場者数については、入場者数実績1,436,140人と公演映像のインターネット配信の視聴回数528,971回を合計すると1,965,111人(年平均491,277.8人)となり、目標値479,923.5人(年平均)に対して達成率102.4%となるため、所期の目標を達成できていると考えられる。
 - ・青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、上記のとおり世間での観劇マインドの低下や緊急事態宣言の影響による学校等団体の大量キャンセルにより目標未達となっているが、代替措置として、緊急事態宣言により観劇をキャンセルした学校等団体や中止となった鑑賞教室を申し込んでいた学校等団体に対してインターネットで配信中の公演映像を案内したり、他の時期に実施している本公演に振り替えるなどの対応を行い、新たな観客層の開拓・育成等を図った。これらの取組によりB評定とする。
 - ・その他、伝統芸能の公開について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。
 - ◇通し狂言での上演、上演機会の少ない優れた場面の復活、新作の上演、公演ジャンルの特性に合わせた企画性の高い公演、芸の伝承を意識した配役など、つとめて伝承のままの姿で伝統芸能の公開を行い、その適切な保存と振興を図った。
 - ◇新型コロナウイルス感染症の流行以降は、感染拡大予防ガイドライン等に則って予防対策を徹底した上で、公演等を実施した。
 - ◇外部専門家等の意見聴取や、観客へのアンケート調査を適切に実施し、後の事業運営に反映した。
 - ◇青少年を対象とした鑑賞教室に加え、日頃伝統芸能に触れる機会の少ない社会人等を対象とした公演や、親子を対象とした公演を実施することにより、伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図る取組を継続した。
 - ◇新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった公演等の舞台映像の動画配信を行い、国内外のより多くの人に伝統芸能の鑑賞機会を提供した。
 - ◇文化庁芸術祭の主催公演及び共催公演を実施したほか、地方公共団体や全国各地の文化施設等と連携協力した共催・受託公演等を実施した。公演数は、概ね各年度とも前年度と同程度だが、共催・受託等の相手方となる地方自治体等の状況や新型コロナウイルス感染症の流行状況によって年度により変動がある。
 - ◇東京2020大会を契機とする文化プログラムの一環として、外国人を対象とした公演を各館で実施し、英語での公演解説や、多言語による音声同時解説や字幕表示等、観客の理解を深めるための工夫を行った。
 - ◇外国人を対象とする多言語による公演のほか、体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携協力に

よる公演等、国際文化交流の進展に寄与する取組を実施した。

◇観客の利用傾向や要望に応じて、親子を対象とする公演の先行販売等、チケット購入における利便を図った。

◇高齢者、障害者、外国人等に配慮した設備等の整備や、公演内容の理解促進を目的とした解説書、音声同時解説等のサービスを実施し、来場者の満足度の向上に努めた。

◇観客に対するアンケートなどの意見・要望等を観劇環境の向上に活用した。

◇各種キャンペーンの実施等、公演内容に応じた広報・営業活動を実施した。

◇ホームページや SNS で最新の公演情報を提供するなどインターネットを活用した広報・営業活動を実施した。

◇旅行代理店、ホテル等と連携して外国人向けの広報・営業活動を実施した。

◇会員組織について、会員を対象としたシーズンシートの販売、イベントの開催等サービスの充実に努めるとともに、入会促進を積極的に行った。

◇伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対して劇場施設を積極的に貸与し、劇場の使用効率の向上に努めた。

◇振興会が有する 6 劇場間での相互協力により、一層効果的な業務運営を行えるよう努めた。

[課題と対応]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、主催公演の入場者数や施設等貸与の利用数が減少傾向にあり、自己収入が減少している。人々の価値観が変化している中、振興会の運営については、国内外の感染状況を十分見極めた上で適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に対応した振興会のあり方を確立していくことが必要とされている。「新しい生活様式」を踏まえた事業展開においても、誘客につながる魅力的な公演事業の構築に努め、安定的な自己収入の確保を図る。
- ・国際文化発信については、国の戦略の動向を踏まえて対応していく。その際、関係機関等と連携しつつ、バーチャル日本博でのメタバース活用など日本博の国際文化発信についての取組で得られた知見を活かして、公演事業について効果的な発信に取り組む。
- ・次期中期目標期間は再整備期間に該当するため、この間、公演事業をいかに適正かつ継続して行うかが課題となる。再整備期間中にも、現在の国立劇場・国立演芸場で実施している公演事業を代替施設で継続し、伝統芸能の保存振興を図る。

2-(2) 現代舞台芸術の公演

《主要な業務実績》

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演している。第4期中期目標期間のうち3年度までの4年間で、新国立劇場において97公演の主催公演を実施し、総入場者数は593,606人である。

なお、災害(新型コロナウイルス感染症、台風、地震等)により20公演を中止した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。

また、国内外に向けて公演映像のインターネット配信を積極的に実施し、現代舞台芸術の振興を図った。

2-(2)-①-i オペラ

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計38公演、入場者数228,239人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・名作と呼ばれる代表的な作品の上演とともに、新制作を実施(「フィデリオ」ほか計14公演)。
- ・日本の作曲家による作品の上演や、全役日本人歌手による公演を実施(「紫苑物語」「アルマゲドンの夢」ほか)。
- ・青少年等を対象とした鑑賞教室を継続。
- ・公演映像のインターネット配信を実施。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
オペラ	目標値	66,000	64,100	62,500	56,200		62,200.0
	入場者数	71,606	59,969	23,024	48,219		50,704.5
	入場率	86.9%	81.6%	62.4%	66.3%		76.4%
	達成率	108.5%	93.6%	36.8%	85.8%		81.5%
	補正目標値	66,000	57,940	30,404	52,483		51,706.8
	補正達成率	108.5%	103.5%	75.7%	91.9%		98.1%
鑑賞教室	目標値	9,400	9,400	10,500	11,600		10,225.0
	入場者数	10,189	9,596	0	5,636		6,355.3
	入場率	95.9%	90.4%	—	79.0%		89.6%
	達成率	108.4%	102.1%	0.0%	48.6%		62.2%
	補正目標値	9,400	9,400	0	6,427		6,306.8
	補正達成率	108.4%	102.1%	—	87.7%		100.8%
オペラ 合計	目標値	75,400	73,500	73,000	67,800		72,425.0
	入場者数	81,795	69,565	23,024	53,855		57,059.8
	入場率	87.9%	82.7%	62.4%	67.4%		77.6%
	達成率	108.5%	94.6%	31.5%	79.4%		78.8%
	補正目標値	75,400	67,340	30,404	58,910		58,013.5
	補正達成率	108.5%	103.3%	75.7%	91.4%		98.4%

【公演数実績】

分 野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
オペラ	9	9	6	10		8.5
鑑賞教室	1	1	0	2		1.0

オペラ 合計	10	10	6	12		9.5
--------	----	----	---	----	--	-----

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した。
- ・青少年等を対象とした鑑賞教室を継続、あわせて地方での公演を実施。

(30年度)

- ・本公演 9 公演、鑑賞教室 1 公演を計画どおり実施。
- ・「フィデリオ」「魔笛」「紫苑物語」を新制作で上演。
- ・新国立劇場開場 20 周年記念特別公演として「アイーダ」「フィデリオ」を上演。
- ・日本の作曲家による「紫苑物語」を全役日本人歌手で上演。
- ・「紫苑物語」がInternational Opera Awards 2020のPremiere部門でファイナリストとして選出され、台本を手がけた佐々木幹郎が第1回大岡信賞を受賞。

(元年度)

- ・本公演 8 公演、鑑賞教室 1 公演を実施。
- ・災害(台風)により 1 回中止。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により 1 公演中止。
- ・「フィレンツェの悲劇/ジャンニ・スキッキ」「トゥーランドット」「エウゲニ・オネーギン」「ドン・パスクワレ」を新制作で上演。
- ・新国立劇場と東京文化会館が初めて共同制作を行い、日本を代表する各地の劇場とも協力して国際プロジェクト「オペラ夏の祭典 2019-20 Japan*Tokyo*World」の第一弾として「トゥーランドット」を上演。

(2年度)

- ・本公演 6 公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により 6 公演中止。
- ・「夏の夜の夢」「アルマゲドンの夢」を新制作で上演。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限が厳格化され、当初招聘を予定していたキャストの来日が一部困難になった。そのため、「夏の夜の夢」を全役日本人歌手で上演し、国内の優れた芸術家の存在を発信する機会とできた。
- ・「アルマゲドンの夢」を作曲した藤倉大が第 33 回ミュージックペンクラブ音楽賞を受賞。

(3年度)

- ・本公演 9 公演、鑑賞教室 1 公演を実施。
- ・「イオランタ」「カルメン」「チェネレントラ」「ニュルンベルクのマイスタージンガー」「Super Angels スーパーエンジェル」を新制作で上演。
- ・2 年度に新型コロナウイルス感染症のため公演中止となった「ニュルンベルクのマイスタージンガー」を東京文化会館、ザルツブルク・イースター音楽祭、ザクセン州立歌劇場との共同新制作により上演した。
- ・入国制限の緩和にいち早く対応し、政府の実施する水際対策を遵守しながら海外の芸術家の招聘を続けた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限が厳格化され、当初招聘を予定していたキャストの来日が一部困難になった。そのため、日本人歌手の出演機会が大幅に増加し、国内の優れた芸術家の存在を発信することができた。
- ・「イオランタ」「ドン・カルロ」「カルメン」「さまよえるオランダ人」に出演した妻屋秀和が 3 年度(第 72 回)芸術選奨(文部科学大臣賞)を受賞した。
- ・「新国デジタルシアター」で公演映像を配信した(「カルメン」「アルマゲドンの夢」「Super Angels スーパーエンジェル」)。

2-(2)-①-ii バレエ

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計23公演、入場者数206,965人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・スタンダードな作品の上演とともに、国内外の振付家によるオリジナル作品を企画・上演。
- ・青少年等を対象とした鑑賞教室を継続。

- ・バレエ公演全体で史上最高の入場者数を記録(30年度)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため公演中止となった2年度「ニューイヤー・バレエ」、3年度「コッペリア」の映像を無観客で収録し、無料配信。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
バレエ	目標値	55,200	50,600	61,200	45,400		53,100.0
	入場者数	59,876	52,170	21,757	42,193		43,999.0
	入場率	90.3%	85.6%	71.1%	91.4%		86.3%
	達成率	108.5%	103.1%	35.6%	92.9%		82.9%
	補正目標値	55,200	48,440	24,658	33,904		40,550.5
	補正達成率	108.5%	107.7%	88.2%	124.4%		108.5%
鑑賞教室	目標値	9,500	10,200	9,000	6,600		8,825.0
	入場者数	10,828	10,890	3,482	5,769		7,742.3
	入場率	90.7%	91.2%	77.6%	79.6%		87.0%
	達成率	114.0%	106.8%	38.7%	87.4%		87.7%
	補正目標値	9,500	10,200	3,384	4,006		6,772.5
	補正達成率	114.0%	106.8%	102.9%	144.0%		114.3%
バレエ 合計	目標値	64,700	60,800	70,200	52,000		61,925.0
	入場者数	70,704	63,060	25,239	47,962		51,741.3
	入場率	90.4%	86.5%	72.0%	89.8%		86.4%
	達成率	109.3%	103.7%	36.0%	92.2%		83.6%
	補正目標値	64,700	58,640	28,042	37,910		47,323.0
	補正達成率	109.3%	107.5%	90.0%	126.5%		109.3%

【公演数実績】

分 野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
バレエ	6	6	3	4		4.8
鑑賞教室	1	1	1	1		1.0
バレエ 合計	7	7	4	5		5.8

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した。
- ・青少年等を対象とした鑑賞教室を継続、あわせて地方での公演を実施。

(30年度)

- ・本公演6公演とバレエ鑑賞教室1公演を計画どおり実施。
- ・新制作「不思議の国のアリス」をオーストラリア・バレエとの共同制作で上演。
- ・前年度に新制作した「くるみ割り人形」がバレエ公演全体で史上最高の入場者数を記録。

(元年度)

- ・本公演5公演とバレエ鑑賞教室1公演を実施。
- ・振付家・ウィールドンの「DGV」をオーストラリア・バレエの協力のもと日本初演。

(2年度)

- ・本公演3公演とバレエ鑑賞教室1公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により4公演中止。
- ・当年度上半期は大原永子芸術監督の最終シーズンであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により英国在住の氏の来日そのものが困難となり、代わって吉田都芸術参与(現芸術監督)が活動休止を余儀なくされたバレエ団の指揮を執った。
- ・森山開次による新作バレエ「竜宮 りゅうぐう 亀の姫と季(とき)の庭」を世界初演。
- ・新型コロナウイルス感染症のため公演を中止した「ニューイヤー・バレエ」を全編無観客上演・ライブ配信し、約2.8万件の同時視聴者数、のべ15万6千件の視聴回数を記録。
- ・「ドン・キホーテ」「くるみ割り人形」の公演映像を有料配信。

(3年度)

- ・本公演4公演とバレエ鑑賞教室1公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により3公演中止。
- ・「白鳥の湖」を新制作で上演。
- ・新型コロナウイルス感染症のため公演を中止した「コッペリア」を無観客上演・ライブ配信し、16万件以上の同時視聴者数を記録。

2-(2)-①-iii 現代舞踊

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計11公演、入場者数16,268人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・特徴あるスタイルを持つ芸術家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演。
- ・大人も子供も楽しめる公演を企画(30年度「サーカス」、元年度「NINJA」)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため公演中止となった元年度「DANCE to the Future 2020」の映像をライブ・ストーリーミング配信。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
現代舞踊	目標値	5,600	4,600	3,500	3,000		4,175.0
	入場者数	6,314	4,137	2,454	3,363		4,067.0
	入場率	84.2%	89.6%	83.6%	78.9%		84.2%
	達成率	112.8%	89.9%	70.1%	112.1%		97.4%
	補正目標値	5,600	3,500	2,200	3,000		3,575.0
	補正達成率	112.8%	118.2%	111.5%	112.1%		113.8%

【公演数実績】

分 野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
現代舞踊	4	2	2	3		2.8

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した。
- ・新国立劇場バレエ団ダンサーの中から振付家の育成を促す企画を継続(「DANCE to the Future」)。

(30年度)

- ・4公演を計画どおり実施。
- ・日本の現代舞踊史を振り返る企画として26年度に上演され高い評価を受けた「ダンス・アーカイヴ in JAPAN」を再び制作。

(元年度)

- ・2公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により1公演中止。
- ・公演を中止した「DANCE to the Future 2020」についてライブ・ストーリーミング配信を実施。

(2年度)

- ・2公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により1公演中止。
- ・23年度に上演して大好評を博した「Shakespeare THE SONNETS」を上演し、初演・振り付けを担当した中村恩恵と首藤康之のペアに加え、新国立劇場バレエ団ダンサーが出演。

(3年度)

- ・3公演を実施。

2-(2)-①-iv 演劇

《主要な業務実績》

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した(計25公演、入場者数142,134人)。
- ・災害により、一部の公演を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公演を実施し、一部の公演では座席数を制限して販売した。
- ・新国立劇場書き下ろし新作の初演及び再演、海外作品の新訳上演を実施。
- ・12年にわたるシェイクスピア歴史劇シリーズとして、「ヘンリー五世」「リチャード二世」を上演。
- ・時間をかけて稽古を積み重ねる「こつこつプロジェクト」(第一期)の作品を主催公演で上演。

《業務実績詳細》

【入場者数実績】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
演劇	目標値	47,900	41,700	46,700	34,300		42,650.0
	入場者数	55,931	46,291	20,075	19,837		35,533.5
	入場率	90.5%	86.3%	59.3%	65.2%		79.1%
	達成率	116.8%	111.0%	43.0%	57.8%		83.3%
	補正目標値	47,900	41,213	26,239	20,878		34,057.5
	補正達成率	116.8%	112.3%	76.5%	95.0%		104.3%

【公演数実績】

分 野	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
演劇	8	7	4	6		6.3

- ・制作方針に従い、各年度とも計画に沿って公演を実施した。

(30年度)

- ・8公演を計画どおり実施。
- ・シェイクスピア歴史劇シリーズとして「ヘンリー五世」を上演。
- ・宮田慶子芸術監督の最終演目として新作書き下ろし「消えていくなら朝」を上演。
- ・「こつこつプロジェクトーディベロップメントー」のリーディング公演を実施。

(元年度)

- ・6公演を計画どおり実施。
- ・災害(台風)により2回中止。
- ・全キャストをオーディションで選考、上演する企画の第一弾として「かもめ」を上演。
- ・新作「1001」を、愛知県を本拠とする少年王者館を招へいして上演、追加公演を実施。
- ・新たな試みとして英国ロイヤルコート劇場と協力し「ロイヤルコート劇場×新国立劇場 劇作家ワークショップ」を開催。
- ・「オレスティア」「あの出来事」「タージマハルの衛兵」を日本初演。

(2年度)

- ・4公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により3公演中止。
- ・12年にわたるシェイクスピア歴史劇シリーズの最後の作品として「リチャード二世」を上演し、第28回読売演劇大賞最優秀作品賞を受賞。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公演に付随して実施する企画「ギャラリープロジェクト」を全てオンラインで実施。
- ・英国ロイヤルコート劇場との連携による「ロイヤルコート劇場×新国立劇場劇作家ワークショップ」は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでのディスカッション等を継続した。

(3年度)

- ・6公演を実施。
- ・災害(新型コロナウイルス感染症)により1公演中止。
- ・時間をかけて稽古を積み重ねる「こつこつプロジェクト」(第一期)の作品として、主催公演での上演が実現した(「あーぶくたった、にいたった」)。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公演に付随して実施する企画「ギャラリープロジェクト」

を全てオンラインで実施。

- ・英国ロイヤルコート劇場との連携による「ロイヤルコート劇場×新国立劇場劇作家ワークショップ」は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでのディスカッション等を継続した。この中で生まれた戯曲を4年度に上演する予定となっている。

2-(2)-② 青少年等を対象とした公演 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 主に青少年や親子等を対象とした公演

- ・青少年等を対象とする入門公演を実施(オペラ・バレエの2分野)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したオペラ鑑賞教室の代わりに、公演記録映像のダイジェスト版及び特別パンフレットを配布。
- ・家族で楽しめる公演を実施(現代舞踊・演劇の2分野)。

《業務実績詳細》

1. 主に青少年や親子等を対象とした公演

- ・青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、オペラ及びバレエについて、入門公演を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したオペラ鑑賞教室の代わりに、公演記録映像のダイジェスト版(DVD又はオンライン視聴形式)及び特別パンフレットを配布した。
- ・家族で楽しめる作品として、現代舞踊公演「森山開次『サーカス』」「森山開次『NINJA』」、演劇公演「願いがかなうぐつぐつカクテル」「イヌビト～犬人～」「ピーター&ザ・スターキャッチャー」を実施した。

【青少年や親子等を対象とした公演の入場者数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
オペラ	10,189	9,596	0	5,636		6,355.3
バレエ	10,828	10,890	3,482	5,769		7,742.3
現代舞踊	2,476	2,724	0	1,951		1,787.8
演劇	0	0	10,005	0		2,501.3
合計	23,493	23,210	13,487	13,356		18,386.5

2-(2)-③ 現代舞台芸術の公演に際しての留意事項等

《主要な業務実績》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・外部専門家等の意見を聴取するため、専門委員に各公演についてのレポートを依頼。
- ・観客の意見を聴取するため、アンケート調査を実施。

2. 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力による公演

- ・文化庁芸術祭の主催公演及び共催公演を実施。
- ・大学との積極的な連携、協力を実施。

3. 全国各地の文化施設等における公演

- ・全国各地の文化施設等における公演を実施。
- ・新国立劇場合唱団、新国立劇場バレエ団が外部公演に出演。

4. 国際文化交流の進展に寄与する公演等

- ・海外劇場等との情報交換、海外劇場との協力による公演制作、海外からの訪問受入れを実施。
- ・在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムを開催。

5. インターネットによる舞台映像の動画配信

- ・より多くの人に鑑賞機会を提供するため、インターネットによる舞台映像の動画配信を実施(配信件数11件、視聴回数398,951人)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した公演の一部を無観客で収録して動画配信。

6. 舞台芸術グローバル拠点事業

- ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。

《業務実績詳細》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・各部門の専門委員に各公演についてのレポート提出を依頼し、意見を聴取した。また、総括レポートの提出を半期ごとに依頼し、自己点検評価の総括に活用した。
- ・観客の意見を聴取するため、アンケート調査を実施した。なお、2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、インターネットによる方法のみで実施した。

2. 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力による公演

- ・文化庁芸術祭の主催公演及び共催公演を実施した。
- ・11大学と連携・協力に関する協定を締結・継続(東京藝術大学、学校法人武蔵野音楽学園(武蔵野音楽大学)、国立音楽大学、東京音楽大学、大阪音楽大学、桐朋学園大学、北海道教育大学、昭和音楽大学、学校法人洗足学園(洗足学園音楽大学)、東京学芸大学、東邦音楽大学)。
- ・大学からのインターンシップ生の受入れを実施した。

3. 全国各地の文化施設等における公演

- ・全国各地の文化施設等における公演を実施した。
- ・新国立劇場合唱団、新国立劇場バレエ団が外部公演に出演した。
- ・地域の公立文化施設から技術者の実習受入れもしくは地域の公立文化施設へ技術者を講師として派遣するなど、連携を強化した。
- ・札幌文化芸術劇場 hitaru、東京文化会館、富山市芸術文化ホール(オーバード・ホール)、上田市交流文化芸術センター(サントミュージゼ)、穂の国とよはし芸術劇場、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール、ロームシアター京都と連携・協力に関する協定を締結し、全国公演等を実施している。

【全国各地の文化施設等における公演等の公演数】

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公演等	19	15	18	9	10	
対前年度比		78.9%	120.0%	50.0%	111.1%	

4. 国際文化交流の進展に寄与する公演等

(1) 海外劇場等との交流

- ・海外劇場との協力による公演制作を実施(オペラ「ルチア」(モンテカルロ歌劇場)、オペラ「ニュルンベルクのマイスタージンガー」(東京文化会館、ザルツブルク・イースター音楽祭、ザクセン州立歌劇場))。
- ・海外劇場との情報交換等、連携協力を積極的に実施。
- ・海外より新国立劇場訪問の際には劇場見学、質疑応答等の交流を実施。
- ・在日各国大使館との連携を活発に行い、各国の新型コロナウイルス感染状況や劇場界の動向に関する情報を収集した。

【国際文化交流の進展に寄与する公演等の公演数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公演等	4	1	0	2	

(2) 海外からの訪問受入れ

- ・海外から劇場関係者等の訪問受入れを行った(30年度：10か国14団体58名、元年度：11か国20団体42名)。なお2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染症予防対策の一貫として、海外からの入国制限並びに公演時以外の劇場への入館者制限が実施されたため、海外の芸能関係者の来場や、見学を中止した。

(3) 在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラム

- ・新国立劇場が内外で高い評価を受けるオペラ専門劇場を有しており、質の高いオペラ・バレエを制作し、上演していることを国際的に発信するため、在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムを実施した。
- ・芸術・文化面における新たな観点からの日本に対する理解の増進を図り、国際交流の振興に寄与した。

5. インターネットによる舞台映像の動画配信

- ・新国立劇場ホームページ内に動画配信サイト「新国デジタルシアター」を3年度に開設し、公演映像等の動画を配信。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した公演の一部を無観客で収録して動画配信(2年度

「ニューイヤー・バレエ」、3年度「コッペリア」)。

【舞台映像の動画配信実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
配信件数			7	4		11
視聴回数			183,233	215,718		398,951

6. 舞台芸術グローバル拠点事業

- ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。
 - ◇海外劇場等との共同制作に着手した。
 - ◇アーティストの活動環境の整備等に着手した。
 - ◇海外劇場等との交流や公演記録映像の活用による海外広報戦略などを通じて、国際的な情報発信の取組を推進した。

2-(2)-④ 快適な観劇環境の形成 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、高齢者・障害者・外国人等への配慮、サービスの充実

- ・観客用設備の適切な維持管理・改善を実施した。
- ・ガイドライン等に従い、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。
- ・来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス(無料 Wi-Fi)を提供した。
- ・観客の利便性向上と新型コロナウイルス感染症対策のためにキャッシュレス決済を導入した。
- ・劇場内外の案内表示の整備等の多言語対応を実施した。
- ・外国人利用者への対応を進め、外部団体の協力を得て広く情報提供、周知展開した。
- ・演劇公演で視覚・聴覚障害者向けに観劇サポートを実施した。
- ・その他、観客サービスの向上に繋がる取組を適宜実施した。

2. 多様な購入方法の提供

- ・チケット購入サイトを改修し、海外からの購入に対応した。

3. 公演内容等の理解促進のための取組

- ・公演内容に適した解説書等を作成した。
- ・公演内容に応じて字幕表示を実施した。
- ・2019/2020 シーズンより、全てのオペラ公演で英語の字幕表示を実施した。
- ・公演内容の事前説明会、施設見学会、バックステージツアー等を開催した。

4. 意見・要望等の把握とサービス向上への活用

- ・意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応した。
- ・対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有した。
- ・意見・要望等を踏まえサービス等を改善した。

《業務実績詳細》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、高齢者・障害者・外国人等への配慮、サービスの充実

(1) 設備等の環境整備

- ・オペラ劇場客席1階の通路側の各座席にアシストグリップを設置(30年度)。
- ・受動喫煙による健康への影響についての関心の高まりなどを踏まえ、オペラ劇場、中劇場、小劇場それぞれに設けていた喫煙所を中劇場1か所に集約(30年度)。
- ・エアウィーヴ社との共同開発によるクッションを全劇場の椅子に設置(元年度)。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ガイドライン等に従って、検温スタンドや手指消毒液の設置、換気の強化、場内の消毒・抗菌コートなどを実施した。
- ・来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス(無料 Wi-Fi)を提供。
- ・主催公演のプログラム販売においてキャッシュレス決済に対応した。

(2) 観客サービスの充実

- ・公演中の劇場ホワイエにて、公演関連情報の掲示や関連資料の展示、関連映像の上映を実施。
- ・上演演目に合わせて、ホワイエ全体の装飾、グッズの販売等を企画。
- ・レストラン等において、各上演作品の雰囲気合わせた飲食物やオリジナルメニューを提供。

- ・売店において劇場関連グッズ、公演プログラムのバックナンバー等を販売。
- ・オペラ劇場公演時に、劇場内で人数限定のブッフェ「パレスサロン」を実施。
- ・バレエ公演において、一部公演の終演後に主演ダンサーによる握手会を実施。

(3) 高齢者・障害者等への配慮

- ・主催公演において高齢者割引・障害者割引を設定し、インターネットでの購入を可能とした。
- ・障害者割引利用におけるチケット引取り時の確認について、障害者手帳に加えて障害者手帳アプリ「ミライロ ID」も利用可能とした。
- ・ホームページにバリアフリー情報を掲載した。
- ・ホームページのアクセスページに「バリアフリールート」を新設し、車椅子利用者が最寄りの初台駅から劇場へ向かうルートを駅構内図とコマ割り写真で分かりやすく説明した。
- ・ポータブル字幕機や触れる舞台模型等による障害者向けの観劇支援サービスを実施した。

(4) 外国人利用者への配慮

- ・オペラ、バレエ、現代舞踊の英語版ラインアップチラシを作成し、公演プログラムに英語による作品解説・出演者プロフィール・あらすじ解説を掲載。
- ・英語での対応ができる劇場案内スタッフを配置。
- ・2019/2020 シーズンから(元年 10 月から)全てのオペラ公演で英語字幕を設置。
- ・全ての主催公演・研修所公演で、海外からチケットを購入できる英語版 Web ボックスオフィスのサービス等を提供した。
- ・公開空地展示において、展示作品の解説文及び無料音声ガイドの英語での表記・提供を開始。

(5) 災害等への対応

- ・職員や委託業者等による消防訓練を実施、30 年度・元年度には「避難体験オペラコンサート」を開催。
- ・災害備蓄品の入替、補充を実施。
- ・老朽化した非常用設備等の更新を実施。
- ・G20 及び東京 2020 大会の開催に合わせて警備を強化し、警備員の立哨や手荷物検査等を実施した。

2. 多様な購入方法の提供

- ・オペラ、バレエ、現代舞踊のシーズンセット券及び演劇の 2～3 作品通し券を販売。
- ・「夏のこども劇場セット」として、こどものためのバレエ劇場「白鳥の湖」及び現代舞踊「NINJA」の 2 作品を子ども連れが割引購入できるセット販売を実施。
- ・演劇公演において、劇団研究生向けの特別優待割引販売(ユース・アクターズ・プラン)を実施した。

3. 公演内容等の理解促進のための取組

(1) 解説書等の作成

- ・全ての主催公演について、公演解説書(プログラム)を作成。うちバレエ・現代舞踊公演及び一部の演劇公演は無料配布した。
- ・演目に関する解説のほかにダンサー情報も充実させた新国立劇場バレエ団シーズンプログラム(有料)を作成した。

(2) 音声同時解説・字幕表示の活用

- ・日本語上演を除く全てのオペラ公演において、字幕表示を実施。
- ・外国語のセリフを含む演劇公演において、字幕表示を実施。

(3) 公演説明会・施設見学等の実施

- ・鑑賞団体等に対する公演説明会、施設見学の受入れ、バックステージツアー等を実施。
- ・芸術監督による次期シーズンの演目に関する説明会を実施。
- ・外部団体等との連携により、劇場外での現代舞台芸術講座を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインによる方法で公演説明会等を実施。

4. 意見・要望等の把握とサービス向上への活用

- ・意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応した。
- ・公演等において適宜アンケートを実施した。
- ・対応状況に関して全役職員及び委託業者で情報を共有した。
- ・意見・要望等を集計・分析し、サービス等を改善した。

2-(2)-⑤ 広報・営業活動の充実 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動の実施

- ・各種媒体により公演情報を周知。
- ・ホームページと SNS (Facebook、Twitter、Instagram) の連動、動画の活用等により情報を発信。
- ・外国人向けの情報発信の強化。
- ・新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」を発行。

2. 会員組織の運営、観客の需要を的確に捉えた営業活動の展開

- ・公演内容に応じて各種セット券等を販売。
- ・旅行代理店・ホテル等との連携を強化。
- ・会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施。
- ・会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進。

《業務実績詳細》

1. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動の実施

(1) 効果的な広報活動

- ・マスコミ各社への制作発表及びフォトコール(報道写真撮影会)、テレビ・ラジオ出演、ポスター、チラシ、ホームページ、メール、SNS (Twitter、Instagram、Facebook、YouTube)、会報誌「ジ・アトレ」、振興会ニュース、新聞・雑誌への広告掲出等により公演情報を周知した。
- ・公演会場ホワイエ内で、今後の主催公演に関するパネル掲示や映像上映を実施。
- ・劇場内で公演関連講座やレクチャー、芸術監督によるシーズンラインナップ説明会を実施。
- ・子供を対象とした公演では、渋谷区教育委員会等の協力により、小学校へのチラシ配布を行った。
- ・「新国デジタルシアター」では、配信する公演動画のほかに、公演映像のテレビ放映に関する情報も掲載して周知を行った。

(2) ホームページ等を活用した情報提供

【ホームページアクセス件数】

(単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新国立劇場 HP	5,811,087	5,746,365	6,807,383	7,393,467	

- ・新国立劇場ホームページの改修を実施、スマートフォン対応のページを増設。
- ・オペラ・バレエ・演劇の各研修所及び新国立劇場バレエ団の SNS (Twitter、Instagram、Facebook、Tumblr) を開設。
- ・公演情報、行事情報等の早期掲載及び内容の充実。
- ・演目によって特設サイトを開設し、画像や動画の掲載を充実。
- ・出演者のインタビューや稽古風景、過去の公演動画を活用して、ホームページ・SNS 等での公演周知を行った。
- ・京王電鉄との協力により、京王新線初台駅の列車接近メロディにオペラとバレエの音楽を使用して公演を周知した。
- ・アクセス動向等の分析による利用状況の把握。

(3) 外国人に対する情報発信

- ・英語版ホームページをリニューアルし、外国人向けの情報発信を強化。
- ・オペラ・ヨーロッパとパートナーシップ協定を締結し、OperaVision のプロジェクトパートナーとなった。
- ・World Ballet Day に参加し、SNS で舞台稽古のライブ配信を行うなど公演周知に努めた。
- ・オペラ・ヨーロッパが運営する世界最大級のオペラ映像配信プラットフォーム OperaVision にて、新国立劇場の公演映像配信を行い、国外に向けて新国立劇場の存在をアピールした。
- ・Google Arts & Culture (世界各地の美術館や博物館等が所蔵する作品や文化遺産をオンラインで鑑賞できる Google の非営利サービス) に参画し、初台アート・ロフトで展示した舞台衣裳、小道具の写真や新国立劇場の歴史資料をオンライン公開した。
- ・英語版のプレスリリースを作成し、世界各国のマスコミへの周知に努めた。
- ・英字新聞、外国人向けフリーペーパー、海外のオペラ専門誌、在日英国商業会議所発行誌等に劇場及び公演の情報を掲載。
- ・大使鑑賞プログラムを実施したほか、同プログラム以外の主催公演でも出演者出身国の大使を招待し、ホームページ等に掲載。また、大使館のホームページや SNS を通じた公演周知を実施。
- ・日本政府観光局 (JNTO) が開催する国際商談会「VISIT JAPAN トラベルマート 2021」にオンライン参加

し、ウィズ・コロナの状況下における消費者動向やプロモーション等を学ぶことで、今後のインバウンドプロモーションの参考とした。

(4) 振興会各種事業に関する広報誌の発行

- ・新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」（毎月発行）
- ・「新国立劇場シーズンガイド」（日本語・英語）
- ・「新国立劇場年報」（日英併記）

2. 会員組織の運営、観客の需要を的確に捉えた営業活動の展開

(1) シーズンシートやセット券、各種キャンペーンの実施

- ・オペラ、バレエ、現代舞踊のシーズンセット券及び演劇のテーマ別セット券の販売を実施。
- ・ジャンルの異なる上演時期の近い公演を組み合わせて家族で楽しめるセット券の販売を実施。
- ・学生及び若年層の誘致のため、若年層向け特別優待制度「U25 優待メンバーズ」、「U39 オペラ優待メンバーズ」、「U15 ファミリー優待メンバーズ」による販売を実施。

(2) 団体観劇促進のための営業活動、旅行代理店・ホテル等との連携強化

- ・都内ホテル、百貨店、外部 Web サイトの会員組織等と連携した観劇プランを実施。
- ・学校向けに鑑賞教室や新国メンバーズの案内 DM を発送した。
- ・修学旅行誘致及びラインアップ発表のための DM を全国の旅行代理店各支店宛に送付。

(3) キャンパスメンバーズサービスの提供

- ・全国の大学等(11校)と連携協力協定を締結・継続した。

(4) 会員組織の運営、会員向けサービスの充実

- ・割引率が一般発売期間より高い会員優先販売期間を公演最終日までに延長し、観劇意欲を喚起した。
- ・新規入会者獲得のため、入会・カード利用促進キャンペーン等、各種促進企画を実施。
- ・舞台稽古見学会、バックステージツアーなどの会員向けイベントを実施。
- ・購入時のポイントの蓄積でチケット購入時の優待サービス、各種クーポン、グッズの提供や、ゲネプロ見学や公演への招待等が選択できる、ポイントアップサービスを実施。
- ・会員向けサービスの充実を図るとともに、ハウスカード(クレジットカード機能のないカード)の入会促進も積極的に行い、若年層の拡大を推進した。

【会員数の推移】

(単位：人)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
クラブ・ジ・アトレ	10,930	11,500	11,230	11,563	

2-(2)-⑥ 劇場施設の使用効率の向上等 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 劇場施設の使用効率の向上、積極的貸与

- ・現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与。

2. 各施設の利用促進を図るための取組

- ・施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信。
- ・サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施。

3. 6劇場の相乗効果を発揮するための連携協力

- ・伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした五館合同特別講義を実施した。

《業務実績詳細》

1. 劇場施設の使用効率の向上、積極的貸与

- ・現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与。
- ・入場券の作成及び販売、場内のアナウンス及び案内業務、備品の貸出、稽古場施設の貸出を実施。
- ・舞台機構操作、照明操作、音響操作等、舞台関係の技術協力を実施。

【劇場稼働率】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
新国立劇場 オペラ劇場	使用日数	284	259	201	273	254
	劇場稼働率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

新国立劇場 中劇場	使用日数	328	322	216	282		287
	劇場稼働率	99.4%	99.4%	100.0%	95.6%		98.5%
新国立劇場 小劇場	使用日数	317	308	218	304		287
	劇場稼働率	98.4%	99.4%	100.0%	100.0%		99.4%
合計	使用日数	929	889	635	859		828
	劇場稼働率	99.3%	99.6%	100.0%	98.5%		99.3%

2. 各施設の利用促進を図るための取組

- ・施設・設備等の概要及び貸与手続方法、空き日情報、貸劇場公演情報、使用申込要項及び使用申込書をホームページに掲載。
- ・会報誌や専門誌に貸劇場利用に関する情報を掲載。
- ・劇場利用に関するチラシ・ポスターを劇場内ロビー・楽屋・稽古場等に掲示して周知を図った。
- ・初めての利用者や利用を検討している方からの希望に応じて、随時申込手続き、利用日までの流れ等についての個別に説明や劇場見学等の案内を行った。
- ・舞台の保守点検日や施設整備期間の設定について、関係部署と調整しながら貸与希望者の使用希望日に沿うように調整した。
- ・サービス向上のため、施設利用者へのアンケートを実施。

3. 6劇場の相乗効果を発揮するための連携協力

- ・文化庁ホームページ内の文化庁芸術祭専用サイトに6劇場すべての文化庁芸術祭主催公演、協賛公演の公演情報を掲載した。
- ・伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした五館合同特別講義を実施した。

《中期目標の達成状況 2-(2)現代舞台芸術の公演》

《分野別入場者数》

中期目標：年度計画で分野毎に設定する

分野	目標値	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
オペラ	72,425.0	57,059.8	78.8%	58,013.5	98.4%
バレエ	61,925.0	51,741.3	83.6%	47,323.0	109.3%
現代舞踊	4,175.0	4,067.0	97.4%	3,575.0	113.8%
演劇	42,650.0	35,533.5	83.3%	34,057.5	104.3%
合計	181,175.0	148,401.5	81.9%	142,969.0	103.8%

※目標値：30年度～3年度における各分野の年度計画で定めた目標入場者数の合計値の年平均

※第4期実績：30年度～3年度における各分野の入場者数の合計値の年平均

《公演数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持(25～29年度実績の平均値)

分野	前中期実績	第4期平均	達成率	補正目標値	補正達成率
オペラ	11.4	9.5	83.3%	9.7	98.4%
バレエ	6.8	5.8	84.6%	5.1	113.9%
現代舞踊	4.0	2.8	68.8%	3.5	78.6%
演劇	8.0	6.3	78.1%	7.0	89.3%
合計	30.2	24.3	80.3%	25.2	96.2%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数	25,986.8	18,386.5	70.8%	20,947.0	87.8%

※前中期実績は 25 年度～29 年度実績の年平均

※第 4 期実績は 30 年度～3 年度実績の年平均

《自己点検評価 2-(2)現代舞台芸術の公演》

【評定】

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		B

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定は B 評定とする。

- ・中期目標で指標に定められた分野毎の入場者数、公演数、青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、達成率が 100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症など災害の影響により、公演を中止したこと及び感染症拡大防止のために販売座席数を制限したことが要因である。
- ・分野毎の入場者数については、災害による影響を勘案した補正達成率が 100%以上となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・公演数については、災害による影響を勘案した補正達成率が 96.2%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数については、新型コロナウイルス感染症により、振興会のみならず民間等の他劇場でも観客の減少が続いている状況である。また、学校団体を主な対象とした鑑賞教室のうち 3 年 7 月に実施した鑑賞教室については、3 年 4 月に発出された緊急事態宣言により学校行事が中止となり、公演直前に学校等団体のキャンセル(2,957 枚)が発生したため、目標値を達成することが困難となった。世間での観劇マインドの低下や緊急事態宣言の影響による学校等団体の大量キャンセルは 2 年度及び 3 年度の年度計画で想定した以上のものであり、災害による影響を勘案した補正達成率においても 100%を下回っている。代替措置として、緊急事態宣言により観劇をキャンセルした学校等団体や中止となった鑑賞教室を申し込んでいた学校等団体に対して公演記録映像のダイジェスト版を配布するなどの対応を行い、新たな観客層の開拓・育成等を図った。これらの取組により B 評定とする。
- ・その他、現代舞台芸術の公演について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。

◇名作と呼ばれる代表的な作品の上演、新制作の作品の上演、新国立劇場バレエ団によるスタンダードな作品及びオリジナル作品の上演、国内外で高い評価を得ている作品等の上演や芸術団体等との交流に努め、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇の振興と普及に努めた。

◇新型コロナウイルス感染症の流行以降は、感染拡大予防ガイドライン等に則って予防対策を徹底した上で、公演等を実施した。

◇外部専門家等の意見聴取や、観客へのアンケート調査を適切に実施し、後の事業運営に反映した。

◇青少年を対象とした鑑賞教室に加え、家族で楽しめる公演を実施することにより、青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成を図る取組を継続した。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった公演等の舞台映像の動画配信を行い、国内外のより多くの人に現代舞台芸術の鑑賞機会を提供した。

◇文化庁芸術祭の主催公演及び共催公演を実施したほか、全国各地の文化施設等における公演等を実施した。公演数は、概ね各年度とも前年度と同程度だが、共催・受託等の相手方となる地方自治体等の状況や新型コロナウイルス感染症の流行状況によって年度により変動がある。

◇海外の劇場との協力による公演制作等、国際文化交流の進展に寄与する取組を実施した。

◇特に 3 年度以降は舞台芸術グローバル拠点事業に取り組み、国際的なレピュテーションの確立を目指した。

◇シーズンセット券や若年層向け特別優待制度等、チケット購入における利便を図った。

◇高齢者、障害者、外国人等に配慮した設備等の整備や、公演内容の理解促進を目的とした解説書、字幕表示等のサービスを実施し、来場者の満足度の向上に努めた。

◇観客に対するアンケートなどの意見・要望等を観劇環境の向上に活用した。

◇各種キャンペーンの実施等、公演内容に応じた広報・営業活動を実施した。

◇ホームページや SNS で最新の公演情報を提供するなどインターネットを活用した広報・営業活動を実施した。

- ◇旅行代理店、ホテル等と連携した広報・営業活動を実施した。
- ◇会員組織について、会員を対象としたシーズンシートの販売、イベントの開催等サービスの充実に努めるとともに、入会促進を積極的に行った。
- ◇現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対して劇場施設を積極的に貸与し、劇場の使用効率の向上に努めた。
- ◇振興会が有する6劇場間での相互協力により、一層効果的な業務運営を行えるよう努めた。

【課題と対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、主催公演の入場者数や施設等貸与の利用数が減少傾向にあり、自己収入が減少している。人々の価値観が変化している中、振興会の運営については、国内外の感染状況を十分見極めた上で適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に対応した振興会のあり方を確立していくことが必要とされている。「新しい生活様式」を踏まえた事業展開においても、誘客につながる魅力的な公演事業の構築に努め、安定的な自己収入の確保を図る。
- ・国際的に活躍する日本人アーティストは、日本において継続して能力を発揮する場が少なく、安定的に収入を得ることが困難であることなどから海外に流出し、海外を拠点として活動している。このため、国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境が醸成されておらず、競争原理に乏しい状況にある。
- ・オペラ、バレエ、演劇といった現代舞台芸術は、世界中で普遍的に扱われている生きた芸術であり、我が国の芸術水準・文化を理解するのに適切な手段にもかかわらず、グローバルに通用する作品が少ない。
- ・上記のことから、国際的に普遍的価値を持つオペラ、バレエ及び演劇について新国立劇場において人材育成・制作環境やアーティストの処遇等を改善し、海外への日本文化普及戦略を強化することにより、新国立劇場を世界から集客可能なトップレベルの舞台芸術のアジアの拠点とし、グローバルに我が国の文化芸術を発信する必要がある。
- ・国際的に比肩しうる高水準の発信拠点とするため、海外の劇場等との連携強化や実演家の活動環境を整備することで、優れた人材が集結し、切磋琢磨する競争環境を構築する。また、この事業を推進するには、国際担当部署の設置・強化が必要である。

2-(3) 日本博の運営・実施

《主要な業務実績》

- ・東京2020大会を契機とする文化プログラムの一環として日本博事業を実施した。
- ・文化庁、関係府省庁、全国の文化施設等と連携し、全国各地で日本博プログラムを展開した。
- ・日本博の国内外に対する戦略的プロモーションに関する方針を策定し、インターネットや国内外のメディアを活用した情報発信を行った。
- ・振興会各館の連携により、伝統芸能を紹介する公演や展覧会を実施した。
- ・日本博の開催に際して実施される、文化芸術活動及びそれらのプロモーション活動を通じた文化的・社会的・経済的効果等を定量的・定性的に測定し、その結果を検証した

《業務実績詳細》

1. 日本博の実施

- ・東京2020大会を契機とする文化プログラムの一環として、総合テーマ「日本人と自然」の下に、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外へ発信し、次世代に伝えることで、更なる未来の創生を目指すことを目的とする日本博事業を実施した。
- ・文化庁、関係府省庁、全国の文化施設、地方自治体、民間企業・団体等の総力を結集し、日本の美を体感する美術展・舞台芸術公演、芸術祭などを、年間を通じ、全国各地で日本博プログラムを展開した。

2. 日本博プログラムの展開

- ・日本博プログラムとして、主催・共催型プロジェクト、イノベーション型プロジェクト(振興会での事務は2年度から)、参画プロジェクトの審査・採択等を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大とそれに伴う東京2020大会延期に影響により、多くのプロジェクトは予定どおりに実施することが困難であったため、政府主催の日本博総合推進会議の方針のもとに、関係団体間で相談・調整をしつつ、効果的な事業実施に資する対応を行った。特に、中止等となったプロジェクトの多くで多言語による映像コンテンツを制作・配信し、コロナ後の新たな環境を見据えた試行的取組としても成果を挙げた。

【日本博プログラムの採択・認証件数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
主催・共催型プロジェクト		69	61	44		174
イノベーション型プロジェクト			48	41		89
参画プロジェクト		288	135	129		552

3. 日本博全体の戦略的プロモーションの実施

- ・海外情報発信を行う有識者や JNTO(日本政府観光局)の意見を参考として、日本博の国内外に対する戦略的プロモーションに関する方針の策定を行った。

■インターネットを活用した情報発信

- ・日本博公式ホームページ及び SNS(Twitter、Facebook、Instagram、YouTube)で、日本博事業の最新情報を掲載した。
- ・日本博公式ホームページは多言語対応(日本語、英語、中国語(繁)、中国語(簡)、韓国語、フランス語)とし、ホームページ内に開設した「デジタルギャラリー」には伝統芸能をはじめとした日本博プログラムを紹介する動画や VR コンテンツを掲出した。

【日本博ホームページのアクセス件数】(年間累計 PV 数。単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
日本博 HP		954,862	965,149	2,655,849		4,575,860

■バーチャル日本博

- ・新しい文化芸術の鑑賞方法として、3DCG のバーチャル空間におけるデジタルコンテンツにより国内外から多様な「日本の美」を体験できる「バーチャル日本博」を3年8月に開設した。
- ・4年2月には、「バーチャル日本博」を最先端 ICT の活用による「メタバース」として大幅にリニューアルし、アバター機能を搭載することで没入感のある日本文化体験を可能とし、複数のアバターでの回遊、アバター同士のシンプルコミュニケーションが実現された。

■国内外のメディアを活用した情報発信

- ・国内外のメディアやインフルエンサーを対象としたプレスリリースの配信や、海外メディア等を対象としたプレスツアーを随時実施した。
- ・日本博事業を紹介するテレビ番組を制作・放送したほか、放送終了後に各番組のホームページ・SNS等を介してオンデマンド配信を行った。
- ・日本博事業のポスター・リーフレット等を作成し、関係団体や国際会議等で配布した。
- ・国際線機内・成田空港・JR 主要駅等への動画広告やポスターの掲出、新聞・雑誌への広告掲出を行った。
- ・日本博の駅広告「日本博 JAPAN CULTURAL EXPO」（2年3月東京駅）がジェイアール東日本企画主催「交通広告グランプリ 2020」駅メディア部門の優秀作品賞を受賞した。
- ・在日外国人プロフェッショナルや外国人インフルエンサーが、外国人目線による日本の様々な魅力について「TimeOut」「Japan Travel」やSNS等で国内外に向けて情報発信した。

■振興会各館の連携によるイベントの実施

- ・各館の制作・舞台技術担当部門が連携して東京国立博物館で実施する予定であった「日本博オープニングセレモニー」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、無観客での映像収録を行い、後日テレビで放送した。
- ・各館の制作・舞台技術担当部門が連携して、皇居外苑特設会場で能楽・民俗芸能・琉球芸能の各分野を順次上演する皇居外苑特別公演「祈りのかたち」を実施した。この公演はライブ配信、オンデマンド配信を行った。
- ・当初2年3月から東京国立博物館で実施を予定していた「体感！日本の伝統芸能—歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界—」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため1年延期となり、4年1月から3月にかけて感染症対策を講じた上で、文化庁、東京国立博物館、読売新聞社との共催による《ユネスコ世界無形遺産 特別展「体感！日本の伝統芸能」》として、各館の調査資料部門の連携により実施した。

4. 日本博の文化的・社会的・経済的効果等の検証

- ・日本博の開催に際して実施される、文化芸術活動及びそれらのプロモーション活動を通じた国家ブランディング・インバウンド拡充等、文化的・社会的・経済的効果等を定量的・定性的に測定し、その結果を検証した。
- ・調査結果などを基にした分析へ意見を求めるため、有識者会議を実施した。

《自己点検評価 2-(3)日本博の運営・実施》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	A	A	A	A		A

[根拠]

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る成果を得られていることにより、期間見込評定はA評定とする。
- ・日本博事業の運営・実施・プロモーション業務は、振興会にとって全く前例のない試みだった。すべて未定の状態から事務局を組織内に新設し、他の国立文化施設、多くの事業実施団体、民間団体、企業等とも連携して推進する主催・共催型プロジェクト、公募助成型のイノベーション型プロジェクトの実施、参画プロジェクトの認証、日本博全体の国内外への幅広い広報など、具体化していなかった多くの事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大と東京2020大会延期の影響も受けた中で、日本博の運営等を円滑に実現させることができていることは、質的に顕著な成果を挙げていると考えられる。
- ・新たな環境に対応したデジタルコンテンツ等を用いた国内外への幅広い広報、プロモーションについて、様々な試行・実施を行い、今後につながるノウハウの蓄積等の成果を挙げていると考えられる。
- ・新しい文化芸術の鑑賞方法として、3DCGのバーチャル空間におけるデジタルコンテンツにより国内外から多様な「日本の美」を体験できる「バーチャル日本博」を東京2020大会期間中の3年8月に開設し、4年2月には最先端のICTを活用した「メタバース」として大幅にリニューアルした。
- ・これらの取組によりA評定とする。
- ・その他、日本博の運営・実施について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員

会において、所期の目標を上回る成果を上げることができたと評価された。

◇東京 2020 大会に向けた文化プログラムの開催等を通じて、我が国の舞台芸術 の魅力を世界に示すことができた。

◇コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を実施できた。

◇これらの取組を推進するに当たっては、関係団体との連携等について戦略的に取り組むことができた。

【課題と対応】

- これまでの成果を活かしつつ、コロナ後の新たな環境を見据えたデジタルコンテンツやメタバース、NFT 等を活用した新たな文化芸術の魅力発信について検討・試行を継続する。
- 東京 2020 大会後に日本博事業のレガシーを引き継ぐべく成果の検証を総括し、後継事業へつなげていく。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《中期目標》

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

振興会は、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に実施する必要がある。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから振興会として実施すべき分野に限定すること。

また、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了者の動向を把握して不断の見直しを行い、伝承者の充実を図ること。

(2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。

なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。

また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。

加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。

(3) 上記のほか、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。

- ① 養成・研修事業の国民への周知
- ② 学校等との連携による養成・研修成果の活用
- ③ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討
- ④ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流
- ⑤ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成

【指標】

3-1 研修発表会の開催回数（前中期目標期間実績の維持）

3-2 既成者研修発表会の開催回数（前中期目標期間実績の維持）

3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況（研修見学会や広報活動の内容等）

3-4 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する）

【関連指標】

3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成の取組状況（公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れ状況等）

＜目標水準の考え方＞

3-1、3-2 研修発表会や既成者研修発表会は、研修生等の技芸の習得及び向上という観点から、一定の段階毎にその成果を測るため必要であることから、開催回数については、第3期中期目標期間と同水準の目標値を設定する。

3-3 次期研修生の募集が、分野により1年から3年おきに行われることから、事業の周知等に関する取組については、その実施状況を毎年度確認するとともに、前中期目標期間における実績を基準とした推移を評価において考慮する。

3-4 養成・研修の実施状況、研修修了者の状況、研修修了者等が実施する文化普及活動、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流の実施状況等、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い実施しているかについては、評議員会が行う評価の意見を踏まえ判断する。

3-A 公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れについては、外部からの要望へ対応して実施されることが想定されるため、その実施状況を毎年度確認するとともに、前年度を基準とした変化等を評価において考慮する。

《中期計画》

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に以下の養成・研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の養成を次のとおり実施する。

ア 伝承者の養成については、民間での養成が難しいため振興会として実施すべき分野に限定し、外部専門家等から、我が国の伝統芸能を保持するために引き続き伝承者を養成する必要があるとの意見が示された、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施するものとする。

実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握するとともに、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等からの伝統芸能の伝承状況等の意見等を踏まえ、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めた上で計画的に実施する。

また、毎年度実施する際は、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行い、伝承者の充実のため、対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。

イ 伝統芸能の各分野の伝承者について、重要無形文化財保持者等を講師として、実技研修・研修発表会等を中心とする実践的・体系的なカリキュラムにより、次の養成研修を実施する。

- ① 歌舞伎俳優、歌舞伎音楽伝承者養成（研修期間 2 年間又は 3 年間）
- ② 大衆芸能伝承者養成（研修期間 2 年間又は 3 年間）
- ③ 能楽伝承者養成（研修期間：基礎研修課程 3 年間、専門研修課程 3 年間）
- ④ 文楽伝承者養成（研修期間 2 年間）
- ⑤ 組踊伝承者養成（研修期間 3 年間）

ウ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次の既成者研修を実施する。

- ① 既成者研修発表会（歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・能楽・文楽・組踊）
- ② 能楽研究課程（1 年間）

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家等を育成するため、実演家等の研修を次のとおり実施する。

ア 実演家等の研修実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。

また、実施する際は、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。

イ オペラ研修及びバレエ研修については、国際的な活躍が期待できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修については、確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、次の研修を実施する。

- ① オペラ研修（研修期間 3 年間）
- ② バレエ研修（研修期間 2 年間）
- ③ 演劇研修（研修期間 3 年間）

(3) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項

ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。

イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。

ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。

エ 幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、合同研修の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施する。

オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《主要な業務実績》

「伝統芸能の伝承者の養成」「現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修」の《主要な業務実績》を参照。

《中期目標の達成状況》

《研修発表会の開催回数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	8.0回	7.0回	87.5%	7.3回	96.6%
現代舞台芸術	9.8回	9.3回	94.4%	9.3回	99.5%
合計	17.8回	16.3回	91.3%	16.6回	98.2%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

※評価において新型コロナウイルス感染症等災害の影響を考慮するため、補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値＝「前中期実績(5年間合計)－災害により中止となった開催回数」の年平均

※以下、各分野の研修発表会の開催回数実績表においても同様の補正を行い、参考値を算出している。

《既成者研修発表会の開催回数》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	10.8回	9.5回	88.0%	9.3回	102.2%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

※評価において新型コロナウイルス感染症等災害の影響を考慮するため、補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値＝「前中期実績(5年間合計)－災害により中止となった開催回数」の年平均

※以下、各分野の既成者研修発表会の開催回数実績表においても同様の補正を行い、参考値を算出している。

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		
文科大臣	B	B	B			

[根拠]

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。

- ・中期目標で指標に定められた研修発表会の開催回数、既成者研修発表会の開催回数については、達成率が100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、発表会を中止したことが要因である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した補正達成率では、研修発表会の開催回数が98.2%、既成者研修発表会の開催回数が102.2%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・その他、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。
 - ◇伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を計画的に実施した。
 - ◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って養成研修事業を実施した。
 - ◇関係団体と協議の上、各分野の実情及び研修修了者の動向を把握して、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、実施内容の見直しを行った。

- ◇伝統芸能伝承者の安定的確保、広報の拡充等の養成・研修事業の機能強化のため、養成所設置を含めた伝統芸能伝承者養成組織の在り方について検討を行った。
- ◇インターネット等を活用した多様な広報活動を実施した。
- ◇学校等との連携による養成・研修成果の活用として、研修修了者等による文化普及活動を全国各地で実施した。
- ◇伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、インターネット等を活用した多様な募集活動や研修見学会等を実施した。
- ◇五館合同特別講義を実施し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を行った。
- ◇地方公演等において、職員を派遣し、制作・技術面での協力等を行った。
- ◇外部団体の研修会に協力し、舞台技術者の実地研修等の受入れを行った。

【課題と対応】

「伝統芸能の伝承者の養成」「現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修」の【課題と対応】を参照。

3-(1) 伝統芸能の伝承者の養成

《主要な業務実績》

1. 伝承者の養成の計画的な実施

- ・中期計画の方針に基づき、伝統芸能各分野の伝承者の養成を実施した。
- ・研修生の技芸の習得及び向上の成果を測るため、研修発表会を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って研修や研修発表会等を実施した。
- ・関係団体と協議の上、各分野の実情及び研修修了者の動向を把握して、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、実施内容の見直しを行った。
- ・伝統芸能伝承者の安定的確保、広報の拡充等の養成・研修事業の機能強化のため、養成所設置を含めた伝統芸能伝承者養成組織の在り方について検討を行った。

2. 既成者研修の実施

- ・研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、既成者研修発表会を実施した。

3. 実施に当たっての留意事項

- ・ポスター・チラシのほか、インターネット等を活用して、養成・研修事業について広報活動を実施した。
- ・伝承者養成事業50周年に当たり、企画展示等と連携して記念事業を実施した。
- ・学校等との連携による養成成果の活用として、研修修了者等による文化普及活動を全国各地で実施した。
- ・インターネット等を活用した多様な募集活動や研修見学会等を実施した。
- ・五館合同特別講義を実施し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を行った（2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。
- ・地方公演等において、職員を派遣し、制作・技術面での協力等を行った。
- ・公益社団法人公立文化施設協会主催の研修会に協力し、舞台技術者の実地研修等の受入れを行った。
- ・伝統芸能の上演に係る舞台技術に関する外部研修用テキストを刊行し、より幅広い層への普及を図るために一般販売も行った。また、第三者機関による劇場施設の安全診断結果を踏まえ、全国の会館等で伝統芸能の上演を安全に実施する際の手引きとして改訂の準備を行った。

《業務実績詳細》

1. 伝承者の養成の計画的な実施

(1) 養成の実施

- ・中期計画の方針に基づき、伝統芸能各分野の伝承者の養成を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一時的に養成研修を中断した。
- ・再開後は、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って養成研修を実施した。また、一部の養成研修ではオンラインによる授業等を行った。

【研修実績及び修了者数】

区分	期	研修期間	研修実績	修了者数	修了者累計
歌舞伎俳優	23期	2年	6名	6名	10名
	24期		5名	3名	
	25期		1名	1名	
	26期		1名	(研修中)	
	27期		2名	(研修中)	
歌舞伎音楽	竹本23期	2年	2名	2名	3名
	竹本24期		1名	1名	
	竹本25期		3名	(研修中)	
	鳴物16期	2年	1名	1名	1名
	鳴物17期		1名	0名	
	鳴物18期		2名	(研修中)	
	長唄7期	3年	2名	2名	3名

	長唄 8 期		2 名	1 名	
	長唄 9 期		2 名	(研修中)	
大衆芸能	太神楽 8 期	3 年	3 名	(研修中)	0 名
	寄席囃子 15 期	2 年	2 名	2 名	6 名
	寄席囃子 16 期		4 名	4 名	
能楽	9 期	基礎課程 3 年 専門課程 3 年	2 名	2 名	2 名
	10 期		2 名	(研修中)	
	11 期		3 名	(研修中)	
文楽	28 期	2 年	0 名	0 名	2 名
	29 期		3 名	2 名	
	30 期		2 名	(研修中)	
	31 期		2 名	(研修中)	
組踊	5 期	3 年	10 名	10 名	10 名
	6 期		10 名	(研修中)	

(2) 研修発表会等の実施

- ・研修生の技芸の習得及び向上の成果を測るため、研修発表会を実施した。
- ・実施に当たっては新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従い、一部の発表会を中止又は非公開とした。

【研修発表会の開催回数】

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	平均
歌舞伎俳優・音楽 大衆芸能	1 回	1 回	1 回	1 回		1.0 回
能楽	4 回	4 回	2 回	3 回		3.3 回
文楽	0 回	1 回	1 回	1 回		0.8 回
組踊	2 回	2 回	2 回	2 回		2.0 回
合計	7 回	8 回	6 回	7 回		7.0 回

- ・上記の他に、「あげざらい」（歌舞伎俳優、歌舞伎音楽、大衆芸能）、「稽古会」（能楽）を一般非公開で実施した。

(3) 伝承者の充実のための対象とする分野・人数等についての見直し

- ・各研修コースにおいて、関係団体と協議の上、伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等を調査し、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、実施内容の見直しを行った。
- ・歌舞伎俳優研修・文楽研修については、近年応募者数の減少傾向が続くなど、伝承者の安定的輩出に懸念が生じていることから、関係団体からの要望も踏まえて、これまでの隔年募集を毎年募集とした。
- ・大衆芸能分野について、伝承者の充足状況及び関係団体からの要望も踏まえて、4 年度から、寄席囃子研修を中止し、太神楽研修を再開することとした。
- ・伝統芸能伝承者の安定的確保、広報の拡充等の養成・研修事業の機能強化のため、養成所設置を含めた伝統芸能伝承者養成組織の在り方について検討を行った。

【伝承者の現況】（4 年 4 月現在）

分 野	伝承者	うち修了者	割 合
歌舞伎俳優（～第 25 期）	299 人	98 人	32.8%
歌舞伎音楽 竹本（～第 24 期）	34 人	30 人	88.2%
歌舞伎音楽 鳴物（～第 17 期）	40 人	15 人	37.5%
歌舞伎音楽 長唄（～第 8 期）	46 人	11 人	23.9%
大衆芸能 寄席囃子（～第 16 期）	29 人	27 人	93.1%
大衆芸能 太神楽（～第 7 期）	23 人	10 人	43.5%
能楽 三役（～第 9 期）	380 人	29 人	7.6%

文楽（～第29期）	84人	47人	56.0%
組踊（～第5期）	251人	47人	18.7%
合計	1,187人	316人	26.6%

2. 既成者研修の実施

(1) 既成者研修発表会の実施

- ・研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、既成者研修発表会を実施した。
- ・実施に当たっては新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従い、感染拡大防止に努めた。

【既成者研修発表会の開催回数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
歌舞伎俳優既成者研修発表会	2回	2回	1回	2回		1.8回
歌舞伎音楽既成者研修発表会	1回	1回	1回	1回		1.0回
能楽既成者研修発表会	3回	3回	0回	3回		2.3回
文楽既成者研修発表会	4回	4回	2回	4回		3.5回
組踊既成者研修発表会	1回	1回	1回	1回		1.0回
合計	11回	11回	5回	11回		9.5回

(2) 能楽研究課程の開講

- ・能楽の既成者研修として、研修修了者と能楽師子弟を対象に研究課程を開講した。若手能楽師が専門以外の副科(シテ謡・笛・小鼓・大鼓・太鼓)を受講し、他役・他流儀との交流を通じて研鑽を積んだ。

(3) その他の既成者研修の取組

- ・太神楽研修修了者の技芸向上を図るため、歌舞伎の基本動作や笛の実習等を実施した。

3. 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項

(1) 広報活動の充実

- ・ポスター・チラシの掲出・配布や主催公演の公演解説書・振興会ニュース・あぜくら会報・新聞・雑誌等への記事掲載に加えて、ホームページ・SNS (YouTube、Twitter、Facebook、Instagram、TikTok) 等を活用して、養成・研修事業の紹介や研修発表会、研修生募集の周知を行った。
- ・養成・研修事業の紹介動画を作成し、YouTube や SNS で公開するとともに、各館の鑑賞教室等主催公演、既成者研修発表会等のロビーで映写し、養成・研修事業の周知に努めた。
- ・政府広報の活用やマスコミへの取材依頼により、テレビ・ラジオ等で養成・研修事業の紹介や研修生募集の周知活動の強化に努めた。
- ・伝承者養成事業 50 周年に当たり、「伝統芸能伝承者養成・研修事業概要」に現役の修了者の顔写真や既成者研修発表会の上演記録を追加掲載して内容を充実させて一般にも販売し、養成・研修事業の意義と成果について幅広い周知を行った。
- ・伝統芸能情報館及び文楽劇場において企画展示「国立劇場の養成・研修事業 心と技を伝えた 50 年」を実施し、各館で連携して養成・研修事業の周知に努めた。

(2) 学校等との連携による養成成果の活用

- ・全国の文化施設、学校等との連携による養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の拡充を図るため、研修修了者等による文化普及活動（ワークショップ等）を実施した。
- ・文化普及事業(ワークショップ等)で養成・研修事業の紹介や研修生募集の周知を行った。
- ・国立能楽堂開場 35 周年記念に当たり、全ての能楽研修修了者が東京若手能公演に出演した。

(3) 募集活動、研修見学会等

- ・研修生募集に際し、複数の駅構内でディスプレイ広告を実施するとともに、新たな取組として CM 動画を作成し、ホームページに掲載するほか、YouTube や CS 放送において放送し、広報活動規模を拡大した。
- ・進学情報サイトに募集情報を掲載するとともに、サイトの登録者への DM による広報を行った。
- ・養成・研修事業の説明と実際の研修状況を見学してもらう研修説明会・見学会を毎年実施した。
- ・全国の文化施設・高等学校・大学、地芝居や太鼓団体等へ研修生募集の DM を発送した。
- ・「国立劇場の養成事業 心と技を伝えた 50 年」「かぶき入門」等の企画展示を実施している展示室内に研修生募集の告知コーナーを設置した。

(4) 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

- ・幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を生かして五館合同特別講義を実施した。各分野の研修生が一堂に会して一流の舞台芸術家から舞台に対する心構えを学ぶとともに、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を図った。
- ・3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した代替措置として、東京国立博物館表慶館において開催された特別展「体感！日本の伝統芸能—歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界—」の観覧券を各館の研修生に配布して観覧を呼びかけ、ユネスコ無形文化遺産に登録されている5つの伝統芸能について学ぶ機会とした。

【五館合同特別講義の実施状況】

年度	講師	参加者
30年度	吉田和生(人形浄瑠璃文楽人形遣い、重要無形文化財保持者(人間国宝))	研修生 52名
元年度	牧阿佐美(新国立劇場バレエ研修所長)	研修生 49名
2年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	—
3年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	—
4年度		

(5)公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ、協力

- ・歌舞伎鑑賞教室の地方公演、他団体の文楽公演において、職員を派遣し、制作・技術面での協力を行った。
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会主催の30年度関東甲信越静支部地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会を国立劇場小劇場において実施し、振興会職員により舞台・照明・音響・舞台監督・舞台美術の各分野について講演を行った。
- ・沖縄県教育委員会からの要請により、沖縄県内の県立高等学校からのインターンシップを受け入れ、劇場業務について実践で学ぶ場を提供した。
- ・国立劇場本館において継承されてきた伝統芸能の上演に係る舞台技術を外部研修等で紹介するためのテキストとして、舞台・照明・音響・舞台監督・舞台美術の各章から成る冊子「国立劇場の舞台技術—伝統芸能の上演のために—」を刊行した。また、外部研修等での活用のみならず、より幅広い層への普及を進める目的から、劇場売店等での一般販売を行った。更に、3年度には、第三者機関による劇場施設の安全診断結果を踏まえ、全国の会館等で伝統芸能の上演を安全に実施する際の手引きとして改訂の準備を行った。

《中期目標の達成状況》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
研修発表会の開催回数	8.0回	7.0回	87.5%	7.3回	96.6%
既成者研修発表会の開催回数	10.8回	9.5回	88.0%	9.3回	102.2%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《自己点検評価》

【評定】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。
- ・中期目標で指標に定められた研修発表会の開催回数、既成者研修発表会の開催回数については、達成率が100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、発表会を中止したことが要因である。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した補正達成率では、研修発表会の開催回数が96.6%、既成者研修発表会の開催回数が102.2%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・その他、伝統芸能の伝承者の養成について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。
 - ◇伝統芸能の保存振興を図るため、伝統芸能の伝承者の養成を計画的に実施した。
 - ◇新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って養成・研修事業を実施した。
 - ◇関係団体と協議の上、各分野の実情及び研修修了者の動向を把握して、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、募集方法等実施内容の見直しを行った。
 - ◇伝統芸能伝承者の安定的確保、広報の拡充等の養成研修事業の機能強化のため、養成所設置を含めた伝統芸能伝承者養成組織の在り方について検討を行った。
 - ◇学校等との連携による養成成果の活用として、研修修了者等による文化普及活動を全国各地で実施した。
 - ◇募集活動や研修見学会の開催に際して、インターネット等を活用した多様な広報活動を実施した。
 - ◇五館合同特別講義を実施し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を行った。
 - ◇地方公演等において、職員を派遣し、制作・技術面での協力等を行った。
 - ◇外部団体の研修会に協力し、舞台技術者の実地研修等の受入れを行った。
 - ◇舞台技術に関する外部団体の研修会に協力した。

【課題と対応】

- ・伝統芸能分野の養成研修について、応募者数が減少傾向にある中、募集広報を強化して応募者増加を図るとともに、研修生の精神的なケアや経済的支援について更なる措置を講じて研修生の定着を図る必要がある。また、応募者増加に向けては、養成・研修事業に関する国民の認知度をより高める必要がある。
- ・養成・研修事業に関する国民の認知度を高め、また、より効率的・効果的に養成・研修事業を推進するため、現在は国立劇場、国立能楽堂、国立文楽劇場で個別に業務を行っている歌舞伎俳優・歌舞伎音楽、大衆芸能、能楽、文楽の各分野を横断的に所管する養成所の設置を検討する。
- ・次期中期目標期間は再整備期間に該当するため、この間、養成研修事業をいかに適正かつ継続して行うかが課題となる。再整備期間中にも、現在の国立劇場・国立演芸場で実施している養成研修事業を代替施設で継続し、伝統芸能の保存振興を図る。

3-(2)-① 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《主要な業務実績》

1. 安定的、継続的な実演家の育成

- ・中期計画の方針に基づき、現代舞台芸術各分野の実演家の研修を実施した。
- ・研修生の技芸の習得及び向上の成果を測るため、研修発表会等を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って研修や研修発表会等を実施した。
- ・全日本空輸株式会社の協賛により、ANA スカラシップによる海外研修サポートや国内研修に関わる航空券サポートを受けた。
- ・外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証や長期的視点を踏まえて実施内容の見直しを行った。

2. 実施に当たっての留意事項

- ・ホームページやSNSを活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を各研修所が随時発信した。
- ・事業の周知と将来の研修生確保のため、講習会、オープンスクールを開催した。
- ・五館合同特別講義を実施し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を行った（2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。
- ・舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、芸術団体や公立文化施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用した。

《業務実績詳細》

1. 安定的、継続的な実演家の育成

(1) 研修の実施

- ・中期計画の方針に基づき、第一線で活躍する講師陣のもと、実践的・体系的なカリキュラムによって研修を実施した。その成果は、発表会、試演会、修了公演等で広く示され、観客及び専門家から高い評価を得た。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一時的に対面での研修を中断し、オンラインによる授業等を行った。
- ・対面研修再開後は、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って実施した。

【研修実績及び修了者数】

区分	期	研修期間	研修実績	修了者数	修了者累計
オペラ	19期	3年	5名	5名	20名
	20期		5名	5名	
	21期		5名	5名	
	22期		5名	5名	
	23期		4名	(研修中)	
	24期		5名	(研修中)	
	25期		5名	(研修中)	
バレエ	14期	2年	6名	6名	23名
	15期		6名	5名	
	16期		7名	7名	
	17期		6名	5名	
	18期		5名	(研修中)	
	19期		6名	(研修中)	
バレエ予科	9期	2年	3名	3名	12名
	10期		3名	3名	
	11期		1名	1名	

	12期		5名	5名	
	13期		3名	(研修中)	
	14期		3名	(研修中)	
演劇	12期	3年	10名	10名	40名
	13期		10名	9名	
	14期		15名	12名	
	15期		15名	9名	
	16期		16名	(研修中)	
	17期		12名	(研修中)	
	18期		12名	(研修中)	

(2) 海外研修の実施

- ・オペラ・バレエ研修所において、全日本空輸株式会社協賛の「ANA スカラシップ」により海外研修を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、元年度は3月に実施していた海外研修を途中で切り上げて帰国し、2年度・3年度は実施を見送った。

研修先：ミラノ・スカラ座アカデミー（30・元年度）

ミュンヘン・バイエルン州立歌劇場附属オペラ研修所（30・元年度）

A. Y. ワガノワ記念ロシア・バレエ・アカデミー（30・元年度）

- ・「ロシアにおける日本年」事業としてロシア・モスクワにて開催された「A. Y. ワガノワ記念ロシア・バレエ・アカデミー創立280周年記念ガラ・コンサート」にバレエ研修所第14・15期生、予科生、修了生が参加した。

(3) 研修発表会等の実施

- ・2年度のオペラ研修所・バレエ研修所の研修公演については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としたが、内容を変更して、オペラ・バレエ研修所合同公演として実施した。

【研修発表会等の開催回数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
オペラ	3回	3回	2回	3回		2.8回
バレエ	3回	3回	2回	3回		2.8回
オペラ&バレエ	0回	0回	1回	0回		0.3回
演劇	3回	5回	3回	3回		3.5回
合計	9回	11回	8回	9回		9.3回

(4) 長期的視点を踏まえた対象とする分野・人数等についての見直し

- ・研修事業委員会を開催し、成果の検証や今後の方向性の検討を行った。
- ・研修事業委員に授業、公演の視察を依頼し、レポートにて意見を聴取した。
- ・各研修所において定期的に講師会等を開催し、研修内容や今後の方向性について話し合いを行った。
- ・研修規定の見直しを行い、オペラ研修所について特に優秀と認められる者が2年次で修了できるよう改定した。

2. 実施に当たっての留意事項

(1) 広報活動の充実

- ・ホームページ・SNS(Twitter、Facebook、tumblr)等を活用し、研修の実施状況、研修公演の稽古、公演の様子等を随時発信した。各研修所が専用のSNSを開設したことで連続性のある効果的な発信を可能とし、きめ細かな情報発信に努めた。
- ・修了生の活動状況を定期的に把握し、その成果をホームページに掲載するとともに研修公演会場におけるパネル展示等で紹介した。
- ・「将来のオペラ界を担う才能の発掘」をテーマとして実施された2021年のWorld Opera Dayにおいて、世界7か所のオペラスタジオとともに、新国立劇場オペラ研修所の活動紹介映像及び2021年3月の修了公演「悩める劇場支配人」のハイライト映像の配信が行われた。

(2) 学校等との連携による研修成果の活用

- ・学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、文化普及活

動（ワークショップ等）に参画した。

(3) 募集活動、研修見学会等

- ・研修生募集に際し、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努めた。
- ・研修所の存在及び研修内容を広く周知し、将来的に優秀な研修生の確保を目的として、バレエ研修所で夏期特別講習会、演劇研修所でオープンスクール及び説明会を開催した。2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためオンラインで開催した。

(4) 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

- ・幅広い分野で養成事業を実施している振興会の特長を生かして五館合同特別講義を実施した。各分野の研修生が一堂に会して一流の舞台芸術家から舞台に対する心構えを学ぶとともに、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を図った。

年度	講師	参加者
30年度	吉田和生(人形浄瑠璃文楽人形遣い、重要無形文化財保持者(人間国宝))	研修生 52名
元年度	牧阿佐美(新国立劇場バレエ研修所長)	研修生 49名
2年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	—
3年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	—
4年度		

(5) 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ、協力

- ・舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、公共劇場舞台芸術者連絡会、劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会、公共劇場技術者連絡会への職員の派遣、札幌文化芸術劇場、山形県総合文化芸術館への協力、連携協定大学の学生に向けた講義等、新国立劇場の人材及び施設を活用した取組を行った。
- ・国立音楽大学との協定に基づき、4名のインターンシップを受け入れた。

《中期目標の達成状況》

中期目標：前中期目標期間実績の維持

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
研修発表会の開催回数	9.8回	9.3回	94.4%	9.3回	99.5%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		

[根拠]

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。

- ・中期目標で指標に定められた研修発表会の開催回数については、達成率が100%を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、発表会を中止したことが要因である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した補正達成率では、研修発表会の開催回数は99.5%となり、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・その他、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。
 - ◇現代舞台芸術の振興普及を図るため、現代舞台芸術各の実演家その他の関係者の研修を計画的に実施した。
 - ◇現代舞台芸術各分野の実演家その他の関係者の研修を第一線で活躍する講師陣のもと、グローバルな視点に立った実践的・体系的なカリキュラムによって実施した。その成果は、発表会等で広く示され、観客及び専門家から高い評価を得た。

- ◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って研修事業を実施した。
- ◇外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模等について不断の見直しを行った。
- ◇インターネット等を活用した多様な広報活動を実施した。
- ◇学校等との連携による研修成果の活用として、研修生等による文化普及活動を全国各地で実施した。
- ◇現代舞台芸術の実演家等を確保するため、インターネット等を活用した多様な募集活動や研修見学会等を実施した。
- ◇五館合同特別講義を実施し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を行った。
- ◇舞台技術者等の受入れとともに、関係団体への職員の派遣等、新国立劇場の人材及び施設を活用した取組を行った。

【課題と対応】

- ・国際的に活躍する日本人アーティストは、日本において継続して能力を発揮する場が少なく、安定的に収入を得ることが困難であることなどから海外に流出し、海外を拠点として活動している。このため、国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境が醸成されておらず、競争原理に乏しい状況にある。
- ・オペラ、バレエ、演劇といった現代舞台芸術は、世界中で普遍的に扱われている生きた芸術であり、我が国の芸術水準・文化を理解するのに適切な手段にもかかわらず、グローバルに通用する作品が少ない。
- ・上記のことから、国際的に普遍的価値を持つオペラ、バレエ及び演劇について新国立劇場において人材育成・制作環境やアーティストの処遇等を改善し、海外への日本文化普及戦略を強化することにより、新国立劇場を世界から集客可能なトップレベルの舞台芸術のアジアの拠点とし、グローバルに我が国の文化芸術を発信する必要がある。
- ・国際的に比肩しうる高水準の発信拠点とするため、海外の劇場等との連携強化や実演家の活動環境を整備することで、優れた人材が集結し、切磋琢磨する競争環境を構築する。また、この事業を推進するには、国際担当部署の設置・強化が必要である。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《中期目標》

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

振興会は、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究・並びに資料の収集及び活用を実施する必要がある。

また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に幅広く提供するとともに、

関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する必要がある。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。

- (1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。
- (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。
- (3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。
- (4) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、一層の有効活用に努めること。
- (5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。

【指標】

4-1 展示公開の来場者数（前中期目標期間実績以上）

4-2 文化デジタルライブラリーアクセス件数（前中期目標期間実績以上）

4-3 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する）

【関連指標】

4-A 公演記録の作成状況（公演記録の作成件数等）

<目標水準の考え方>

4-1、4-2 調査研究における成果や収集した資料等について活用を拡大するという観点から展示公開の来場者数及び文化デジタルライブラリーアクセス件数については、第3期中期目標期間の実績以上の目標値を設定する。

4-3 調査研究、資料収集・活用の実施状況、刊行実績、展示公開、資料等の活用における関係機関等との連携、公開講座等の実施状況等、調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い実施しているかについては、評議員会が行う評価の意見を踏まえ判断する。

4-A 公演記録の作成は公演事業の実施状況に対応して変動することから、実施状況を毎年度確認するとともに、前年度を基準とした変化等を評価において考慮する。

<想定される外部要因>

展示公開については、工事等の事情が生じた場合は、休館等をせざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。

《中期計画》

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、以下に掲げる調査研究並びに資料の収集及び活用を行うとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。

得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に幅広く提供する。

なお、実施に当たっては、進捗状況の管理等により計画的に行うとともに、一般利用者及び外部専門家等の意見・要望等を踏まえ、事業の充実及び重点化等の見直しを図る。

- (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。

- ① 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を作成する。
- ② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、日本各地に伝わる能楽資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について、調査研究を行う。
- ③ 伝統芸能に関する古文獻等について調査研究するとともに、復刻・刊行等を行う。
- ④ 作成する刊行物の提供方法等については引き続き検討し、一層の効果的な活用を図る。

イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。

- ① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。
- ② 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの充実を図り、文化デジタルライブラリー等により公開する。また、収集した資料等を活用した展示を企画し、各展示施設等において公開する。公開に際しては、関係機関等と連携した取組、多言語化等利便性の向上及び広報活動の強化に努める。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。

ウ 収集した資料等を新国立劇場その他の施設において展示し、インターネット等を有効利用して公開する。

エ 舞台美術センター資料館については、現状分析を行い、活用方法等、施設の在り方を現行中期目標期間中に検討する。

(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。

イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。

また、公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《主要な業務実績》

「伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用」「現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用」の《主要な業務実績》を参照。

《中期目標の達成状況》

《展示公開の来館者数》

中期目標：前中期目標期間実績以上

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
伝統芸能	220,130.0	151,650.8	68.9%	144,493.3	105.0%
現代舞台芸術	801.4	1,378.3	172.0%		
合計	220,931.4	153,029.1	69.3%		

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

※評価において新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するため、その影響を勘案した補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値 = 前中期実績 × 主催公演の入場者数の前中期実績比

主催公演の入場者数の前中期実績比 = 第4期実績(年平均) / 前中期実績(年平均)

※ただし、現代舞台芸術分野については、元年度まで公演を実施していない施設で展示公開を実施していたため、補正を行わず、各区分の合計も補正を行わない。

《文化デジタルライブラリーアクセス件数》

中期目標：前中期目標期間実績以上

区分	前中期実績	第4期実績	達成率
文化デジタルライブラリーアクセス件数	820,713	1,025,874.3	125.0%

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

《自己点検評価》

【評定】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	A	A	A	A		
文科大臣	A	A	A			

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る成果を得られていることにより、期間見込評定はA評定とする。

- ・中期目標で指標に定められた文化デジタルライブラリーアクセス件数については、達成率が120%を上回っており、所期の目標を上回る成果が得られている。
- ・中期目標で指標に定められた展示公開の来館者数については、達成率が100%を下回っている。伝統芸能分野については、前中期実績では、主催公演の入場者数に対する展示公開の来館者数の割合が各年度とも4割前後で一定していることから、主催公演等の観劇にあわせて展示公開に来館する観客が多いことが推測されるところ、新型コロナウイルス感染症の影響により主催公演等の入場者数が減少したことに伴い、展示公開の来館者数も減少したことが要因として考えられる。
- ・伝統芸能分野の主催公演の入場者数については、第4期実績(年平均)が359,035人、前中期実績(年平均)が546,976人である。伝統芸能分野の展示公開の来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した補正達成率が105.0%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・また、現代舞台芸術分野の展示公開の来館者数は初期の目標を大きく上回る成果が得られている。これらことから、展示公開の来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を除くと所期の目標を達成できていると考えられる。

- ・新たに、展示公開等に代わる映像配信の以下のとおり実施していることにより、所期の目標を上回る成果を得られた。
 - ◇展示公開、公開講座、公演記録鑑賞会の代替措置として、展示や講座に関連する動画や公演記録映像をインターネット配信した。
 - ◇公演記録映像等の動画配信に当たっては、配信に必要な著作権等の処理・契約や配信向けコンテンツ制作の企画・実施等の難易度の高い新たな業務に挑戦する必要があった。予算・人員等が不十分な中ではあったが、公演映像のデジタル配信等を通して、劇場に足を運べない方々や、これまで伝統芸能に親しみのなかった若い世代及び観劇環境のない地方在住の方や海外の外国人向けに情報発信を行った。これらの取組は、新たな鑑賞者層の獲得と将来的な収入基盤の強化につながるものとなった。
- ・公演記録の作成は、新型コロナウイルス感染症による公演中止等があり、作成件数が前年度よりも減少している年度もあるが、実施した公演については記録を作成しており、所期の目標を達成できている。
- ・その他、伝統芸能に関する調査研究並びに資料の収集及び活用について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を上回る成果を得られていると評価された。
 - ◇伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を計画的に実施した。
 - ◇展示公開、閲覧、講座、公演記録鑑賞会の実施に当たっては、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた。
 - ◇外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、事業運営に活用した。
 - ◇公演の実施に当たり、過去の上演情報、演技・演出等を調査した上演資料集を作成した。
 - ◇伝統芸能及び現代舞台芸術に関する資料等について調査研究を行い、その成果について刊行等を行った。
 - ◇伝統芸能及び現代舞台芸術に関する資料の収集及び分類整理を行い、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等で活用した。
 - ◇特に伝統芸能の展示公開については、重要な歴史的価値を認められる貴重な資料の展示等により外部専門家等から高く評価された。
 - ◇また、外部施設での展示として、現代舞台芸術に関する展示を都内観光施設等で実施したほか、文化庁・東京国立博物館・読売新聞社との共催による東京国立博物館での伝統芸能に関する展示を各館の連携により実施した。
 - ◇舞台美術センター資料館の活用方法、施設の在り方について検討し、今後は外部施設を活用したアウトリーチによる展示に特化するとともに、衣裳等の保管機能を強化することとし、地元地域への説明を行いながら機能の移行を進めている。
 - ◇主催公演について、映像・写真等による記録を計画的に作成した。
 - ◇出演者等に公演記録映像等を複製・提供して公演制作に資するとともに、放送局等への複製物の提供や公演記録映像の積極的な配信等により伝統芸能の普及に努めた。
 - ◇一部の講座の有料化や公演記録映像の有料配信等により、財源の確保・充実にも努めた。

【課題と対応】

「伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用」「現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用」の「課題と対応」を参照

4-(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《主要な業務実績》

- ・ 伝統芸能の公開の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を計画的に実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部日程で展示室や閲覧室を休室した。
- ・ 展示公開、閲覧室、公開講座、公演記録鑑賞会等の実施に当たっては、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って実施した。
- ・ 一部の講座の有料化や公演記録映像の有料配信等により、財源の確保・充実にも努めた。
- ・ 外部専門家等の意見聴取及び一般利用者へのアンケート調査を実施し、事業運営に活用した。

1. 伝統芸能に関する調査研究

- ・ 公演の実施に当たり、過去の上演情報、演技・演出等を調査した上演資料集を作成した。
- ・ 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行い、その成果について刊行等を行った。
- ・ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、その成果について刊行等を行った。
- ・ 調査研究の成果に関する刊行物の告知を図書館や学会、ホームページ等で行い、研究機関・研究者のほか、幅広く一般への活用を図った。
- ・ 調査研究等で得られた成果については、伝統芸能の理解と促進を図るため、インターネットも活用して、幅広く提供した。

2. 伝統芸能に関する資料の収集及び活用

- ・ 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行い、展示公開、閲覧室、公開講座、公演記録鑑賞会等で活用した。
- ・ 外部展示等への資料の貸出を行った。
- ・ 所蔵資料や公演記録のデータベース化を引き続き計画的に実施し、文化デジタルライブラリーで公開した。
- ・ 文化デジタルライブラリーについて、コンテンツの多言語化やスマートフォンへの対応等、利用者の利便性向上を図った。
- ・ 収集した資料等を活用した展示公開を各展示施設において実施した。必要に応じて外部機関との連携を行った。
- ・ 展示公開の中には重要な歴史的価値を認められる貴重な資料を含むものもあり、外部専門家等から高い評価を得た。
- ・ 日本博主催・共催型事業として、文化庁・東京国立博物館・読売新聞社との共催により東京国立博物館において外部展示を実施した。
- ・ 展示資料のキャプションや出品目録等を多言語表記とした。
- ・ 展示室における展示のための調査結果をもとに図録を刊行した。
- ・ 展示公開の実施に当たっては、インターネットやチラシ・ポスター等による広報を行った。
- ・ 展示公開や所蔵資料に関連する動画配信を行い、所蔵資料の有効活用に努めた。

3. 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

- ・ 主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。
- ・ 出演者等に公演記録映像・音声を複製・提供して公演制作に資するとともに、放送局等の求めに応じて複製物を提供し、伝統芸能の普及に努めた。提供にあたっては、使用料の改定等により、収益の増加に努めた。
- ・ 伝統芸能に関する理解の促進と普及を図るため、公開講座や公演記録映像を活用した鑑賞会・公演記録映像アーカイブ配信等の普及活動を実施した。実施に当たっては、有料化を図るなど、収益の増加に努めた。
- ・ 公演記録映像を活用したインターネットによる動画配信を行い、国内外に向けて幅広く伝統芸能の鑑賞機会を提供した。

《業務実績詳細》

1. 伝統芸能に関する調査研究

(1) 上演資料集の作成

- ・ 過去の上演情報、演技・演出等の情報を調査、整理し、出演者及び公演スタッフの参考に供し、併せて

一般の鑑賞・研究の一助とするため、上演資料集の作成を継続した。

- ・研究成果の幅広い活用と公開の効率化を図るため、元年度より振興会ホームページ、文化デジタルライブラリー等で歌舞伎・文楽の上演資料集のWEB版を公開した。

【上演資料集の刊行・WEB公開数】

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歌舞伎	作成数	7冊	7冊	5冊	6冊	
	WEB公開数		1件	5件	6件	
文楽	作成数	5冊	4冊	4冊	5冊	
	WEB公開数		1件	1件	5件	
組踊	作成数	2冊	1冊	2冊	1冊	
	WEB公開数					
合 計	作成数	14冊	12冊	11冊	12冊	
	WEB公開数		2件	6件	11件	

(2) 演劇興行等に関する記録の調査研究

- ・日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行い、その成果について刊行等を行った。

【刊行等実績】

- ・近代歌舞伎年表 名古屋篇第十三～十六巻
- ・義太夫年表 昭和篇第六巻
- ・琉球・沖縄芸能史年表 第十二集
- ・芸能資料集「躍衣裳の研究1」

(3) 古文献等の調査研究

- ・伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、その成果について刊行等を行った。成果物の一部は電子図書として文化デジタルライブラリーで公開した。

【刊行等実績】

- ・演芸資料選書12「御屋舗番組控」第二～四冊・別冊
- ・未翻刻戯曲集 25～27
- ・正本写合巻集 22～30
- ・歌舞伎俳優名跡便覧 [第五次修訂版]
- ・絵入根本1(電子図書として公開)
- ・冊封琉球全図
- ・「火花方日記」の研究

(4) 調査研究の成果の活用

- ・調査研究の成果に関する刊行物の告知をホームページ、主催公演の公演解説書、大学図書館等で行い、研究機関・研究者のほか、幅広く一般への活用を図った。
- ・調査研究の成果の積極的な発信のため、海外の大学等研究機関へ刊行物を寄贈した。
- ・調査研究の成果について、従来の刊行に加えて、データによる提供や文化デジタルライブラリーでの公開を行った。

2. 伝統芸能に関する資料の収集及び活用

(1) 図書資料の収集整理・公開・活用

■ 図書資料の収集整理・公開

- ・伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行った。
- ・整理した資料等を展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等で活用した。
- ・閲覧室に毎月の公演・展示に関するコーナーを設け、関連文献を配架した。
- ・2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部日程で休室した。また、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従い、感染症対策を講じた上で開室した。

【収集・公開実績】

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
図書収集数	4,151	4,585	2,000	3,998	
資料収集数	3,901	3,212	1,634	5,193	

閲覧室利用者数	11,291	10,526	3,966	6,561	
---------	--------	--------	-------	-------	--

■外部展示等への資料貸出

年度	展示等名称	会場	貸出実績
30年度	展覧会「江戸の悪 Part II」	太田記念美術館	錦絵
	企画展「マジック・ランタン 光と影の映像史」	東京都写真美術館	錦絵
	秋季特別展「歌舞伎衣裳 綺羅をまとう」	石川県立歴史博物館	錦絵
	特別展「江戸の園芸熱 -浮世絵に見る庶民の草花愛-」	たばこと塩の博物館	錦絵
	「河鍋家伝来・河鍋暁斎記念美術館所蔵 暁斎・暁翠伝」展	東京富士美術館	文献・展示用作り物
	「ホテルで楽しむ能～想いを募らせた女の情念～」	京王プラザホテル	能面、能装束、絵画等
	「ポスターから見る文楽」展	大阪市立中央図書館	過去の文楽公演ポスター、文楽人形首の製作工程
	飛鳥II 文楽クルーズ	飛鳥II	文楽人形、かしら、文楽解説パネル、文楽紹介用DVD等
	那覇市歴史博物館企画展「金武家資料展」	那覇市歴史博物館	金武良章氏関係資料（公演パンフレット、写真）等
	春秋座特別公演「琉球舞踊と組踊」ロビー展示	京都・春秋座	紅型衣裳、組踊紹介パネル等
元年度	「THE KUMIODORI300」	沖縄県立博物館・美術館	絵画
	「歌川豊国 - 写楽を越えた男」	太田記念美術館	錦絵
	「隅田川に育まれた文化 浮世絵に見る名所と美人」	たばこと塩の博物館	錦絵
	特別展「狂言面・狂言装束の粋と山科理絵が描く狂言画」	金沢能楽美術館	狂言面、狂言装束、絵画
	企画展「能面と作り物-型を受け継ぐ-」	金沢能楽美術館	絵画
	「調布能楽 odyssey 破 守破離」	調布文化会館たづくり	文献絵画
	「ホテルで楽しむ日本文化～能・雅をつぐもの～『平家物語から読み解く男の悲哀』展」	京王プラザホテル	能面、能装束、絵画等
	G20 大阪サミットにおける「大阪・関西魅力発信スペース」への展示協力	インテックス大阪	文楽人形、文楽紹介用DVD(英語版)
	「図書館で観る“文楽”2019」展	大阪市立中央図書館	過去の文楽公演ポスター、文楽人形かしの製作工程、舞台下駄
	「手のかたち・手のちから」展	武蔵野美術大学美術館・図書館	文楽人形、かしら、胴、手
	「ツーリズム EXPO ジャパン 2019 大阪・関西」	インテックス大阪	文楽紹介用DVD
	浦添市立図書館ミニ展示「組踊ってなあに？」	浦添市立図書館	朝薫の五番の写真等
	ユネスコ無形文化遺産 特別展「体感！日本の伝統芸能-歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界-」	東京国立博物館表慶館	公演記録写真・映像、衣裳
2年度	能をめぐる美の世界 ～初公開！彌之助愛蔵から120年・新発田藩主溝口家旧蔵能面コレクション～	静嘉堂文庫美術館	楽器・能舞台模型、公演記録写真
	みてきいてぶんらくのおはなし～鬼の巻～公演	こども本の森 中之島	公演記録映像
3年度	「相撲の錦絵と江戸文化」	江戸東京博物館	錦絵貸出
	ユネスコ無形文化遺産 特別展「体感！日本の伝統芸能-歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界-」	東京国立博物館表慶館	公演記録写真・映像、衣裳
	「生誕120年高橋周桑 - モダンとロマン-」展	浜松市秋野不矩美術館 田辺市美術館	絵画貸出
	県外公演「琉球舞踊と組踊 富山特別公演」関連展示	富山県教育文化会館	紅型衣裳2点、緋1点、芭蕉布1点、小道具7点

(2)文化デジタルライブラリーや資料展示による公開等

■文化デジタルライブラリーによる公開等

- ・所蔵資料や公演記録のデータベース化を引き続き計画的に実施した。
- ・ブロマイド等資料・情報を登録・公開するなどデジタルコンテンツを拡充し、文化デジタルライブラリーで公開した。
- ・ユネスコ無形文化遺産解説コンテンツ「歌舞伎への誘い」の多言語版（8言語）を製作した。
- ・文化デジタルライブラリー舞台芸術教材について、スマートフォンやタブレットで視聴できるように順

- 次リニューアルを行い、利用者の利便性向上を図った。また、新規に「日本の民俗芸能」を製作した。
- ・扮装図鑑については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、2年3月以降当面の間、写真撮影を休止したため、3年度以降データベース化を行わなかった。

【データベース化実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
図書	4,000	4,000	2,000	2,000	
資料	260	410	255	496	
上演情報	120	168	152	158	
公演記録写真	21,674	28,683	26,194	32,265	
扮装図鑑	13	6	13	0	

【文化デジタルライブラリーアクセス件数】

(単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
文化デジタルライブラリー アクセス件数	784,782	741,046	1,144,067	1,433,602		1,025,874.3

■ 展示公開

- ・収集した資料等を活用した展示公開を各展示施設において実施した。
- ・2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部日程で休室した。また、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従い、定員を制限して展示公開を実施した。
- ・展示公開の実施に当たっては、関係機関等と連携した取組を行うなど、より効果的な活用に努めた。
- ・展示資料のキャプションや出品目録等を英語等による多言語表記とした。また、外国人向け公演の実施日には、必要に応じて、展示室内で上映する映像についても英語版を上映した。
- ・能楽堂での展示公開については、収蔵資料の展示に留まらず、外部機関等と連携して実施した調査研究の成果を企画性の高い展示として公開し、また、展示図録を刊行した。展示資料には、重要な歴史的価値を認められる貴重な資料も含まれており、外部専門家等から高い評価を受けた。
- ・国立演芸場開場40周年、国立能楽堂開場35周年、国立文楽劇場開場35周年、国立劇場おきなわ開場15周年、伝承者養成事業50周年を記念した展示を実施した。
- ・「日本博」に関連した展示公開を実施した。特に、3年度には、東京国立博物館表慶館において、日本博主催・共催型事業として、「体感！日本の伝統芸能 歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界」を文化庁・東京国立博物館・読売新聞社との共催により実施した。本展示は、当初2年3月に実施する予定とされていたが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となっていたものを延期したものであり、各館の調査研究部門が連携して実施した(来場者数15,405人)。
- ・「親子で楽しむ歌舞伎教室」に来場する親子等の観客を対象として、観劇と併せて展示を鑑賞してもらう企画を実施した。
- ・文楽劇場資料展示室での展示公開において、文楽公演期間中はボランティアグループ「文楽応援団」による展示の解説等を行い、来場者の理解促進を図った。
- ・展示公開の実施に当たっては、適宜アンケート調査を実施し、内容の充実を図った。

【展示公開の実施回数・来場者数】

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
伝統芸能情報館 情報展示室	回数(回)	4	4	3	4		3.8
	来場者数(人)	73,450	64,214	8,635	12,321		39,655.0
演芸場 資料展示室	回数(回)	3	3	2	3		2.8
	来場者数(人)	44,441	42,209	9,088	16,865		28,150.8
能楽堂 資料展示室	回数(回)	4	4	4	4		4.0
	来場者数(人)	35,910	34,928	10,538	17,816		24,798.0
文楽劇場 資料展示室	回数(回)	4	4	4	4		4.0
	来場者数(人)	79,521	75,962	16,139	27,617		49,809.8
国立劇場おきなわ 資料展示室	回数(回)	7	4	3	4		4.5
	来場者数(人)	14,186	11,677	4,520	6,566		9,237.3

伝統芸能 合計	回数(回)	22	19	16	19		19.0
	来場者数(人)	247,508	228,990	48,920	81,185		151,650.8

■ 展示図録の刊行

- ・展示室における展示のための調査結果をもとに図録を刊行し、研究者及び研究機関等へ配布したほか、一般販売を行った。また、展示の作品目録を作成した。

【刊行実績】

- ・国立能楽堂開場 35 周年記念特別展「土佐山内家の能楽」図録(30 年度・能楽堂)
- ・国立能楽堂開場 35 周年記念企画展「囃子方と楽器」図録(30 年度・能楽堂)
- ・特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵能狂言絵コレクション」図録(元年度・能楽堂)
- ・国立文楽劇場開場 35 周年記念特別企画展示「紋下の家ー竹本津太夫家に伝わる名品ー」図録(元年度・文楽劇場)
- ・「国立劇場所蔵 見世物資料図録」(2 年度・伝統芸能情報館及び演芸場)
- ・企画展「日本人と自然 能楽と日本美術」図録(2 年度・能楽堂)
- ・特別展「勸進能」図録(2 年度・能楽堂)
- ・特別展「日本人と自然 能楽と日本美術」図録(3 年度・能楽堂)
- ・企画展「小道具から見る能」図録(3 年度・能楽堂)

■ 展示公開に関する広報

- ・振興会ニュース・会報誌等への案内掲出、振興会の各劇場や全国の美術館・博物館へのチラシ・ポスター掲出、振興会ホームページやSNS等による周知のほか、テレビ・新聞等での報道や半蔵門駅へのポスター掲出等により広報の充実を図った。

■ 動画配信による公開

- ・振興会ホームページや国立劇場おきなわホームページにおいて、展示公開や所蔵資料等に関連する動画配信を行い、所蔵資料の有効活用に努めた。

【展示公開や所蔵資料等に関連する動画配信実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
配信件数	—	—	8	4		12
視聴者数	—	—	62,342	7,933		70,275

3. 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

(1) 公演記録の作成・活用

- ・主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。
- ・出演者・演出家等に、公演記録映像・音声を複製・提供し、他劇場を含めて公演制作等に資するとともに、出版社・放送局等に複製物を提供し、伝統芸能の普及に努めた。

【公演記録の作成状況】

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
本館・演芸場	63	75	68	48	56	
能楽堂	51	51	48	53	49	
文楽劇場	15	33	43	14	12	
国立劇場おきなわ	30	32	34	17	14	

(2) 普及活動の実施

■ 講座等の実施

- ・伝統芸能に関する理解の促進と普及を図るため、公開講座や公演記録映像を活用した鑑賞会・公演記録映像アーカイブ配信等の普及活動を実施した。
- ・公演や展示公開の実施に合わせた関連講座・ワークショップ等を実施した。
- ・そのほか、全国の学校等において、能楽・琉球芸能のワークショップ等の普及活動を実施した。
- ・2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って公開講座・鑑賞会等を実施した。
- ・無料講座の有料化を進め、収益の増加に努めた。
- ・一部の講座では事後に有料動画配信を実施した。
- ・学校教育の現場における伝統芸能普及の裾野を広げることを目的に、文部科学省の認定を受けて教員免許

状更新講習を実施した。

- ・ 伝承者養成事業50周年に関連した講座を実施した。
- ・ 振興会ニュース・会報誌等への案内掲出、振興会の各劇場へのチラシ掲出、振興会ホームページやSNS等により広報を行った。
- ・ 公開講座・鑑賞会等の実施に当たっては、適宜アンケート調査を実施し、内容の充実を図った。

【講座等の実施回数】

(単位：回)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
伝統芸能情報館	16	15	9	8	
能楽堂	13	12	7	7	
文楽劇場	13	11	8	8	
国立劇場おきなわ	13	12	6	3	
合計	55	50	30	26	

■公演記録映像の活用

- ・ 各館の展示や公開講座の実施に当たって、展示や講座の内容に因んだ過去の公演記録映像を上映した。
- ・ 公演記録鑑賞会（伝統芸能情報館、文楽劇場、国立劇場おきなわ）を開催し、国立劇場、演芸場、文楽劇場、国立劇場おきなわで過去に上演された公演記録映像を相互に活用した。
- ・ 振興会ホームページ内の無料動画配信ポータルサイト「おうちでカンゲキ！！」（2年9月まで）、「国立オンライン劇場」（2年10月から）において、公演記録映像を活用した動画を配信した。また、英語版ホームページ内に「National Theatre Online」を開設し、公演記録映像に英語字幕を付すなど外国人向けに編集したダイジェスト版の動画を配信した。
- ・ 「国立劇場くろごちゃんねる」「文楽プレミアムシアター」など、公演記録映像を活用した有料の公演記録映像アーカイブ配信を開始し、収益の増加に努めた。

【公演記録映像を活用した動画配信実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
配信件数	—	—	14	45		59
視聴回数	—	—	163,314	86,686		250,000

《中期目標の達成状況》

中期目標：前中期目標期間実績以上

区分	前中期実績	第4期実績	達成率	補正目標値	補正達成率
展示公開の来場者数	220,130.0	151,650.8	68.9%	144,493.3	105.0%
文化デジタルライブラリーアクセス件数	820,713	1,025,874.3	125.0%		

※前中期実績は25年度～29年度実績の年平均

※第4期実績は30年度～3年度実績の年平均

※展示公開の来館者数については、評価において新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するため、その影響を勘案した補正目標値を算出し、補正達成率を参考値として記載する。算出式は以下のとおり。

補正目標値 = 前中期実績 × 主催公演の入場者数の前中期実績比

主催公演の入場者数の前中期実績比 = 第4期実績(年平均) / 前中期実績(年平均)

《自己点検評価》

【評定】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	A	A	A	A		A

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る成果を得られていることにより、期間見込評定はA評定とする。

- ・ 中期目標で指標に定められた文化デジタルライブラリーアクセス件数については、達成率が120%を上回っており、所期の目標を上回る成果が得られている。

- ・中期目標で指標に定められた展示公開の来館者数については、達成率が100%を下回っている。前中期実績では、主催公演の入場者数に対する展示公開の来場者数の割合が各年度とも4割前後で一定していることから、主催公演等の観劇にあわせて展示公開に来館する観客が多いことが推測されるところ、新型コロナウイルス感染症の影響により主催公演等の入場者数が減少したことに伴い、展示公開の来館者数も減少したことが要因として考えられる。
- ・主催公演の入場者数については、第4期実績(年平均)が359,035人、前中期実績(年平均)が546,976人である。展示公開の来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した補正達成率が105.0%となっており、所期の目標を達成できていると考えられる。
- ・新たに、展示公開等に代わる映像配信の以下のとおり実施していることにより、所期の目標を上回る成果を得られた。
 - ◇展示公開、公開講座、公演記録鑑賞会の代替措置として、展示や講座に関連する動画や公演記録映像をインターネット配信した。
 - ◇公演記録映像等の動画配信に当たっては、配信に必要な著作権等の処理・契約や配信向けコンテンツ制作の企画・実施等の難易度の高い新たな業務に挑戦する必要があった。予算・人員等が不十分な中ではあったが、公演映像のデジタル配信等を通して、劇場に足を運べない方々や、これまで伝統芸能に親しみのなかった若い世代及び観劇環境のない地方在住の方や海外の外国人向けに情報発信を行った。これらの取組は、新たな鑑賞者層の獲得と将来的な収入基盤の強化につながるものとなった。
- ・公演記録の作成は、新型コロナウイルス感染症による公演中止等があり、作成件数が前年度よりも減少している年度もあるが、実施した公演については記録を作成しており、所期の目標を達成できている。
- ・その他、伝統芸能に関する調査研究並びに資料の収集及び活用について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を上回る成果を得られていると評価された。
 - ◇伝統芸能の公開の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を計画的に実施した。
 - ◇展示公開、閲覧、講座、公演記録鑑賞会の実施に当たっては、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた。
 - ◇外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、事業運営に活用した。
 - ◇公演の実施に当たり、過去の上演情報、演技・演出等を調査した上演資料集を作成した。
 - ◇伝統芸能に関する演劇興行等に関する記録や古文献等について調査研究を行い、その成果について刊行等を行った。
 - ◇伝統芸能に関する資料の収集及び分類整理を行い、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等で活用した。
 - ◇特に展示公開については、重要な歴史的価値を認められる貴重な資料の展示等により外部専門家等から高く評価された。
 - ◇また、外部施設での展示として、文化庁・東京国立博物館・読売新聞社との共催による東京国立博物館での展示を各館の連携により実施した。
 - ◇主催公演について、映像・写真等による記録を計画的に作成した。
 - ◇出演者等に公演記録映像等を複製・提供して公演制作に資するとともに、放送局等への複製物の提供や公演記録映像の積極的な配信等により伝統芸能の普及に努めた。
 - ◇一部の講座の有料化や公演記録映像の有料配信等により、財源の確保・充実にも努めた。

【課題と対応】

- ・次期中期目標期間は再整備期間に該当するため、この間、調査研究事業をいかに適正かつ継続して行うかが課題となる。再整備期間中にも、現在の国立劇場・国立演芸場・伝統芸能情報館で実施している調査研究事業を代替施設で継続し、伝統芸能の保存振興を図る。なお、再整備期間中は、伝統芸能情報館及び国立演芸場で行ってきた展示公開は中止する。
- ・舞台芸術のナショナルセンターとして公演映像アーカイブを実施するセンター機能の導入について検討する必要がある。現代舞台芸術に関すること、振興会以外の外部機関とのネットワークの構築等については、更に検討する必要がある。
- ・新たな舞台映像コンテンツの制作、映像配信に係る著作権処理、広報・宣伝等を行う組織の新規設置を検討する。新たな組織では、公演記録を目的とした映像収録とは別に、鑑賞を目的とした映像制作や、教育のデジタル化に資するための映像コンテンツ等の制作を行い、配信やデジタル教科書への素材提供等を行う。これにより、新たな財源の確保に努める。

4-(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《主要な業務実績》

- ・現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を計画的に実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部日程で展示室や閲覧室を休室した。
- ・展示公開等の実施に当たっては、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って実施した。
- ・外部専門家等の意見聴取及び一般利用者へのアンケート調査を実施し、事業運営に活用した。

1. 現代舞台芸術に関する調査研究

- ・新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施した。
- ・「企画サポート会議」及び「演劇研究会」において演劇に関する調査研究を実施し、その成果として「マンスリー・プロジェクト」及び「ギャラリー・プロジェクト」を開催した。
- ・調査研究等で得られた成果については、現代舞台芸術の理解と促進を図るため、インターネットも活用して、幅広く提供した。

2. 現代舞台芸術に関する資料の収集及び活用

- ・現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行った。
- ・所蔵資料や公演記録のデータベース化を引き続き計画的に実施した。
- ・収集した資料等を新国立劇場及びその他の施設において展示し、インターネット等を有効利用して公開した。
- ・都内観光施設等において外部展示を開催した。
- ・舞台美術センター資料館の活用方法、施設の在り方について検討し、今後は外部施設を活用したアウトリーチによる展示に特化するとともに、衣裳等の保管機能を強化することとし、地元地域への説明を行いながら機能の移行を進めている。

3. 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

- ・主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。
- ・現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るため、公開講座や公演記録映像を活用した鑑賞会・公演記録映像アーカイブ配信等の普及活動を実施した。
- ・公演記録映像を活用したインターネットによる動画配信を行い、国内外において幅広く現代舞台芸術の鑑賞機会を提供した。

《業務実績詳細》

1. 現代舞台芸術に関する調査研究

(1) 現代舞台芸術に関する調査研究・調査結果の活用

- ・新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施した。
- ・宮田慶子演劇芸術監督及び3名の委員による「企画サポート会議」を定期的で開催し、その成果として、演劇へ多角的にアプローチするイベント「マンスリー・プロジェクト」を開催した。
- ・2018/2019 シーズンからは、小川絵梨子演劇芸術監督及び3名の委員による「演劇研究会」を定期的で開催し、その成果として、演劇制作の現場や舞台の周辺など様々な切り口で掘り下げるイベント「ギャラリー・プロジェクト」を開催した。
- ・国内外の劇場について、劇場のホームページや年報等の情報を基に資料収集・調査を実施した。
- ・現代舞台芸術に関する調査研究の成果を記事としてオペラ公演・演劇公演の解説書に掲載した。
- ・上演に際しての調査研究の成果として、民間出版社と連携し、新訳戯曲を刊行した。

【刊行実績】

- ・「1984」（早川書房刊「悲劇喜劇」2018年5月号掲載）
- ・「誤解」（早川書房刊「悲劇喜劇」2018年11月号掲載）
- ・「スカイライト」（早川書房刊「悲劇喜劇」2019年1月号掲載）
- ・「オレスティア」（早川書房刊「悲劇喜劇」2019年7月号掲載）
- ・「どん底」（群像社2019年10月発行）
- ・「タージマハルの衛兵」（早川書房刊「悲劇喜劇」2020年1月号掲載）
- ・過去に刊行した資料集をホームページで公開した。
- ・28年度から29年度にかけて作成した明治元年から新国立劇場開場(1997年)までの「日本の現代舞台芸

術年表」を、劇場ロビー及び情報センターホームページで公開した(日本語・英語)。

2. 現代舞台芸術の図書・資料の収集・活用

(1) 公演記録の整理・保存・他劇場等への貸与

- ・主催公演の出演者やスタッフ等の情報について、公演記録データベースの作成作業を進めた。
- ・現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行った。
- ・新国立劇場が実施する公演の上演資料の整理を進め、劇場内外の利用に供するよう、資料の保存及び公開の方法について引き続き検討を進めた。

(2) 収集した資料の活用

■ 図書資料の収集・公開

- ・主催公演や展示公開に関連する新国立劇場所蔵資料を情報センター内に配架し、また情報センターホームページで公開した。
- ・開架図書、インターネット検索機能の充実を図る取組を実施した。
- ・2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部日程で休室した。また、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従い、感染症対策を講じた上で開室した。

【収集・公開実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
図書収集数	553	469	504	441	
資料収集数	84	64	25	23	
情報センター閲覧室利用者数	27,291	28,169	1,065	2,293	
舞台美術センター資料館利用者数	723	759			

■ 外部展示等への資料貸出

年度	展示等名称	会場	貸出実績
30年度	「オペラの衣裳と舞台美術 煌く『アイダ』の世界」	本郷新記念 札幌彫刻美術館	舞台美術・衣裳
	「オペラの扉 2018 KNOCKING ON THE DOOR OPERA EXHIBITION」	ロームシアター京都	舞台装置模型・衣裳
	「新国立劇場 オペラ舞台美術展」	神田明神文化交流館 EDOCCO STUDIO	舞台装置模型・衣裳
元年度	「オペラの扉 2019 KNOCKING ON THE DOOR OPERA EXHIBITION」	ロームシアター京都	舞台装置模型・衣裳
	「新国立劇場 舞台美術展で巡るオペラ・バレエの世界 ～Opera&Ballet Stage Set&Design Exhibition～」	東京スカイツリー ソラマチ	舞台装置模型・衣裳
2年度	「新国立劇場 舞台美術展で巡るオペラ・バレエの世界 ～Opera&Ballet Stage Set&Design Exhibition～」	東京スカイツリー ソラマチ	舞台装置模型・衣裳
3年度	「オペラの扉 2021 KNOCKING ON THE DOOR OPERA EXHIBITION」	ロームシアター京都	舞台装置模型・衣裳
	「新国立劇場 舞台美術展で巡るオペラ・バレエの世界 ～Opera&Ballet Stage Set&Design Exhibition～」	東京スカイツリー ソラマチ	舞台装置模型・衣裳

■ 収集した資料のデータベース化

- ・単行本、台本、公演プログラム等の図書資料や映像資料等をデータベースに登録し、収集情報をホームページで公開した。

■ 展示公開

- ・収集した資料等を活用した展示公開を舞台美術センター資料館及び情報センターにおいて実施した。
- ・2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部日程で休室した。また、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従い、定員を制限して展示公開を実施した。
- ・公開展示の実施にあたって、スマートフォンからQRコードを読み込んで利用できる音声ガイドのサービスを整備した。
- ・新国立劇場開場20周年を記念した展示を実施した。
- ・新国立劇場内のオープンスペースに衣裳・大道具等を展示する「初台アート・ロフト」を開設した。
- ・インターネットでの展示紹介動画の配信などにより周知を行った。
- ・多数の観光客が訪れる「東京スカイツリーソラマチ」にて、ミニ・コンサートを同時開催する外部展示を実施し、劇場の紹介と舞台芸術の普及に努めた(解説：日本語・英語)。

【展示公開の来場者数】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
----	------	-----	-----	-----	-----

舞台美術センター資料館	723	759			
新国立劇場情報センター					2,653
合計	723	759			2,653

■動画配信による公開

- ・新国立劇場ホームページにおいて、展示公開に関連する動画配信を行った。

【展示公開に関連する動画配信実績】

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
配信件数			4	2		6
視聴者数			2,113	2,263		4,376

(3)舞台美術センター資料館についての活用方法等、施設の在り方の検討

- ・舞台美術センター資料館については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、来館受入れを行うことが困難な状況になったことと、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、2年2月以降資料館としては閉鎖しており、今後は外部施設を活用したアウトリーチによる展示に特化するとともに、衣裳等の保管機能を強化することとし、地元地域への説明を行いながら機能の移行を進めている。

3. 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

(1)公演記録の作成・活用

- ・主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。
- ・公演記録写真をホームページで、また、公演記録映像を情報センターで公開した。
- ・出版社・放送局等に公演記録写真を提供した。

【公演記録の作成状況】

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新国立劇場	31	31	27	14	23	

(2)普及活動の実施

■講座等の実施

- ・現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座や公演記録映像を活用した鑑賞会・公演記録映像アーカイブ配信等の普及活動を実施した。
- ・公演や展示公開の実施に合わせた関連講座・ワークショップ等を実施した。
- ・公演記録映像の特別上映会として、演劇「リチャード二世」の上演に合わせて、「シェイクスピア歴史劇シリーズ特別上映会」を中劇場で実施した。
- ・2年度以降は、オンラインでの講座「ギャラリー・プロジェクト」を実施した。
- ・2年度に新型コロナウイルス感染症のため緊急事態宣言が発出され、長期間に渡って公演を中止していた間、新国立劇場で上演された演劇の戯曲をホームページで公開した。
- ・会報誌、ホームページやSNS等により広報を行った。
- ・公開講座・鑑賞会等の実施に当たっては、適宜アンケート調査を実施し、内容の充実を図った。

【講座等の実施回数】

(単位：回)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
舞台美術センター資料館	24	30			
新国立劇場	49	53	21	13	
合計	73	83	21	13	

■公演記録映像の活用

- ・海外の劇場等における上映会で新国立劇場の公演記録映像が上映された。
 - ◇マドリッド王立劇場（テアトロ・レアル）（30年度）
 - ◇台中国立歌劇院（元～3年度）
 - ◇中国国家大劇院（3年度）
- ・2年度に新型コロナウイルス感染症のため緊急事態宣言が発出され、長期間に渡って公演を中止していた間、ホームページで公演記録映像の無料配信を実施した。
- ・新国立劇場主催公演等の映像配信について情報を集約し発信する「新国デジタルシアター」を開設し、公演記録映像等をインターネット配信した。

【公演記録映像を活用した動画配信実績】

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	合計
配信件数			12	3		15
再生回数			249, 658	19, 269		268, 927

《中期目標の達成状況》

中期目標：前中期目標期間実績以上

区 分	前中期実績	第 4 期実績	達成率
展示公開の来場者数	801.4	1, 378.3	172.0%

※前中期実績は 25 年度～29 年度実績の年平均

※第 4 期実績は 30 年度～3 年度実績の年平均

《自己点検評価》

【評定】

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		B

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定は B 評定とする。

- ・中期目標で指標に定められた展示公開の来館者数については、前中期目標期間においては全期間舞台美術センター資料館で展示公開を実施していたが、舞台美術センター資料館の機能見直しにより 3 年度以降は新国立劇場情報センターを展示公開施設とし、所期の目標を上回る成果が得られている。
- ・公演記録の作成は、新型コロナウイルス感染症による公演中止等があり、作成件数が前年度よりも減少している年度もあるが、実施した公演については記録を作成しており、所期の目標を達成できている。
- ・その他、現代舞台芸術に関する調査研究並びに資料の収集及び活用について、中期目標に従い以下のとおり業務を実施し、各年度とも評議員会において所期の目標を達成できたと評価された。
 - ◇現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を計画的に実施した。
 - ◇展示公開等の実施に当たっては、感染拡大予防ガイドラインや実施要領等に従って新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた。
 - ◇外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、事業運営に活用した。
 - ◇調査研究等で得られた成果については、現代舞台芸術の理解と促進を図るため、インターネットも活用して、幅広く提供した。
 - ◇現代舞台芸術に関する資料の収集及び分類整理を行い、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等で活用し、他の劇場施設等への貸与を行った。
 - ◇都内観光施設等における外部展示を開催した。
 - ◇舞台美術センター資料館の活用方法、施設の在り方について検討し、今後は外部施設を活用したアウトリーチによる展示に特化するとともに、衣裳等の保管機能を強化することとし、地元地域への説明を行いながら機能の移行を進めている。
 - ◇主催公演について、映像・写真等による記録を計画的に作成した。
 - ◇現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るため、公開講座や公演記録映像を活用した鑑賞会・公演記録映像アーカイブ配信等の普及活動を実施した。

【課題と対応】

- ・舞台芸術のナショナルセンターとして公演映像アーカイブを実施するセンター機能の導入について検討する必要がある。現代舞台芸術に関すること、振興会以外の外部機関とのネットワークの構築等については、更に検討する必要がある。

IV 業務運営の効率化に関する事項

《中期目標》

IV 業務運営の効率化に関する事項

1 業務運営の取組

業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取り組むものとする。具体的には、効率化になじまない特殊要因を除き、平成 29 年度予算を基準として中期目標期間中、一般管理費 15%以上、業務経費毎事業年度につき 1%以上の効率化を図るものとする。

2 組織体制の整備・強化

組織の機能向上のため、劇場間の連携強化や業務・組織体制の整備等を図ること。特に、2020 年東京大会等の開催に向け、我が国の舞台芸術の魅力を国内外に戦略的に発信するため、企画立案・広報機能の強化を図ること。

3 給与水準の適正化等

給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し厳しく検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。

4 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。

5 共同調達等の取組の推進

周辺の機関等と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めること。

6 情報通信技術を活用した業務の効率化

グループウェア等の活用により、業務の効率化を推進すること。

7 予算執行の効率化

運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理すること。

《中期計画》

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。

1 業務運営の効率化に関する取組

平成 29 年度予算を基準として中期目標の期間中、一般管理費については 15%以上、事業費についても毎事業年度につき 1%以上の効率化を図る。ただし、特殊要因経費はその対象としない。

また、人件費については 3 項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

2 組織体制の整備・強化

劇場間の連携強化を図るとともに、業務・組織体制について検討を行い、必要な措置を講ずる。

3 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

4 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進する。毎年度「調達等合理化計画」を策定し、点検、見直しを行う。

5 共同調達等の取組の推進

(1) 共同調達

各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、他法人や周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目を定めた上で進める。

(2) 省エネルギー、リサイクルの推進

省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレス化等を推進し、使用資源の縮減を図り、環境に配慮した業務運営に努める。

6 情報システムの活用

効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。

7 予算執行の効率化

運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。

IV 業務運営の効率化に関する事項

《主要な業務実績》

1. 業務運営の効率化に関する取組

- ・一般管理費、業務経費ともに、元年度の消費税率の引上げによる影響額を除けば中期目標に定められた効率化を達成できる見込である。

2. 組織体制の整備・強化

- ・組織の機能向上のため、業務・組織体制の整備等に取り組んだ。
- ・国立劇場再整備等事業の進捗に伴い、組織体制の強化を図った。
- ・東京 2020 大会の開催に向けて、我が国の文化芸術の魅力を国内外に発信する日本博事務局を設置した。

3. 給与水準の適正化等

- ・国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施した。
- ・国家公務員との給与の比較を行い、検証結果及び取組状況を公表した。

4. 契約の適正化

- ・調達等合理化計画に基づく契約の適正化の取組を実施した。
- ・契約監視委員会を開催し、定期的に契約の点検を行った。
- ・電子入札を実施した。
- ・国立劇場再整備に向けた規則整備を実施した。

5. 共同調達等の取組の推進

- ・周辺の機関等と連携による共同調達について、年度計画で具体的な対象品目等を定めて実施した。
- ・省エネルギー・リサイクルの推進について、適切に対策を実施した。

6. 情報システムの活用

- ・仮想デスクトップシステム等の導入、業務システムの更新、電子承認機能の導入等により業務の効率化を推進した。

7. 予算執行の効率化

- ・予算の効率的な執行に努めた。

《業務実績詳細》

1. 業務運営の効率化に関する取組

(1) 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っている。

$$\text{増減比率} = (B-A) \div A$$

A: 29 年度の一般管理費予算額(特殊要因及び人件費を除く)
 ※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費予算額(特殊要因及び人件費を除く)

【達成状況】

(単位：百万円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
基準額(A)	444	444	444	444	444
金額(B)	431	420	413	400	
増減比率	△ 3%	△ 5%	△ 7%	△ 10%	

【消費税影響額を除いた達成状況】

(単位：百万円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
基準額(A)		444	444	444	444
金額(B)		417	405	393	
増減比率		△ 6%	△ 9%	△ 11%	

(2) 業務経費

以下の数式により効率化の達成状況を計っている。

$$\text{増減比率} = (B-A) \div A$$

A: 前年度の事業費予算額(特殊要因及び人件費を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費予算額(特殊要因及び人件費を除く)

【達成状況】

(単位: 百万円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
基準額(A)	6,496	6,721	6,708	6,709	
金額(B)	6,431	6,708	6,709	6,642	
増減比率	△ 1%	△ 0.2%	0.02%	△ 1%	

【消費税影響額を除いた達成状況】

(単位: 百万円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
基準額(A)		6,721	6,654	6,709	
金額(B)		6,654	6,587	6,642	
増減比率		△ 1%	△ 1%	△ 1%	

2. 組織体制の整備・強化

組織の機能向上と一層の効率化のため、組織改正を実施した。

(30 年度)

- ・ 所管横断的な経営上の課題に関する施策の企画立案及び連絡調整を行うため、理事長直属の組織として特命経営企画本部を新設した。
- ・ 2020 年東京大会を契機として、日本の文化芸術の魅力を体現する様々な展覧会、舞台公演、芸術祭、文化イベント等を全国で展開する大型文化催事の開催に向けた事務局の設置などの実施準備に係る業務の企画立案及び実施のため、大型文化催事準備チームを新設した。

(元年度)

- ・ 大規模改修に向けた企画立案及び実施体制の強化を図るため、大規模改修推進本部職員及び部横断的に若手職員が参画する、国立劇場等大規模改修政策提言プロジェクトチームを新設した。
- ・ 国立劇場等大規模改修について、進捗及び整備方針検討の方向性に鑑み、事業の名称を「国立劇場再整備」に変更し、合わせて組織名称も「国立劇場再整備本部」とした。
- ・ 国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律(平成 30 年法律第 48 号)に基づき定められた「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」(平成 31 年 3 月 29 日閣議決定)において、振興会が日本の文化芸術の魅力を国内外に発信する「日本博」の事務局を担うことが明記されたことに伴い、大型文化催事準備チームを廃止し、日本博事務局を新設した。

(2 年度)

- ・ インバウンド対応及び海外機関との連携強化のため、総務企画部総務課に国際係を新設した。
- ・ 2 年度第 2 次補正予算で措置された「活動継続・技能向上等支援事業費補助金」を実施するため、基金部に、活動継続・技能向上等支援事業運営事務局を新設した。
- ・ 国立劇場伝統芸能情報館を運営する調査研究・資料収集活用部署の業務について、一体的な取組を推進するために、国立劇場調査養成部の 2 課を統合再編し、調査資料課を新設した。
- ・ 国立劇場再整備事業の進捗に伴い、国立劇場再整備本部に施設整備課を、総務企画部契約課に国立劇場再整備担当室を新設した。
- ・ 国立劇場再整備事業の検討体制強化のため、関係省庁等の協力を得て、国立劇場再整備本部に PFI 事業の手続きに係る建築・設備の計画等の知識と経験を持つ職員の増員を図った。
- ・ 国土交通省大臣官庁官制部職員 4 名に対し、国立劇場再整備事業に係る業務を兼ねて行うため文化庁併任発令があった。
- ・ 日本博事業の本格実施に伴う業務量の増加及び業務難易度の高度化に対応するため、前年度までの 4 チームから 5 チームに拡充及び再編した。
- ・ 所管横断的な経営上の課題の解決に取り組む特命経営企画本部に専任の職員を配置し、体制を強化した。

(3 年度)

- ・ 国立劇場再整備事業の業務実施体制強化のため、関係省庁等の協力を得て、国立劇場再整備本部の拡充と増員を実施した。

3. 給与水準の適正化等

- ・ 国家公務員の給与改定に準じた給与改定・賞与支給月数の改定を実施した。

- ・国家公務員との給与の比較を行い、ホームページに「独立行政法人日本芸術文化振興会の役職員の報酬・給与等について」を掲載し、給与水準に係る適正化に関する検証結果及び取組状況を公表した。また、国からの財政支出の割合を踏まえ、その適正性について検証を行った。

【*ラスパイレス指数の推移】

公表年度	日本芸術文化振興会 [地域・学歴勘案]	全独立行政法人平均 [地域・学歴勘案]	備考
30年度	105.6 [92.2]	102.5 [100.8]	29年度ベース
元年度	106.6 [93.5]	102.4 [100.8]	30年度ベース
2年度	106.4 [93.1]	102.2 [100.7]	元年度ベース
3年度	107.7 [94.4]	102.3 [100.9]	2年度ベース
4年度			3年度ベース

*国の一般職俸給表適用者の給与を100としたときの給与水準の指数

【国からの財政支出】

(単位：百万円)

公表年度	支出予算の総額	国からの財政支出額	割合
30年度	18,601(29年度予算)	14,111	75.9%
元年度	21,523(30年度予算)	17,156	79.7%
2年度	24,607(元年度予算)	17,559	71.4%
3年度	74,833(2年度予算)	67,558	90.3%
4年度			

4. 契約の適正化

(1) 「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化

- ・公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として、毎年度調達等合理化計画を策定し、公表した。
- ・調達等合理化計画に基づき、随意契約の検収に際し調達原課以外の職員による立会いを行うなど、相互牽制の体制を整備した。
- ・調達等合理化計画に基づき、調達に関するガバナンスの徹底のため、少額随意契約を除く随意契約を締結することとなる案件について、経理担当副部長及び契約担当部署が調達原課の報告に対し点検を行い、随意契約に関する内部統制の確立に努めた。
- ・調達等合理化計画に基づき、適正な調達手続きの周知、理解を徹底し、不祥事の発生の未然防止を図るため、経理関係業務研修会及び施設担当職員研修会を開催した。

(2) 契約監視委員会における契約の点検

- ・外部有識者を含めた委員による日本芸術文化振興会契約監視委員会において、定期的な契約の点検を実施し、報告書を理事長に提出した。

(3) 電子入札の実施

- ・入札事務の効率化を図るほか、入札参加者の利便性向上のため、工事及び設計・コンサルティング業務について電子入札を導入した。

(4) 国立劇場の再整備に向けた規則整備

- ・独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則の一部を改正し、契約の一般的約定事項について文部科学省基準の準用を定めた。併せて、工事請負契約について、文部科学省が定めた通知等に準じて実施する工事契約事務処理要綱を定めた。
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則の一部を改正し、電磁的記録による契約事務処理等について定め、書面・押印・対面によって行われてきた手続きの見直しを行った。

5. 共同調達等の取組の推進

(1) 共同調達

- ・周辺の機関等と連携による共同調達について、年度計画で具体的な対象品目等を定めて実施した。

対象品目等	共同調達の連携先
コピー用紙	独立行政法人国立美術館、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人学術振興会
トイレトペーパー及びペーパータオル	公益財団法人新国立劇場運営財団

(2)省エネルギー、リサイクルの推進

- ・地球温暖化対策を推進するために、自らの温室効果ガスの排出量の把握に努め、東京都の削減目標に従って排出量の計画的削減に努めた。
- ・機器の更新等により、観劇環境や業務に支障のない範囲で光熱水量の節減に努めた。
- ・廃棄物について、引き続き減量化を図るとともに種別分別を徹底した。
- ・ペーパーレス化促進のため、グループウェアの活用等を実施
- ・事務用消耗品を中心に、環境物品等の調達の推進を図るための方針に基づいた物品購入等を行い、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

①光熱水量

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
						実績	29年度比
電気使用量(kwh)	7,081,610	6,938,093	6,924,590	6,128,567	6,761,021		
ガス使用量(m³)	373,069	324,557	326,946	318,527	358,838		
水道使用量(m³)	55,214	52,618	50,654	36,158	42,775		

②廃棄物

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
						実績	29年度比
一般廃棄物(kg)	71,450	60,724	65,393	36,911	39,396		
再利用廃棄物(kg)	68,496	64,086	63,621	55,090	51,697		
産業廃棄物(kg)	21,198	16,958	17,934	8,872	8,110		

③コピー用紙

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
						実績	29年度比
コピー枚数(枚)	3,968,985	4,281,456	5,175,695	4,186,494	4,556,328		
用紙購入枚数(枚)	3,964,500	4,577,000	4,277,500	3,242,500	4,061,500		

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度以降では一部公演の中止や販売座席数の制限を行った。そのため、光熱水量及び廃棄物が減少している。

※コピー用紙については、30年度及び元年度に補助金による助成事業が文化庁から移管されたこと及び日本博事務局の運営を開始したことなどにより、使用枚数が増加している。一方で、2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の推進やIT化の推進によるペーパーレスの取組等により、元年度と比べて使用枚数を削減できている。

6. 情報システムの活用

- ・仮想デスクトップシステムの導入を中心としたネットワーク基盤全体を更新し、在宅勤務環境での利用及び国立劇場再整備に対応するとともに、セキュリティの向上を行った。
- ・各管理業務に係る業務システムを更新し、電子承認の機能を導入することで、効率的な業務遂行のための基盤を整備した。
- ・クライアントパソコンを更新し、仮想デスクトップやソフトウェアを含めた統一的な事務環境を整備するとともに、各事業に特化した機能を有する業務用パソコンを整備した。
- ・ウェブ会議サービス(Teams等)、ウェブ会議用通信回線及びタブレット端末を整備して、オンライン会議の実施環境を拡大した。

7. 予算執行の効率化

- ・各課室の予算執行見込について調査し、不用・不足を調整、予算の効率的な執行に努めた。

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定 B
自己評定	B	B	B	B		
文科大臣	B	B	B			

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。

- ・特殊要因及び人件費を除いた一般管理費については、元年度に消費税率が8%から10%に引き上げられたことによる影響額を除けば、4年度中に29年度予算を基準として15%以上の効率化が見込まれる。
- ・特殊要因及び人件費を除いた業務経費については、元年度に消費税率が8%から10%に引き上げられたことによる影響額を除けば、前年度を基準として1%以上の効率化を毎年度達成している。
- ・その他、業務運営の効率化に関する事項について、中期目標に定められた業務を以下のとおり着実に実施し、全体で所期の目標を達成できている。

◇組織の機能向上のため、業務・組織体制の整備等に引き続き取り組んだ。特に、国立劇場再整備等事業の進捗に伴い、組織体制の強化を図った。また、東京2020大会の開催に向けて、日本博事務局を新設し、我が国の文化芸術の魅力を国内外に戦略的に発信することができた。

◇国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施した。

◇給与水準について、検証結果及び取組状況を公表した。

◇調達等合理化計画に沿って、契約の適正化を推進した。

◇他法人との連携による共同調達について、年度計画で具体的な対象品目等を定めて実施した。

◇情報システムの活用による業務の効率化を推進した。

◇予算の効率的な執行に努めた。

【課題と対応】

- ・デジタル技術の進歩に対応して、効率的・効果的なICT活用を一層推進する必要がある。

V 財務内容の改善に関する事項

《中期目標》

V 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保

事業を一層充実させる観点から、国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等の増加に向けた取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ること（芸術文化振興基金の運用収入を除く。）。

また、自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、経費の適切な見直しを行いつつ、当該収支計画による運営に努めること。

2 決算情報・セグメント情報の充実等

振興会の財務内容等の透明性を確保するとともに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ること。

3 保有資産の処分

保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこと。

《中期計画》

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で劇場入場料等自己収入の増加を図ることや税制措置を活用した寄附金の確保等により、計画的な収支計画による運営を図る。

また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画の予算）

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 保有資産の処分

保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、10億円。

短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画

すでに廃止を決定した日黒職員宿舎、船橋第三職員宿舎、習志野職員宿舎について、独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づき、中期目標期間中に当該不要財産を国庫納付する。

Ⅵ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

Ⅶ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。

1 助成事業の充実

2 公演事業の充実

3 伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業の充実

4 調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業の充実

5 研修器具、芸能資料等の購入・修理

6 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応等のための施設・設備の充実

V 財務内容の改善に関する事項

《主要な業務実績》

1. 財務状況

- ・管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を実施した。
- ・事業区分別の決算情報をホームページ等で公表した。

2. 運営費交付金債務

- ・債務残高 84 百万円(残存率 0.75%)

3. 自己収入の確保

- ・16,842 百万円(入場料、施設使用料等による)

4. 外部資金の獲得

- ・4,248 百万円(芸術文化振興基金に対する民間出えん金、寄附等による)

5. 保有資産の処分

- ・4 年度中に不要財産として職員宿舎を国庫納付する。

6. 短期借入金

- ・該当なし

《業務実績詳細》

1. 財務状況

(1) 予算(単位：百万円)

区分	中期計画 予算額	30～3 年度計画合計		
		予算	決算	差引
収入				
運営費交付金	45,233	43,178	43,178	0
雑収入(注1)	395	300	235	△66
文化芸術振興費補助金	32,166	28,232	27,277	△956
施設整備費補助金(注2)	416	2,197	1,324	△873
文化資源活用事業費補助金	-	600	650	50
活動継続・技能向上等支援事業費補助金	44,454	47,537	46,382	△1,154
コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(注3)	-	46	660	615
基金運用収入	5,252	4,363	4,368	5
寄附金収入(注4)	5	808	639	△169
その他の助成事業収入(注5)	62	46	115	69
公演事業収入(注6)	15,681	11,395	8,495	△2,899
公演受託事業収入	101	7,813	7,592	△220
計	143,766	146,514	140,916	△5,598
支出				
一般管理費	4,577	5,560	5,400	159
うち人件費	2,559	4,273	4,221	52
うち物件費	2,018	1,286	1,179	107
事業費	41,051	37,919	37,308	612
うち人件費	8,707	8,777	8,714	62
うち助成情報提供等事業費(注7)	342	786	700	86
うち国立劇場事業費	10,009	9,209	8,738	471
うち国立劇場おきなわ事業費	3,126	2,802	2,809	△8
うち新国立劇場事業費	18,867	16,346	16,346	△0
文化芸術振興費(注8)	32,166	28,232	24,802	3,430
施設整備費(注2)	416	2,197	1,317	881
文化資源活用事業費	-	600	542	58
活動継続・技能向上等支援事業費	44,454	47,537	44,532	3,005
うち人件費(注9)	56	56	105	△49
うち物件費	44,398	47,480	44,427	3,054
コンテンツグローバル需要創出促進事業費(注3)	-	46	661	△615
基金助成事業費	5,319	5,216	4,687	529
うち人件費	803	712	733	△21

うち物件費(注10)	4,517	4,504	3,954	550
公演事業費(注11)	15,681	11,395	9,647	1,747
公演受託事業費	101	7,813	7,079	734
計	143,766	146,514	135,975	10,539

主な増減理由

- (注1) その他雑益等の減
- (注2) 3年度補正予算事業の翌年度繰越による減
- (注3) 予算外で新規に補助金を獲得したことによる増
- (注4) 寄附金の収益化額の減
- (注5) 前年度事業の精算金等による増
- (注6) 劇場入場料収入・劇場使用料収入等の減
- (注7) 非常勤職員手当・旅費交通費等の減
- (注8) 助成費等の減
- (注9) 事業期間が延長されたことに伴う増
- (注10) 業務委託費等の減
- (注11) 公演費等の減

(2) 収支計画(単位:百万円)

区 分	中期計画額	30~3年度計画合計		
		計画	決算	差引
費用の部				
国立劇場公演等事業費(注1)	36,651	41,505	36,633	△4,872
新国立劇場公演等事業費	20,456	17,736	17,360	△376
基金助成事業費(注2)	82,541	80,695	74,426	△6,269
一般管理費	4,546	5,000	5,153	153
その他の費用	—	3,957	4,041	84
計	144,195	148,893	137,613	△11,280
収益の部				
運営費交付金収益	43,210	39,242	39,584	342
事業収入(注3)	20,933	15,383	12,143	△3,240
受託事業収入(注4)	101	7,813	5,411	△2,402
資産見返運営費交付金戻入	2,868	2,838	2,537	△301
資産見返補助金戻入	—	—	4	4
資産見返寄附金戻入	—	—	153	153
文化芸術振興費補助金収益(注5)	32,166	28,232	24,785	△3,447
コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金収益	—	46	660	614
活動継続・技能向上等支援事業費補助金収益(注6)	44,454	47,536	44,533	△3,003
文化資源活用事業費補助金収益	—	600	511	△89
施設整備費補助金収益	—	—	419	419
寄附金収益	5	808	639	△169
その他の収益	—	6,186	5,501	△685
雑益	457	209	494	285
計	144,195	148,893	137,374	△11,519
純利益	—	0	△239	△239
積立金取崩額	—	0	—	—
総利益	—	0	△239	△239

主な増減理由

- (注1) 出演費、舞台費等の公演費の減
- (注2) 助成事業の減額・取下げによる減
- (注3) 劇場入場料、劇場使用料の減
- (注4) 受託事業の繰越しによる減
- (注5) 助成事業の減額・取下げで不用額が発生したことによる減
- (注6) 額の確定により発生した不用額による減

(3) 資金計画(単位:百万円)

区 分	中期計画額	30~4年度計画		
		計画	決算	差額

資金支出	175,249	198,420	203,861	5,441
業務活動による支出（注1）	162,127	155,165	142,849	△12,316
投資活動による支出（注2）	6,739	8,087	6,009	△2,078
財務活動による支出	—	662	824	162
国庫納付による支出	—	—	731	731
翌年度への繰越金	6,383	34,506	53,448	18,942
資金収入	175,249	198,420	203,861	5,441
業務活動による収入	163,350	155,117	150,191	△4,926
運営費交付金による収入	45,233	43,178	43,178	0
補助金による収入（注3）	76,620	76,414	74,733	△1,681
公演事業による収入（注4）	15,681	11,427	8,097	△3,330
公演受託事業による収入	101	7,813	7,198	△615
基金運用による収入	5,252	4,363	4,368	5
その他の収入	20,462	11,922	12,617	695
投資活動による収入	4,716	6,197	5,325	△872
施設整備費補助金による収入	416	2,197	1,325	△872
その他の収入	4,300	4,000	4,000	0
財務活動による収入	—	2,400	2,402	2
民間出えん金受入れによる収入	—	2,400	2,402	2
前年度よりの繰越金	7,183	34,706	45,943	11,237

主な増減理由

- （注1） 出演費、舞台費等の公演費の減少による減
- （注2） 償還された債券を再運用しなかったことによる減
- （注3） 補助金事業の繰越しによる減
- （注4） 劇場入場料、劇場使用料等の減少による減

2. 運営費交付金債務（単位：百万円）

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
期首残高／受入額	10,089	10,455	11,607	11,221	
振替額	10,084	9,824	10,945	10,592	
収益化額	—	526	579	545	
期末残高	5	104	84	84	

3. 自己収入の確保（芸術文化振興基金の運用収入を除く。単位：百万円）

区分	前中期実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
自己収入額	15,155	2,994	5,410	4,027	4,411		16,842

4. 外部資金の獲得（上段：件数(件)、下段：金額(百万円)）

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
受託事業収入	0	0	5	0		5
	0	0	15	0		15
共催公演等収入	7	7	7	3		24
	35	41	40	47		164
協賛金収入	2	4	0	0		6
	2	9	0	0		10
助成調査研究への寄附	1	1	1	1		4
	200	200	200	200		800
芸術文化振興基金に対する 民間出えん金	15	7	8	19		49
	600	601	601	601		2,402
文化芸術復興創造基金			277	115		392
			8	64		72

補助金の獲得	0	0	18	14		32
	0	0	422	327		749
国立劇場基金 (くろごちゃんファンド)			794	287		1,081
			28	6		34
合計	25	23	1,110	439		1,597
	838	851	1,314	1,245		4,248

5. 保有資産の処分

- ・既に廃止を決定した目黒職員宿舎、船橋第三職員宿舎、習志野職員宿舎について、独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づき、4年度中に国庫納付する。

6. 短期借入金

なし

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	B		
文科大臣	B	B	B			

[根拠]

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を達成できていることにより、期間見込評定はB評定とする。
- ・自己収入の増加に向けた取組を進め、前中期実績以上の自己収入を得た。
- ・その他、財務内容の改善に関する事項について、中期目標に定められた業務を以下のとおり着実に実施し、全体で所期の目標を達成できている。
 - ◇管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を実施している。
 - ◇寄附金として国立劇場基金(くろごちゃんファンド)の制度を設立するなど、外部資金の積極的な獲得に努めている。
 - ◇事業区分別の決算情報をホームページ等で公表した。
 - ◇既に廃止を決定した職員宿舎を不要財産として国庫納付する。

[課題と対応]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、主催公演の入場者数や施設等貸与の利用数が減少傾向にあり、自己収入が減少している。人々の価値観が変化している中、振興会の運営については、国内外の感染状況を十分見極めた上で適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に対応した振興会のあり方を確立していくことが必要とされている。
- ・「新しい生活様式」を踏まえた事業展開においても、誘客につながる魅力的な公演事業の構築に努め、安定的な自己収入の確保を図る。
- ・その上で、業務の質の向上等に必要な資金を獲得するために、保有財産の有効活用の推進、寄附金等外部資金の獲得、賛助会員制度の検討など、多様な財源の獲得を図る。
- ・安定的な自己収入の確保のため、保有財産の有効活用や寄附金等の外部資金の獲得が必要となるが、そのための人材が不足している。多様な財源を獲得するためには、施設経営を行うマネジメント人材の確保が必要である。

VI その他業務運営に関する重要事項

《中期目標》

VI その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制

法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。

また、その取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については、内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこと。

振興会における業務運営全般について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。

2 情報セキュリティ対策

保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を取ること。

情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時かつ適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。

3 施設及び設備に関する計画

① 劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。

② 国立劇場本館は開場から50年を経過しており、老朽化が著しいため、安全面及びサービス向上の両面から抜本的に改善する。また、「国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針」（令和2年3月30日国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム）に基づき、伝統芸能の保存振興の着実な実施に加え、伝統芸能に関する人材養成機能・情報発信機能等の強化、観光振興やまちづくりへの貢献といった観点からの機能強化を行う。このため、「国立劇場の再整備に係る整備計画」（令和2年7月14日国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム）に基づき、再整備事業を推進する。その際には、国立の劇場であることを前提としつつ、民間事業者からの提案やノウハウに基づく要素を取り入れる。

4 人事に関する計画

人事管理（人件費、意識改革、専門性の確保等）、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。なお、人材確保・育成方針を策定し、必要人材の確保及び研修の実施により業務に必要な専門知識の向上等を図ること。

5 その他振興会の業務の運営に必要な事項

特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等に計画的に取り組むこと。

また、当該契約内容を検証し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保すること。

《中期計画》

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制

(1) 外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、振興会が行う自己点検評価、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に努める。

(2) 組織を構成する人員・劇場等施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。

(3) 国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にするなど、情報開示を推進する。

2 情報セキュリティ対策

保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進する。

3 施設及び設備に関する計画

施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上、バリアフリー化等のため、各劇場等施設について長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチームにより策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」に基づき、振興会が実施主体となってPFI事業実施に向けた手続きを推進する。事業推進にあたっては関係省庁の協力を得て事業実施に必要な体制の強化を図る。

4 人事に関する計画

(1) 方針

ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。

イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。

① 職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。

② 適切な労務管理の実施

③ 多様な働き方の検討

ウ 人材確保・育成方針を策定し、ア及びイの取組の向上を図る。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。

(参考)

中期目標の期間中の人件費見込み 9,985百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

5 中期目標の期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、振興会の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

国立劇場再整備等事業

・事業費：事業契約後に記載

・事業期間：令和4年度～令和30年度（約26年間）

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次の必要な費用に充てることとする。

(1) やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務

(2) 芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務

(3) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理

(4) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理

7 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

新国立劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

なお、委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化を図る。

VI その他業務運営に関する重要事項

《主要な業務実績》

1. 内部統制

- ・外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、事業等の評価を毎年実施した。
- ・評価は外部専門家からの意見聴取等を踏まえて行い、評価結果を業務の改善、サービスの向上等に反映するよう努めた。
- ・理事長のリーダーシップの下に内部統制システムの充実を図った。
- ・内部監査、監事監査、内部統制委員会、リスク管理委員会等の内部統制強化に係る取組を行った。
- ・ホームページを活用して、より迅速で効果的な情報発信に努めた。

2. 情報セキュリティ対策

- ・情報セキュリティポリシーに基づく適切な情報セキュリティ対策を実施した。
- ・2年度に発生した振興会ホームページへの不正アクセスによるメールアドレス流出への対策として、サイバー攻撃対策を強化し、また、第三者機関によるセキュリティ診断を実施して発見された脆弱性への対応を講じた。

3. 施設及び設備に関する計画

- ・「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画（行動計画）（以下「行動計画」という。）」及び「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、長期的な視野に立った施設整備を行った。
- ・文部科学省等の関係府省、東京都、千代田区、首都高速道路(株)等関係機関との協議により、国立劇場再整備に関する取組を進め、国立劇場再整備等事業について、PFI 事業として実施することが決定した。

4. 人事に関する計画

- ・職員の計画的・適正な配置、効果的な人事交流を行った。
- ・研修の実施により、職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行った。
- ・勤怠管理システムの導入、ハラスメント防止対策、メンタル不全対策等の適切な労務管理を行った。
- ・在宅勤務への対応等、多様な働き方に即した環境整備に努めた。

5. 中期目標の期間を超える債務負担

- ・国立劇場再整備等事業について、PFI 事業として実施することとなったため、中期目標期間を超える債務負担が発生することから、中期計画を変更して事業期間等を記載した。

6. その他振興会の業務の運営に必要な事項

- ・理事長をトップとする「日本芸術文化振興会新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、具体的な対応策を機動的に検討・決定・実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務を推進するなど勤務体制の見直しを行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国からのイベント自粛要請を受けて、大幅な減収が見込まれたが、支出削減、外部資金の積極的な獲得により、収支改善を図った。
- ・助成・公演・養成研修・調査研究の各事業は、ガイドラインや実施要領等に従って、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施した。
- ・文化芸術関係者及び振興会関係者を対象として、文化庁と共同で新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により遠方への往来が困難な中、公演記録映像等を活用した動画配信を積極的に実施し、国内外に向けて伝統芸能・現代舞台芸術の映像を発信した。
- ・2年12月に国立劇場大劇場地下1階において職員が転落する事故が発生し、振興会及び事故発生当時の現場責任者が4年4月に労働安全衛生法違反で東京簡易裁判所から罰金の略式命令を受けた。この労働災害事故を踏まえて、事故発生直後から速やかに再発防止策を講じた。更に対応を強化するため、4年4月には法務・コンプライアンス室を設置、4年12月を劇場安全強化月間に設定するとともに、「国立劇場の舞台技術―伝統芸能の上演のために―」の改訂について、準備を進めた。
- ・国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託について、継続的に事務・経費の効率化を図りつつ、適切に実施した。

《業務実績詳細》

1. 内部統制

(1) 評価委員会における評価の実施

- ・外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、振興会の組織、運営、事業等について評価を毎年実施した。
- ・評価委員会における評価に際しては、振興会が行う自己点検評価、公演専門委員会・事業委員会・芸術文化振興基金運営委員会での外部専門家からの意見聴取等を踏まえて実施した。
- ・評価委員会における評価結果をホームページ等で公表した。
- ・評価委員会における評価を受けて、業務の改善、サービスの向上等に反映するよう努めた。

(2) 内部統制の充実・強化

① 理事長のマネジメント強化

- ・役員会を開催し、振興会の業務に係る重要事項を審議した（毎月2回）。必要に応じて、理事長から各部署へ改善等を指示した。
- ・理事長から全役職員に経営方針等に関するメッセージを発信した。
- ・事故等発生時は、定められた方法により関係者間で情報共有し、理事長へ報告した。

② 内部統制委員会等の開催

- ・理事長、理事、内部統制推進総括責任者で構成する内部統制委員会を定期的に開催し、内部統制に係る取組を審議した。
- ・リスク管理委員会を定期的に開催した。

③ 監査

- ・監事監査を実施し、定期監査、重要書類の回付等により業務の執行状況及び会計経理事務の処理状況を監査した。
- ・内部監査要綱に基づき内部監査を実施した。

(3) 情報開示の推進

- ・ホームページの情報掲載に当たっては、迅速な発信とともに、表現、掲載位置等を工夫し、より確実に情報が伝わるよう努めた。

2. 情報セキュリティ対策

- ・基幹ネットワークシステムの更新等を機に仮想デスクトップや仮想ブラウザ等の情報セキュリティ機能を導入し、情報システム運用における安全性及び安定性を向上させた。
- ・情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を実施した（研修、訓練、自己点検等）。
- ・情報セキュリティ推進体制の充実・強化を目的として、情報セキュリティインシデント対応チーム設置要項を定め、CSIRTの体制を整備した。
- ・内閣サイバーセキュリティセンターによる情報セキュリティ監査を受け、アカウント管理の強化や脆弱性対応等を実施した。
- ・2年度に発生した振興会ホームページへの不正アクセスによるメールアドレス流出への対策として、新たにウェブアプリケーションファイアウォールを導入し、サイバー攻撃対策を強化した。更に第三者機関によるセキュリティ診断を実施し、発見された脆弱性への対応を講じた。

3. 施設及び設備に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備の推進

- ・施設の長寿命化に向け、行動計画及び「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施した。
- ・行動計画の見直しとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定めた「個別施設毎の長寿命化計画」と併せ、「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」を策定した。

【施設整備費補助金による施設・設備の整備等】

(単位：千円)

年度	事 項	金 額
30 年度	国立劇場等の再整備に係る事業収支分析業務	999
	国立能楽堂空調等設備更新工事第3期	45,360
	国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事第5期	85,395
	新国立劇場（オペラ劇場）舞台機構設備整備工事	28,944
元年度	国立劇場等再整備関連調査等 基本計画策定支援等業務	57,806
	国立文楽劇場外壁補修等	39,710
	国立文楽劇場館内監視設備等整備	46,112
	新国立劇場防災設備等更新	463,760
2 年度	国立文楽劇場外回り等改修工事	164,450
	国立劇場おきなわ防災関連設備等更新工事	54,776
	新国立劇場 電源制御部等更新工事	17,666

3年度	国立劇場再整備事業関連調査等	311,300
-----	----------------	---------

【運営費交付金による施設・設備の整備等】

(単位：千円)

年度	事項	金額
30年度	国立文楽劇場南面外壁改修工事	20,088
	国立劇場本館大・小劇場客席床改修工事	18,576
	30年度国立劇場大劇場舞台機構電装品等改修工事	15,984
	30年度国立劇場おきなわ自動火災報知設備更新工事	15,120
	30年度国立劇場おきなわ便所洋風便器等(管理用)改修工事	12,960
	新国立劇場機械室加湿用蒸気管その他改修工事	9,180
元年度	国立能楽堂座席字幕表示システム更新	98,494
	元年度国立劇場大劇場舞台床張替工事	23,166
	新国立劇場(オペラ劇場・小劇場)電源制御部更新工事	17,766
	新国立劇場特高受変電設備直流電源盤改修工事	10,780
2年度	国立劇場おきなわ字幕表示装置の更新	21,835
	2年度国立劇場大劇場舞台機構改修工事	18,920
	新国立劇場地下1階多機能トイレ設置工事	15,400
	2年度国立劇場小劇場舞台機構改修工事	11,220
	2年度国立演芸場吊物機構制御盤中板更新工事	10,791
3年度	国立能楽堂空調等設備更新工事(IV期)	38,170
	国立劇場おきなわ大劇場・小劇場・可搬型ワイヤレスマイク設備整備	35,211
	新国立劇場空調設備改修工事	12,540
	国立文楽劇場小ホール改修(空調機・天井)工事	12,100
	新国立劇場電気室高圧真空遮断器更新工事	11,330
	新国立劇場中劇場拡声用音響調整卓及び小劇場音響調整卓オーバーホール	10,669
	国立劇場小劇場舞台機構改修工事	10,120

(2) 国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備の再整備

- ・文部科学省等の関係府省、東京都、千代田区、首都高速道路(株)等関係機関との協議により、国立劇場再整備に関する取組を進めた。
- ・国立劇場再整備について、PFI事業の推進にあたり必要な調査や検討など総合的なアドバイスを得るため、PwCアドバイザリー合同会社に業務委託を行った。
- ・PFI事業手続きに係る業務要求水準書の策定を進めるため、香山・山下PMC設計共同体に業務委託を行った。

■ 国立劇場再整備の進捗状況

年月	事項
30年6月	・「国立劇場と大規模改修事業に係る整備方針案報告書」及び「国立劇場等大規模改修基本構想」の改訂案を文化庁と協議した。
元年10月	・国立劇場の適切かつ効果的な整備手法を検討するため、文部科学副大臣主宰、関係府省により組織される「国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム」(以下「再整備PT」)が設置された。 ・再整備PTの設置を踏まえて、振興会の検討体制を強化するとともに、「国立劇場として備えるべき機能とその規模の明確化、再整備に関わる法令上等の課題とそれへの検討、民間ノウハウも活用した適切な整備手法に関する調査とその評価及び整備計画の策定・進捗」について検討した。
元年12月	・再整備PTにおいて「国立劇場の再整備の方向性について(中間報告)」が策定された。
2年3月	・再整備PTにおいて「国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針」が策定された。
2年3月	・再整備PTがとりまとめた「国立劇場の再整備の方向性について(中間報告)」に基づき、振興会において「国立劇場再整備基本計画」を策定し、振興会ホームページで公表した。 ・同計画は再整備にあたっての基本的な方針、敷地・施設における基本的な考え方、施設計画上及び景観に関する課題の整理、事業手法等についてまとめたものである。 ・特に、基本的な方針においては、建替を基本とすることや国立の劇場であることを前提としつつ、民間事業者からの提案やノウハウに基づく要素を取り入れることを検討することなどを記載した。
2年5月	・2年度第1回国立劇場再整備委員会を開催し、劇場施設等のスペックを検討するための作業部会構成、検討課題等について確認した。
2年7月	・再整備PTにおいて「国立劇場の再整備に係る整備計画」が策定された。
2年7月	・2年度第2回国立劇場再整備委員会を開催し、今後の検討の進め方等について確認した。

2年12月	・2年度第3回国立劇場再整備委員会を開催し、国立劇場再整備に伴う休館期間について確認した。
2年12月	・2年度第4回国立劇場再整備委員会を開催し、要求水準書等について確認した。
3年3月	・2年度第5回国立劇場再整備委員会を開催し、実施方針の概略(案)等について確認した。
3年3月	・再整備PTにおいて「国立劇場の再整備に係る整備計画」が改定された。
3年4月	・国立劇場再整備等事業において「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年7月30日法律第117号)(以下、「PFI法」という。)に基づく事業がより効率的かつ効果的に実施されるよう、実施方針の公表に先立ち「国立劇場再整備等事業の実施に関する方針の概略」を取りまとめ、振興会ホームページにて公表した。
3年7月～8月	・業務要求水準書(案)の劇場施設に関する内容について実演家団体等への意見聴取を行った。
3年9月	・PFI法第15条第1項の規定により、「PFI事業に係る実施方針の策定の見通し」を振興会ホームページにて公表した。 ・3年度第1回国立劇場再整備委員会を開催し、実施方針(案)・業務要求水準書(案)の概要等について確認した。
3年10月	・PFI事業に係る特定事業の選定及び民間事業者の選定を行うにあたり、評価の客観性を確保するため、振興会に国立劇場再整備等事業有識者委員会を設置した。第1回を開催し、事業概要の説明、スケジュールの説明、確認を行った。
3年11月	・3年度第2回国立劇場再整備委員会を開催し、実施方針の公表資料の内容等について承認された。 ・国立劇場再整備に関するプロジェクトチームの会合が書面審議により開催され、再整備される国立劇場の規模及びスケジュール(実施方針の公表含む)について承認された。 ・PFI法第5条第1項の規定により、「特定事業の実施に関する方針」を定め、同条第3項の規定により振興会ホームページにて公表した。 ・都市計画(霞が関一団地の官公庁施設)の見直しについて、国土交通省の協力のもと所管の東京都と協議の結果、都市計画審議会を経て、都市計画変更の決定が行われ、国立劇場の敷地等が一団地の官公庁施設の区域から削除された。
3年12月	・国立劇場再整備に関する永田町駅・半蔵門駅からの徒歩アプローチの改善等に係る検討会が設置され、警視庁、国土交通省東京国道事務所、最高裁判所、首都高速道路(株)、千代田区、東京地下鉄(株)、内閣官房、振興会、文化庁、森ビル(株)の出席で第1回が開催された。
4年2月	・「特定事業の実施に関する方針」に関する質問への回答を振興会ホームページにて公表した。
4年3月	・国立劇場再整備等事業有識者委員会(第3回)を開催し、特定事業の選定、事業者選定基準等について意見を聴取した。 ・国立劇場再整備に関するプロジェクトチームの会合が書面審議により開催され、「国立劇場の再整備に係る整備計画」について、その後の進捗を踏まえ一部改定について承認された。 ・3年度第3回国立劇場再整備委員会を開催し、特定事業の選定、入札公告について承認された。 ・PFI法第7条の規定により、特定事業「国立劇場再整備等事業」を選定し、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果を振興会ホームページにて公表した。これにより、PFI事業として実施することが決定した。

4. 人事に関する計画

(1) 職員の計画的・適正な配置、効果的な人事交流の実施

- ・職員の採用及び配置について、計画的かつ適正に実施した。
- ・新規採用の一般事務職員、舞台技術職員、中途採用の部長級職員、58歳以上を対象とした高齢者雇用制度による一般事務職員及び任期付きの事務員を採用した。
- ・国の機関、国立大学法人等との人事交流を実施し、多様な人材の確保によって組織の活性化を図った。
- ・国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団の要請により振興会職員を派遣し、両財団における円滑な委託業務の実施に資することができた。

(2) 事務能率の維持・増進

① 研修の実施による職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革

- ・新規採用職員を対象として、新入職員研修を行い、振興会の業務全体に関する知識やスキルの習得を図った。
- ・若手職員を対象として、各部課長による業務研修を行い、各部門の業務に関する知識の習得を図った。
- ・若手職員を対象として、公演事業(制作・営業)、展示事業に関する研修を行い、振興会の実施する事業

への理解促進や専門性の確保を図った。

- ・管理職や中堅職員等の階層に応じた研修を実施し、職員の能力向上や意識改革を図った。
- ・営業部門の職員等を対象として、接遇研修等を行い、職員の能力を向上させるとともに、顧客サービスの充実を図った。
- ・舞台技術部門の職員について、振興会内の技術の継承に努めるとともに、舞台安全、最新技術等についての外部研修に参加して、専門性の確保を図った。
- ・特に専門性が求められる文楽技術室では、文楽技術室職員スキルアップ研修や組織内での OJT 研修を行い、専門性の確保を図った。
- ・施設担当職員研修会を行い、施設整備に関する知識、技術の習得を図った。
- ・全職員を対象として、情報セキュリティ研修を行い、情報セキュリティの向上を図った。
- ・全職員を対象として、内部統制研修を行い、内部統制に関する意識改革を図った。
- ・3 年度にファンドレイジング研修を行い、振興会における寄附金事業の効果的な実施のために必要な寄附金募集の基本的な知識の習得と寄附金事業の取組への前向きな機運の醸成を図った。
- ・パソコンに関する研修を行い、業務に必要なスキルの習得を図った。
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会主催の外部研修に参加し、アートマネジメントに関する専門的知識の習得を図った。
- ・独立行政法人国立文化財機構との共同研修を実施し、文化行政に関する理解の促進を図った。
- ・将来にわたり国際的な視点を持って振興会の各事業に従事する意思のある職員を対象として、アメリカの民間非営利団体であるジャパンソサエティと連携した国際業務研修を行い、参加職員の資質向上を図り人材養成に資するとともに、国際文化交流の進展に寄与することで、振興会の国際競争力の強化を図った。
- ・文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム「LEAP」に参加して米国の大学等で研修を行い、広い識見と高度の実務能力並びに語学力の育成を図った。
- ・その他、内部研修や外部研修の積極的な導入を行い、業務に必要な専門的知識の習得に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一部の研修は e ラーニングで実施した。

②適切な労務管理の実施

■勤怠管理システムの導入

- ・職員の勤怠管理を、出勤簿への押印に基づき行っていたが、30 年 6 月 29 日に働き方改革関連法案が成立し、31 年 4 月 1 日より管理監督者も含め、全ての労働者の労働時間の状況を客観的な方法その他適切な方法で把握することが義務付けられた。振興会でも 3 年 9 月から勤怠管理システム「勤革時」の試験導入を開始し、4 年 1 月から常勤職員への本格運用を開始した。

■ハラスメント防止体制の整備

- ・2 年 6 月にパワハラ防止対策を事業主に義務付ける法改正に対応し、以下の対策を講じた。

◇ 規程等の制定

- ・「日本芸術文化振興会におけるハラスメントの防止等に関する規程」
- ・「日本芸術文化振興会ハラスメント防止等委員会規程」
- ・「日本芸術文化振興会におけるハラスメントの防止等に関する指針」
- ・ハラスメント相談窓口を設置し、相談窓口となる職員に研修(e ラーニング)を実施した。
- ・全役職員(常勤及び非常勤)に対し、ハラスメント防止等研修(e ラーニング)を実施した。

■メンタル不全対策の実施

- ・メンタルヘルスに関する相談窓口業務を引き続き外部専門業者に委託し、連携を密にしながら電話・メール・面談等により、プライバシーの保護に配慮しつつ、職員が気軽に相談できる環境を整えた。
- ・産業医であるメンタルヘルスの専門医と連携し、メンタル不全者の復職支援、長時間労働者と産業医との面談等の相談業務を実施した。
- ・職員のストレスチェックを実施するとともに、専門のカウンセラーによる個別面談を実施し、若年層職員のメンタルヘルスの維持・向上を図った。
- ・メンタルヘルス対策として、職位の階層別にメンタルヘルス研修を実施した。また、若手職員を対象として、将来に明るい見通しを持ち、人事異動の意義を積極的に捉えられるように促すキャリアプラン研修を実施した。
- ・新卒採用職員が振興会に支障なく定着できるようにサポートすることを目的として、若手先輩職員をメンターとするメンター制度を実施した。メンターである職員は、メンター研修により、メンタリングの基本となる傾聴や質問といったスキルを習得した。

- ・衛生委員会を開催し、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項等について調査審議を行った。

③多様な働き方の検討

- ・27年度から実施している「ゆう活」を引き続き30年度及び元年度に実施した。
- ・働き方改革関連法の施行に伴い、職員の就業規程の改正を実施し、年休5日取得義務化を実施するなど多様化する働き方に則した環境整備に努めた。
- ・役職員の出張・外出時及び在宅勤務時に利用する業務用電話回線番号の付与を開始した。
- ・男性職員の育児休業の取得への取組として、対象職員への制度説明を実施した

(3)人材確保・育成方針の策定の検討

- ・以下の取組の向上を図るため、人材確保・育成方針の策定に着手した。
 - ◇職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成すること。
 - ◇各種研修を行い、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行うとともに、適切な労務管理実施すること。
 - ◇国際力を養う海外研修を含め、外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ること、多様で柔軟な働き方を推進するための制度導入を検討すること。

(4)人員に係る指標

- ・引き続き国家公務員との給与の比較を行い、ホームページに「独立行政法人日本芸術文化振興会の役職員の報酬・給与等について」を掲載し、給与水準に係る適正化に関する検証結果及び取組状況を公表した。
- ・人員配置については、各部長から要望を広く聞き、適切な人事異動を行うとともに、任期を定めた採用の強化等、人件費の抑制を踏まえた採用を実施した。

5. 中期目標の期間を超える債務負担

- ・国立劇場再整備等事業について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第7条に基づく特定事業の選定を行い、PFI事業として実施することとなったため、中期目標期間を超える債務負担が発生することから、中期計画を変更して事業期間等を記載した。

6. 積立金等の状況

(単位：百万円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
前期中期目標期間繰越積立金	570	570	570	570	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	0	0	0	
うち経営努力認定相当額	—	—	—		
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	5	104	84	84	
当期の運営費交付金交付額 (a)	10,089	10,449	11,503	11,137	
うち年度末残高 (b)	5	104	84	84	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.05%	1.00%	0.73%	0.75%	

7. その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

■法人共通

- ・理事長をトップとする「日本芸術文化振興会新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、情報の収集・共有の上、具体的な対応策について機動的に検討・決定・実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、理事長のリーダーシップの下に着実に業務を執行するため、理事長から全役職員にメッセージを発信した。基本姿勢に加え、経費節減、財源の多様化、業務の合理化・効率化について具体的な取組方針に言及した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出及び事業活動の継続の状況に応じ、勤務体制の特別措置として、在宅勤務の実施、時差出勤の奨励、平日が勤務日の職員を対象とした土日祝日への振替出勤の奨励、臨時休校の影響を受ける職員のための特例等を実施した。
- ・役職員の在宅勤務時に利用する業務用電話回線番号の付与を開始した。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国からのイベント自粛要請を受け、年度当初から大幅な減収が見込まれたが、感染症拡大防止の観点から適切な対応を取りつつ、全体的に支出の執行抑制を行った。
- ・収入の減に対応するため、補助金等外部資金の積極的な獲得を行った。また、各館の公演等事業に寄附を募ることで、我が国の伝統芸能に携わる者を支援し、次世代に継承するための諸活動を継続するため、「国立劇場基金(くろごちゃんファンド)」を創設した。
- ・3年7月～8月に文化庁と共同で新型コロナウイルスワクチン職域接種を国立劇場本館において2回実施した(各回3,200名)。
 - ◇日程：1回目…7/5～9、2回目…8/9～13
 - ◇対象者：文化芸術関係者(1回目2,055名、2回目2,059名)、振興会関係者(1回目1,145名、1,141名)
- ・2年度の職員研修の実施については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から参集型の研修は、eラーニングでの実施に変更又は延期とした。
- ・2年以降の国立劇場さくらまつりは中止とし、振興会ホームページにて国立劇場さくら情報を公開した。

■助成・公演・養成研修・調査研究の各事業

- ・ガイドライン・実施要領等に従って、公演・展示等の各事業を実施した。
- ・公演の実施に際しては、楽屋等の感染症対策を強化した上で事前に出演者・スタッフ等にPCR検査を実施するなどの対策を講じた。
- ・各劇場・展示室等では掲示・場内アナウンス等による注意喚起、消毒液の設置、職員等のマスク着用、換気の強化等の取組を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策への取組・来場者へのお願いについて、振興会ホームページに掲出し、周知を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした公演について、チケット代金の払戻しを行った。また、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出期間中に行った公演については、感染予防のために観劇を取り止めた購入者に対してチケット代金の払戻しを行った。

① 助成事業

- ・要請後、元年度中に実施または実施予定であった助成対象団体に対し、活動の2年度への延期を認めるよう配慮したほか、中止した活動については、中止決定時まで必要経費やキャンセル料等を助成対象として助成を行うなど、助成対象団体の負担軽減に努めた。3年度においても同様の対応を行っている。
- ・2年度第2次補正予算において、活動継続・技能向上等支援事業費補助金が措置されたため、振興会が補助事業者となり事務局を設置し、助成金の交付事業を行った。この活動継続・技能向上等支援事業については、年度当初予算にない多額の予算を執行することとなったが、法人全体で的確に執行に取り組み、事業に一定の成果を出した。

② 公演事業

- ・2年2月26日に政府より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため大規模イベントの中止、延期又は規模縮小等の要請があったことを受け、公演を中止し、同年7月以降、順次再開した。
- ・公演中止期間について、公演の再開を目指して舞台機構及び設備の定期的な点検・整備を行うとともに、本館では、技術者の技術力保持のための定期訓練を実施した。
- ・公演の再開に当たっては、職員・委託業者により、実地確認・予行練習等を実施した。また、感染症の専門家等の協力を得て、飛沫飛散検証を行い、結果をホームページで公開した。
- ・公演再開に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、販売座席数を制限し、上演時間を短縮して実施した。販売座席数の制限を受けて、入場者数の増加を図るため、公演回数を増加した。
- ・感染防止を目的とする鑑賞申込み団体からの中止の申入れへの対応につき、本館・演芸場・能楽堂・文楽劇場との間で共通の基準を明確に定めた。
- ・中止した公演の一部については、無観客収録を行い、インターネット上で無料配信を行った。
- ・劇場施設の利用者に対しても感染症対策への協力を要請した。
- ・職員からのアイデア募集による「すわれない座席プロジェクト」として、優秀作であった「和柄の紙による座席装飾」を4館(本館、演芸場、能楽堂、文楽劇場)の共通方針として実施した。
- ・各館の食堂・売店及びイヤホンガイドでは、観客の利便性向上と新型コロナウイルス感染症拡大のリスク低減のためキャッシュレス決済を導入した。

③ 養成研修事業

- ・緊急事態宣言の発出により、2年度の研修開始時期を延期し、5月（現代舞台芸術分野は6月）まで対面での研修を休講とした。
- ・オンラインでの授業や夏季休暇の短縮による授業数の確保等の工夫により、計画どおり研修を実施した。
- ・2年2月以降、一部の研修発表会は中止、無観客又は一般非公開で実施した。
- ・有観客で実施した研修発表会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、販売座席数を制限して実施した。
- ・2年度及び3年度の「五館合同特別講義」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。
- ・オペラ及びバレエ研修所におけるANAスカラシップによる海外研修については、2年3月実施分は途中で切り上げて帰国し、2年度は中止した。
- ・研修事業紹介動画の配信やオンラインによる説明会も併用して、養成研修事業の周知や研修生の募集を行った。

④調査研究事業

- ・2年2月26日に政府より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため大規模イベントの中止、延期又は規模縮小等の要請があったことを受け、各館資料展示室・閲覧室を閉館し、展示等を中止。同年6月以降、順次再開した。
- ・開室に当たっては、展示室への入場制限や講座等の定員制限を行った。
- ・新国立劇場の舞台美術センター資料棟は2年度以降休館とした。
- ・新国立劇場の情報センター内ビデオシアター及びビデオブースは2年度以降閉鎖し、公演記録映像の閲覧はタブレット機器の貸出によって実施した。また、情報センターでの上映会はビデオシアターの使用を停止しているため、実施を見送った。
- ・振興会ホームページ内に動画配信ポータルサイト「おうちでカンゲキ！！」（2年9月まで）、「国立オンライン劇場」（2年10月以降）を開設し、公演記録映像を活用した動画や展示公開の関連動画等を配信した。
- ・新国立劇場では緊急事態宣言の発出による公演中止期間に「巣ごもりシアター」を開設し、公演記録映像を活用した無料動画を配信した。
- ・新国立劇場では演劇制作の現場や舞台の周辺など様々な切り口で掘り下げる「ギャラリー・プロジェクト」を2年度以降はオンラインで配信した。

(2)労働災害事故の再発防止策

■事故の概要等

- ・2年12月に、国立劇場大劇場地下1階において、横4m・縦2m・高さ2.85mの舞台備品運搬用台車を使用して舞台備品を載せて収納場所へ移動する作業を行っていた職員が、台車上床面から転落する事故が発生した。振興会及び事故発生当時の現場責任者が、労働基準監督署により労働安全衛生法違反の疑いで書類送検された、4年4月に東京簡易裁判所から、振興会及び事故発生当時の現場責任者がそれぞれ罰金20万円の略式命令を受けた。略式命令を受け、速やかに罰金を納付するとともに、理事長及び担当理事2名は役員報酬を自主返納し、事故発生当時の現場責任者であった元職員を戒告相当とした。

■再発防止策

- ・振興会内に事故調査委員会を設置し、外部有識者の意見も聞いて本件事故の原因分析と再発防止策の検討を行うとともに、役員会で早急に再発防止策を講じることを決定し、下記の再発防止策を実施した。
- ・事故発生時に使用していた舞台備品運搬用台車の使用を即刻禁止にするとともに、備品収納スペースを別に確保して作業内容を全面的に見直し、事故が発生した同じ内容の作業が発生しないよう再発防止策を講じた。
- ・高所で行う作業の洗い出しと作業内容等の再点検を実施した上で、必要に応じて作業内容等の見直しや防護柵・手摺等の設置など安全対策を講じた。
- ・危険を伴う作業全般にかかる作業手順等の再点検を行うとともに、保護具の着用等の安全対策を再確認した。
- ・各作業現場における危険個所等の再点検を行った上で、危険個所の解消や注意喚起の標示板の設置等を行った。
- ・現場責任者の役割の再確認及び役職指定による選任を行うとともに、現場責任者による作業内容の事前説明や注意事項の周知徹底等を図った。
- ・作業マニュアルである「舞台安全運用の手引き」の記載内容の点検見直しを行い、専門の第三者機関による確認を受けた。
- ・未受講者には、「フルハーネス型墜落制止用具特別教育」及び「足場の組立て等作業従事者特別教育」を

受講させるなど、安全教育を推進した。

- ・ 舞台安全保持委員会の構成員を見直し安全管理体制を強化するとともに、法令上設置が必要な業種ではないが、安全委員会に準ずる組織として衛生委員会を改組した安全衛生委員会を任意で設置し、組織体制の強化を図った。
- ・ 専門の第三者機関による安全診断を受診し、指摘のあった安全強化については速やかに対策を講じた。
- ・ 更に対応を強化するため、4年4月には法務・コンプライアンス室を設置、4年12月を劇場安全強化月間に設定するとともに、「国立劇場の舞台技術―伝統芸能の上演のために―」の改訂について、準備を進めた。

(3) 国立劇場おきなわ運営委託（公益財団法人おきなわ運営財団）

① 委託契約の状況

- ・ 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団と毎年度業務委託契約を締結して実施した。

② 委託内容

- ・ 組踊等沖縄伝統芸能等の公演
- ・ 組踊（立方・地方）伝承者の養成
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能に関して調査研究を行い、また資料を収集し、利用に供すること
- ・ 劇場施設を組踊等沖縄伝統芸能の保存又は振興を目的とする事業その他のための利用に供すること
- ・ 劇場施設の管理運営
- ・ 附帯する業務

③ 運営に関する協議及び報告

- ・ 業務委託に係る規程の改正等を協議
- ・ 各四半期終了後に受託業務状況報告書を受領
- ・ 委託期間終了後に受託業務実績報告書を受領
- ・ 固定資産取得報告書及び不用通知書を受領

④ 運営委託の方針・連絡体制の整備等

- ・ 運営財団の業務が業務委託契約書に定める事業計画書及び収支計画書に沿った形で実施されていることについて、随時公演等の視察を行い、その際の意見交換や定期的な提出を受ける受託業務状況報告書により、検証を行っている。また、運営財団の理事会、評議員会には常に振興会職員が出席するなど、連絡体制の強化に努めている。

⑤ 情報開示の推進

- ・ 運営財団の業務及び財務等に関する情報を開示するため、ホームページにより以下の情報を公開している。

定款、役員名簿、事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、事業計画書、収支予算書、委託に係る事業概要、組織図、事務分掌

⑥ 効率化状況等

ア. 委託費の推移

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
委託費（百万円）	664	691	680	677	
前年度比	1.2%	4.0%	△ 1.6%	△ 0.5%	

イ. 自己収入の確保等の方策による収支構造の改善

- ・ 入場料収入については、公演回数や開演時間などを適切に設定し、計画に沿った収入の確保に努めている。また、劇場施設の利用について積極的な広報やサービス向上に努め、利用料の増収による収支構造の改善を図っている。

ウ. 効率化に関する取組

(a) 外部委託の推進

- ・ 入札公告等は劇場敷地内に掲示するとともに、ホームページで競争入札参加に必要な公示（入札参加資格等入札情報を含む入札公告等）を掲載し、入札機会の拡大を図った。

(b) 省エネルギー・リサイクルの推進

- ・ ペーパーレス化について、会議資料等の電子データ配布や紙配布の際の両面コピー及び両面印刷を実施している。

区 分	29 年度 (前中期末実績)	30 年度 実績	元年度 実績	2 年度 実績	3 年度 実績	4 年度	
						実績	29 年度比
電気使用量(kwh)	2, 273, 255	2, 184, 345	2, 094, 377	1, 858, 830	1, 838, 940		
ガス使用量(m³)	41, 818	35, 165	36, 460	20, 119	23, 101		
水道使用量(m³)	4, 330	3, 910	2, 648	1, 941	1, 473		
一般廃棄物(kg)	830	1, 700	5, 510	1, 230	1, 300		
産業廃棄物(kg)	128	693	1, 280	300	836		
コピー枚数(枚)	559, 256	588, 360	635, 585	542, 090	515, 185		
用紙購入枚数(枚)	569, 500	440, 000	460, 000	537, 500	507, 000		

(c) 情報システムの活用

- ・運営財団内のネットワークシステムを活用し、関係者への迅速な連絡、スケジュール管理及び供用施設の予約状況の確認を行うことで、運営財団全体の情報共有化を図り、業務効率を向上させる工夫を行った。

(4) 新国立劇場運営委託（公益財団法人新国立劇場運営財団）

① 委託契約の状況

- ・新国立劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団と毎年度業務委託契約を締結して実施した。

② 委託内容

- ・現代舞台芸術の公演
- ・現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- ・現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し、利用に供すること
- ・劇場施設を現代舞台芸術の振興又は普及を目的とする事業その他のための利用に供すること
- ・劇場施設の管理運営
- ・附帯する業務

③ 運営に関する協議及び報告

- ・業務委託契約に関する規程の改正を協議
- ・各四半期終了後に受託業務状況報告書を受領
- ・委託期間終了後に受託業務実績報告書を受領
- ・固定資産取得報告書及び不用通知書を受領

④ 運営委託の方針・連絡体制の整備等

- ・運営財団の業務が業務委託契約書に定める事業計画書及び収支計画書に沿った形で実施されていることについて、随時公演等の視察を行い、その際の意見交換や、定期的に提出を受ける受託業務状況報告書により、検証を行っている。また、運営財団の主要な会議には常に振興会職員が出席するなど、連絡体制の強化に努めている。

⑤ 給与水準の適正化等

- ・運営財団の職員給与については、振興会職員給与規程に準拠した規程を整備し、適正に執行している。
- ・人事院勧告に基づく振興会の措置に準じ、給与及び手当の改定を行った。

⑥ 情報開示の推進

- ・運営財団の業務及び財務等に関する情報を開示するため、ホームページにより以下の情報を公開している。
定款、役員名簿、事業報告、収支計算書、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、財産目録、事業計画書、収支予算書、目的・事業、組織、調達情報、年報、一般事業主行動計画

⑦ 効率化状況等

ア. 委託費の推移

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
委託費（百万円）	4, 108	4, 061	4, 441	4, 447	
前年度比	△ 2.9%	△ 1.1%	9.3%	0.1%	

イ. 自己収入の確保等の方策による収支構造の改善

- ・公演事業にかかる支出は入場料収入、寄附金・協賛金収入等で賄っているところであり、それぞれ計

面に沿った収入の確保に努めている。入場料収入については公演回数、曜日、開演時間などを適切に設定し、公演内容の充実と効果的な広報宣伝のもと増収を図っている。また賛助会員や協賛企業の獲得に努め、オンライン寄附など多角的な資金獲得に力を入れている。

ウ. 効率化に関する取組

(a) 随意契約の見直し及び外部委託の推進

- ・原則として、一般競争入札による契約を行った。
- ・業務の効率化を目的として、振興会との共同調達を行った。

(b) 省エネルギー・リサイクルの推進

区 分	29年度 (前中期末実績)	30年度 実績	元年度 実績	2年度 実績	3年度 実績	4年度	
						実績	29年度比
電気使用量(kwh)	6,519,723	6,436,721	6,216,491	5,537,210	6,197,309		
ガス使用量(m³)	5,624	6,229	6,038	4,974	371		
水道使用量(m³)	11,837	11,429	9,895	9,247	10,161		
一般廃棄物(kg)	36,567	36,265	29,443	18,093	24,128		
再利用廃棄物(kg)	28,454	33,840	28,840	13,579	15,974		
産業廃棄物(kg)	16,026	15,743	25,009	14,032	16,650		
コピー枚数(枚)	995,234	1,018,095	2,555,674	2,234,079	2,279,290		
用紙購入枚数(枚)	2,799,000	2,474,000	2,523,500	1,938,500	2,348,000		

(c) 情報システムの活用

- ・29年度より進めていた「複合機及びプリンタ整備・設置計画」に基づいて、コピー、プリンタ、ファックス等の機器を30年度末までに複合機に変更した。
- ・導入済みのクラウドサービスの利用促進により、運営財団内部における同時編集、ファイル共有、意見収集等の効率化を図った。また、持ち運びが容易な小型PCや電子承認ツールを導入した。これらにより、業務の効率化・紙使用量の縮減にも繋がっている。
- ・劇場外部でも出勤時と同様の業務ができるよう、持ち出しPCやWi-Fiルータを増やし、また、リモートデスクトップやネット会議システムの導入など、在宅勤務や遠隔会議に対応できる環境を整えた。
- ・劇場関係者の体調管理や感染状況を迅速に把握するために、緊急時対応のメールツールの使用を、役職員だけでなく、出演者やスタッフに拡大した。

《自己点検評価》

[評定]

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間見込評定
自己評定	B	B	B	C		
文科大臣	B	B	B			

[根拠]

- 2年度に発生した労働災害事故により、3年度に振興会及び事故発生当時の現場責任者が労働安全衛生法違反の疑いで書類送検された。そのため、3年度の自己評定をC評定としたが、この労働災害事故を踏まえて、様々な再発防止策を講じた。
- 国立劇場再整備等事業を着実に推進し、PFI事業として実施することが決定できたことや、延べ6,400名の文化芸術関係者等を対象とする新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施するなど、優れた業績をあげることができている。そのため、中期目標期間中の期間見込評定としてはB評定とする。
- ・その他、業務運営に関する重要事項について、中期目標に定められた業務を以下のとおり着実に実施し、全体で所期の目標を達成できている。
 - ◇内部統制の更なる充実・強化に取り組んだ。
 - ◇内部統制の取組状況について、内部監査、監事監査等により定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行った。

- ◇外部有識者等の意見を業務改善に反映させた。
- ◇政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティを推進し、サイバー攻撃等に対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。
- ◇長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成し、劇場等の安全かつ快適な施設環境の維持を図った。
- ◇関係府省や関係機関との協議により、国立劇場再整備に関する取組を進め、国立劇場再整備等事業について、PFI 事業として実施することが決定した。
- ◇意識改革、適切な人事交流の実施等、人事管理の改善に努め、研修の実施等により専門性の向上を図った。
- ◇人材確保・育成方針について検討を進め、4 年度に策定する予定としている。
- ◇新型コロナウイルス感染症に対して、理事長のリーダーシップの下に適切な措置を取り、事業継続や収支改善に努めた。
- ◇国立劇場おきなわ、新国立劇場の運営委託を適切に実施した。

[課題と対応]

- ・「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和 2 年法律第 18 号）」が制定され、文化資源の積極的な活用を図り、国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かり易く紹介することで、我が国の文化観光に資することが求められている。再整備後の国立劇場は、千代田区など地域自治体、PFI 事業者、近隣文化施設などと連携して文化観光拠点としての機能強化を図り、観光振興やまちづくりに貢献する。
- ・国立能楽堂（昭和 58 年 8 月竣工、令和 5 年度で築 40 年）、国立文楽劇場（昭和 59 年 1 月竣工、令和 5 年度で築 40 年）、新国立劇場（平成 9 年 2 月竣工、令和 5 年度で築 27 年）及び国立劇場おきなわ（平成 15 年 7 月竣工、令和 5 年度で築 20 年）は、いずれも施設・設備の老朽化が相当程度進んでおり、喫緊に適切な措置を行うとともに、計画的な整備を進めていく必要がある。
- ・人事管理（人件費、意識改革、専門性の確保等）、人事交流の適切な実施により、効率的かつ効果的な業務運営を行うための人事に関する取組を継続する必要がある。デジタル分野においては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、今後情報システムの整備・管理を進めるにあたり、専門人材の確保が必要である。国の政策の動向を踏まえながら、人材確保・育成方針に基づき、必要な人材の確保及び研修の実施により、業務に必要な専門知識の向上等を図る。

独立行政法人日本芸術文化振興会

中期目標期間業務実績報告書(見込評価)

第4期(平成30年4月1日から令和5年3月31日までのうち令和4年3月31日まで)

令和4年6月30日発行

発行:独立行政法人日本芸術文化振興会(Japan Arts Council)

編集:財務企画部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号

TEL:03-3265-7411(代表) / FAX:03-3265-8782

<https://www.ntj.jac.go.jp/>